

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第78期) 至 2026年3月31日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E00457

目 次

	頁
第78期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
5 【重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	72
3 【配当政策】	73
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	74
5 【従業員の状況等】	124
第5 【経理の状況】	130
1 【連結財務諸表等】	131
2 【財務諸表等】	199
第6 【提出会社の株式事務の概要】	212
第7 【提出会社の参考情報】	214
1 【提出会社の親会社等の情報】	214
2 【その他の参考情報】	214
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	216

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員・CFO（グループ財務責任者） 矢野 崇
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	569,722	669,248	732,933	776,594	788,131
税引前利益 (百万円)	49,182	57,950	76,915	76,798	65,081
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	35,412	44,760	54,170	55,019	45,380
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	52,841	51,538	77,939	49,708	82,326
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	407,660	430,427	493,185	475,528	517,168
資産合計 (百万円)	683,423	708,374	812,382	848,461	981,195
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,326.55	1,415.70	1,621.91	1,618.35	1,801.61
基本的1株当たり当期利益 (円)	114.50	146.94	178.16	184.41	157.33
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	113.84	146.04	177.04	183.22	156.26
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.6	60.8	60.7	56.0	52.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.9	10.7	11.7	11.4	9.1
株価収益率 (倍)	24.9	27.5	23.6	16.6	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,936	64,809	94,123	57,058	80,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,468	△32,057	△61,912	△76,708	△72,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△44,449	△47,676	△26,323	△591	11,043
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	102,005	87,388	96,659	73,036	98,334
従業員数 (名)	14,633	15,227	16,509	17,512	17,988
[外、平均臨時雇用者数]	[6,778]	[7,034]	[7,398]	[7,318]	[7,974]

(注) 1. 国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	50,441	54,841	56,811	60,187	116,696
経常利益 (百万円)	18,109	16,279	11,953	14,962	65,128
当期純利益 (百万円)	24,447	16,428	14,104	14,559	67,807
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	104,222,300	102,861,500	308,584,500	302,584,500	297,584,500
純資産額 (百万円)	247,584	222,391	228,841	176,500	212,464
総資産額 (百万円)	417,786	391,740	409,290	409,779	468,408
1株当たり純資産額 (円)	797.10	721.81	743.14	591.01	730.81
1株当たり配当額 (円)	130.00	140.00	120.00	70.00	70.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(70.00)	(65.00)	(80.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	79.04	53.93	46.39	48.80	235.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	78.59	53.60	46.10	48.48	233.49
自己資本比率 (%)	58.6	56.0	55.2	42.4	44.8
自己資本利益率 (%)	9.9	7.1	6.3	7.3	35.4
株価収益率 (倍)	36.1	75.0	90.5	62.6	12.8
配当性向 (%)	54.8	86.5	143.7	143.4	29.8
従業員数 (名)	742	767	839	930	980
[外、平均臨時雇用者数]	[7]	[9]	[10]	[11]	[11]
株主総利回り (%)	106.0	151.0	159.2	119.8	120.6
(比較指標：TOPIX (配当 込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
(比較指標：TOPIX食料品 (配当込み)) (%)	(100.6)	(117.6)	(146.8)	(145.8)	(180.6)
最高株価 (円)	9,370	12,190	5,203 (15,675)	4,488	3,373
最低株価 (円)	7,530	8,250	4,138 (11,635)	2,911	2,628

- (注) 1. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第76期の1株当たり配当額は中間配当額を株式分割前の80円00銭、期末配当額を株式分割後の40円00銭とし、年間配当額は単純合計額である120円00銭として記載しております。なお、第76期の1株当たり配当額について、当該株式分割を考慮しない場合の期末配当額は120円00銭、年間配当額は200円00銭であります。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額70円00銭のうち、期末配当額35円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第76期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年9月	魚介類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。
1949年9月	サンシー殖産株式会社に商号変更、本店を大阪市北区に移転。
1958年8月	瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(「チキンラーメン」)を開発する。
1958年12月	本店を大阪市中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。
1959年12月	大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。
1963年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1964年10月	即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。
1970年7月	米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. を設立。(注1)
1971年9月	カップめん(「カップヌードル」)を発売開始。
1971年10月	カップめんを生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。
1972年3月	岡山県瀬戸内市に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。(注1)
1972年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。
1973年2月	滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合弁で日清ダート株式会社(現、日清食品パックス株式会社)を設立。(注1)
1973年6月	本店を大阪市北区に移転。
1973年9月	カップめんを生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(食品総合研究所)開設。
1975年8月	カップめんを生産工場として山口県下関市に下関工場完成。
1977年4月	本社ビル完成に伴い、本店を現在地の大阪市淀川区に移転。
1980年3月	年間売上高1,000億円達成。(注2)
1984年10月	香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。(注1)
1988年3月	東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。
1988年10月	滋賀県草津市に中央研究所(食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。
1989年3月	ベアトリスフーズCo., (HK)Ltd. (現、永南食品有限公司)に資本参加。(注1)
1990年7月	株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。(注1)
1991年1月	ビギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。(注1)
1991年2月	シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。(注1)
1993年3月	年間売上高2,000億円達成。(注2)
1994年12月	中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。(注1)
1995年11月	「カップヌードル」国内販売累計100億食達成。
1996年10月	めんの総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。
1999年11月	大阪府池田市に「インスタントラーメン発明記念館」(現、「カップヌードルミュージアム 大阪池田」)オープン。
2001年3月	年間連結売上高3,000億円達成。(注2)
2002年6月	食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。
2003年8月	「カップヌードル」全世界販売累計200億食達成。
2005年5月	上海市閘行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。
2006年12月	明星食品株式会社に資本参加。(注1)
2008年6月	株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。(注1)
2008年10月	持株会社制へ移行。日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。日清食品株式会社(注1)、日清食品チルド株式会社(注1)、日清食品冷凍株式会社(注1)、日清食品ビジネスサポート株式会社を、新設分割設立。
2009年1月	ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd. (現、マルペンフードホールディングス Ltd.)に資本参加。
2011年9月	横浜みなとみらいに「カップヌードルミュージアム 横浜」(正式名称:安藤百福発明記念館 横浜)オープン。
2014年2月	ぼんち株式会社に資本参加。(注1)
2014年3月	新研究所「the WAVE」竣工。
2014年3月	年間連結売上高4,000億円達成。(注2)
2016年4月	Premier Foods plcとRelationship Agreementを締結。
2017年12月	日清食品有限公司が香港証券取引所メインボード市場に株式を上場。
2018年3月	年間連結売上高5,000億円達成。(注2)
2018年10月	日清食品関西工場稼働開始。
2020年3月	「カップヌードル」国内年間売上1,000億円達成。(注3)
2020年6月	日清食品ホールディングス時価総額1兆円達成。

年月	沿革
2020年10月	「カップヌードルミュージアム 大阪池田」来館者1,000万人達成。
2020年11月	株式会社湖池屋を連結子会社化。
2021年3月	香港 尖沙咀に「カップヌードルミュージアム 香港」オープン。
2021年5月	「カップヌードル」ブランドが、発売50年目に世界累計販売500億食を達成。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年1月	「カップヌードルミュージアム 横浜」来館者1,000万人達成。
2023年3月	年間連結売上収益6,000億円達成。(注4)
2024年3月	年間連結売上収益7,000億円達成。(注4)
2026年2月	株式会社セリア・ロイルを連結子会社化。

(注) 1 現在、連結子会社となっております。

2 日本基準に基づく数値であります。

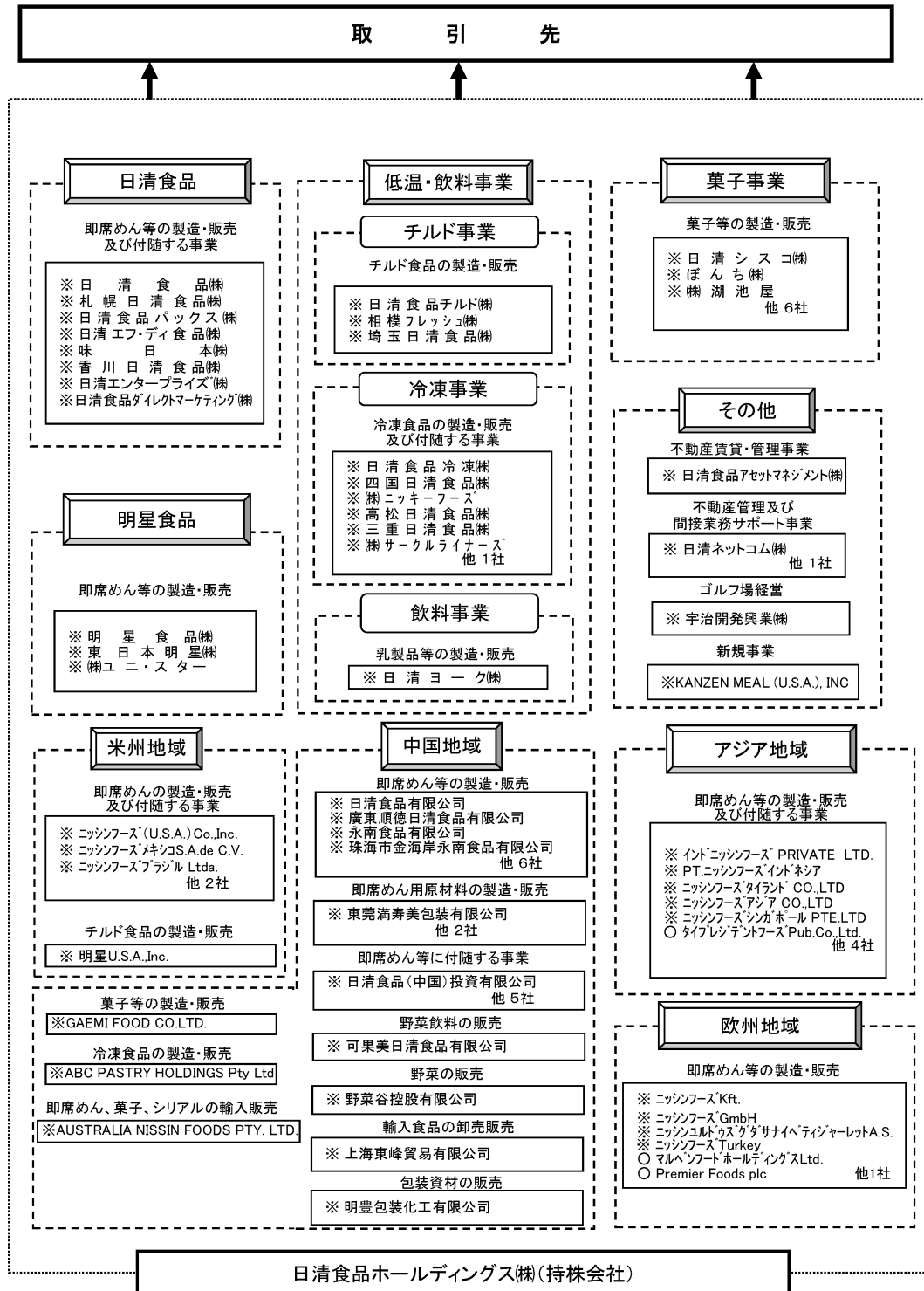
3 「カップヌードル」ブランドの2019年度（2019年4月～2020年3月）国内出荷実績をもとにインテージSRI平均販売単価データから算出しております。

4 IFRS会計基準に基づく数値であります。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を採っており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりであります。



(注) ※:連結子会社 ○:持分法適用会社

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日清食品株式会社(注2、4)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
札幌日清食品株式会社	北海道千歳市	100	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清食品パックス株式会社	滋賀県栗東市	100	容器の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん容器の仕入 役員の兼任等…無
日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県瀬戸内市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	カップめん具材の仕入 役員の兼任等…無
香川日清食品株式会社	香川県三豊市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任等…無
日清エンタープライズ株式会社	大阪府摂津市	100	倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
味日本株式会社(注1)	広島市南区	95	スープ類の製造販売	49.4 (49.4)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
日清食品ダイレクトマーケティング株式会社	東京都新宿区	100	食品、健康食品、化粧品 の企画・開発及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
明星食品株式会社(注2)	東京都渋谷区	3,143	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の仕入及び 販売等 役員の兼任等…有
株式会社ユニ・スター	埼玉県比企郡 嵐山町	100	スープ類の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
東日本明星株式会社	埼玉県比企郡 嵐山町	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
埼玉日清食品株式会社	埼玉県羽生市	30	チルド食品・冷凍食品 の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
相模フレッシュ株式会社	神奈川県綾瀬市	100	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
四国日清食品株式会社	香川県三豊市	98	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	事務所の賃貸等、原材料の販売等 役員の兼任等…無
高松日清食品株式会社	香川県高松市	80	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
三重日清食品株式会社	三重県名張市	100	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社サークルライナーズ	香川県綾歌郡 綾川町	50	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ニッキーフーズ	大阪市淀川区	60	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入及び販売等 役員の兼任等…無
日清シスコ株式会社(注2)	堺市堺区	2,600	シリアルフーズ、 菓子等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清ヨーク株式会社	東京都中央区	870	乳製品等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ぼんち株式会社	大阪市淀川区	160	米菓・スナック菓子の 製造販売	92.1	役員の兼任等…有
株式会社湖池屋 (注1、5)	東京都板橋区	2,269	スナック菓子の 製造販売	45.1	役員の兼任等…無
株式会社セリア・ロイル	福岡県朝倉市	99	アイスクリームなどの 製造販売	68.0	役員の兼任等…無
Koikeya Vietnam Co., Ltd. (注1)	ベトナム ドンナイ省	千米ドル 19,250	スナック菓子の 製造販売	45.1 (45.1)	役員の兼任等…無
KOIKEYA (THAILAND) Co., Ltd. (注1)	タイ バンコク市	千バーツ 36,000	スナック菓子の販売	45.1 (45.1)	役員の兼任等…無
台湾湖池屋股份有限公司 (注1)	台湾 台北市	千台湾ドル 8,500	スナック菓子の販売	23.0 (23.0)	役員の兼任等…無
KOIKEYA AMERICA INC. (注1)	米国 カリフォルニア州 エルセグンド市	千米ドル 1,800	スナック菓子の販売	45.1 (45.1)	役員の兼任等…無
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産賃貸・管理事業	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
宇治開発興業株式会社	京都府宇治市	100	ゴルフ場経営	99.6 (0.1)	プレー費の支払等 役員の兼任等…有
日清ネットコム株式会社	大阪市淀川区	24	不動産管理	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
KANZEN MEAL (U. S. A.), INC.	米国 デラウェア州 ニューキャッスル 郡	千米ドル 18,775	冷凍食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (注2、4)	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 184,706	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、製品倉庫及び土地の賃 貸等 役員の兼任等…無
明星U. S. A., Inc.	米国 カリフォルニア州 チノ市	千米ドル 5,000	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
NISSIN FOODS AMERICAS, INC.	米国 デラウェア州 ニューキャッスル 郡	千米ドル 8,000	北中米地域における 統括会社	100.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズメキシコ S. A. de C. V. (注2)	メキシコ メキシコ州 レルマ市	千メキシコ ペソ 1,340,146	即席めんの製造販売	100.0	技術援助等 役員の兼任等…無
ニッシンテクノロジーアリメン トスブラジルLtda. (注2)	ブラジル サンパウロ市	千ブラジル レアル 1,038,577	食品製造に関する技術 支援	100.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズブラジルLtda. (注2)	ブラジル サンパウロ市	千ブラジル レアル 702,088	即席めんの製造販売	100.0 (0.9)	役員の兼任等…無
日清食品有限公司 (注2)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 2,981,458	即席めんの製造販売、 中国における統括会社	72.1	技術援助、製品の販売等 役員の兼任等…無
永南食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 29,975	即席めんの販売、冷凍 食品の製造販売	72.1 (72.1)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
日清食品(香港)管理有限公司	中国・香港 タイポー地区	香港ドル 200	中国グループ内の間接 業務、サポート事業	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
日清食品(中国)投資有限公司 (注2)	中国上海市	千人民元 1,563,797	中国事業に対する投資 会社、即席めんの販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
廣東順徳日清食品有限公司	中国広東省佛山市	千香港ドル 130,000	即席めんの製造販売	72.1 (72.1)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東莞満寿美包装有限公司	中国広東省東莞市	千人民元 147,000	即席めん包装資材の 製造販売、運送、不動 産管理	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
日清湖池屋（中国・香港）有限 公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 10,000	菓子等の販売	62.9 (62.9)	役員の兼任等…無
福建日清食品有限公司（注2）	中国福建省廈門市	千人民元 235,000	即席めんの製造販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
珠海市金海岸永南食品有限公司	中国広東省珠海市	千香港ドル 84,000	即席めんの製造販売	72.1 (72.1)	原材料の販売 役員の兼任等…無
浙江日清食品有限公司（注2）	中国浙江省平湖市	千人民元 350,000	即席めんの製造販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
日清食品（香港）有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 10,000	即席めんの販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
MC Marketing & Sales (Hong Kong) LTD.	中国・香港 九龍	千香港ドル 1	食料品の販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltd.	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 5,000	野菜飲料の販売	50.4 (50.4)	役員の兼任等…無
珠海日清包装有限公司	中国広東省珠海市	千人民元 107,567	即席めん包装資材の 製造	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
日清食品香港有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 23,000	香港及び中国事業に 対する投資会社	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
上海東峰貿易有限公司	中国上海市	千人民元 20,000	輸入食品の卸売販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
野菜谷控股有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 13,500	野菜の水耕栽培及び 販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
明豊包装化工有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 126,000	包装資材の販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
台湾日清食品股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 26,000	即席めんの販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズベトナム CO.,LTD.（注2）	ベトナム ビンドゥオン市	千米ドル 68,630	即席めんの製造販売	81.3 (81.3)	役員の兼任等…無
GAEMI FOOD CO.LTD.	韓国 京畿道	千韓国 ウォン 250,000	菓子等の製造販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
ABC PASTRY HOLDINGS PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州	豪ドル 100	冷凍食品の製造販売	72.1 (72.1)	役員の兼任等…無
AUSTRALIA NISSIN FOODS PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州	千豪ドル 2,000	即席めん、菓子、 シリアルの輸入販売	85.7 (85.7)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズシンガポール PTE.LTD.（注2）	シンガポール ペノイ	千シンガポ ール ドル 26,989	即席めんの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
インドニッシンフーズ PRIVATE LTD.（注2）	インド バンガロール市	千インド ルピー 6,904,080	即席めんの製造販売	99.7 (99.7)	技術援助 役員の兼任等…無
ニッシンフーズタイランド CO.,LTD.	タイ パトムタニ市	千バーツ 1,487,774	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズアジア CO.,LTD.（注2）	タイ バンコク市	千バーツ 4,877,763	アジアにおける 統括会社	100.0 (0.0)	技術援助 役員の兼任等…無
PT NISSIN FOODS INDONESIA （注2）	インドネシア プカシ市	百万インド ネシアルピア 514,500	即席めんの製造販売	100.0 (93.3)	役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NISSIN FOODS (CAMBODIA) Co., LTD.	カンボジア プノンベン都	千米ドル 500	即席めんの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
NISSIN FOODS MALAYSIA SDN BHD	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 11,000	即席めんの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズKft. (注2)	ハンガリー ケチュケメット市	千フォリント 18,884,000	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズGmbH	ドイツ フランクフルト市	千ユーロ 25	即席めんの販売	100.0 (99.0)	役員の兼任等…無
ニッシンユルドウズグダサナイ ベティジャーレットA.S. (注1)	トルコ サカルヤ	千トルコ リラ 20,000	即席めんの製造販売	50.0	役員の兼任等…有
NISSIN FOODS TURKEY GIDA ANONIM SIRKETI (注2)	トルコ サカルヤ	千トルコ リラ 1,588,000	即席めんの製造販売	100.0	役員の兼任等…無
(持分法適用関連会社) タイプレジデントフーズ Pub. Co., Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 329,704	即席めんの製造販売	20.4	役員の兼任等…無
マルベンフード ホールディングスLtd.	キプロス共和国	千ロシア ルーブル 398	即席めん事業を営む 企業集団の持株会社	33.5	役員の兼任等…無
ニッシン-ユニバーサルロピナ CORP.	フィリピン ケソン市	千フィリピン ペソ 189,000	即席めんの製造販売	49.0 (49.0)	役員の兼任等…無
Premier Foods plc	英国 ハートフォードシ ャー州 セント・オールバ ンズ市	千ポンド 86,900	加工食品、調理用ソー ス、菓子等の製造販売	25.2	役員の兼任等…無

- (注) 1 持分が50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 日清食品株式会社及びニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

会社名	日清食品株式会社
売上収益	237,546百万円
税引前利益	20,934百万円
当期利益	17,949百万円
資本合計	152,010百万円
資産合計	220,466百万円

会社名	ニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc.
売上収益	81,790百万円
税引前利益	4,763百万円
当期利益	3,631百万円
資本合計	47,208百万円
資産合計	79,297百万円

- 5 有価証券報告書の提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業者が掲げた「食足世平」「食創為世」「美健賢食」「食為聖職」の4つの精神をもとに、常に新しい食の文化を創造し続ける「食文化創造集団」となり、環境・社会課題を解決しながら持続的成長を果たすことによって、グループ理念である「EARTH FOOD CREATOR」の体現を目指してまいります。

また、総合食品企業グループとして、各カテゴリーの中で常にNo. 1ブランドを創造・育成していき、No. 1ブランドの集合体として形成される「ブランディングコーポレーション」の実現を目指し、より一層、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当連結会計年度における世界経済は、世界秩序が大きな転換点を迎える中、地政学リスクのさらなる高まりに伴うマクロ環境の変化やエネルギー価格の高騰により、不安定な状況が継続しました。国内においては、雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、円安・金利上昇の進行等に伴う物価上昇や先行きへの不安感から、個人消費は低調に推移しました。

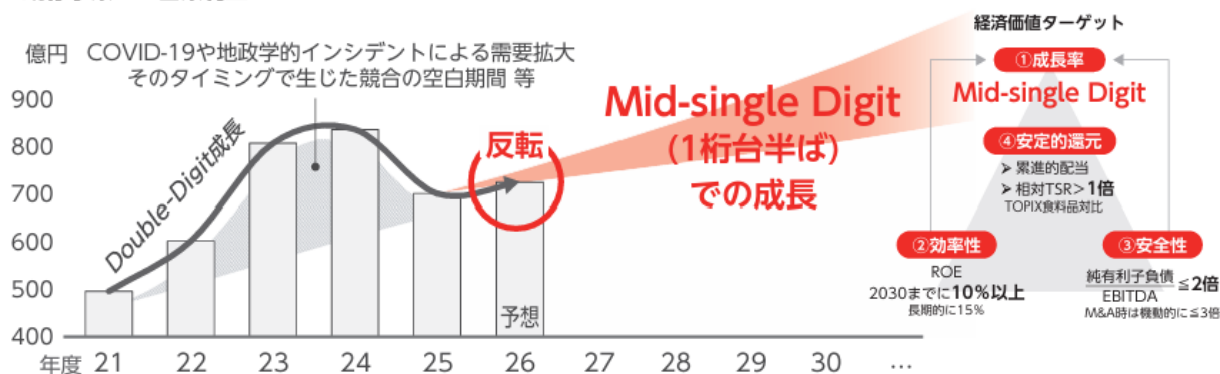
かかる環境下、即席めん業界においては、引き続き相対的な価格の手頃感や利便性が評価され、付加価値の高いカップめんを中心にグローバルで需要が伸長し、世界総需要は過去最高となりました。

こうした中で、当社グループは、2030年に向けた「中長期成長戦略2030」で掲げたビジョンの実現と持続的成長に向け、成長戦略テーマである①既存事業のキャッシュ創出力強化、②EARTH FOOD CHALLENGE 2030、③新規事業の推進に取り組んでおります。

① これからの利益成長への考え方

再び中長期的なMid-single Digit成長を目指す

既存事業コア営業利益

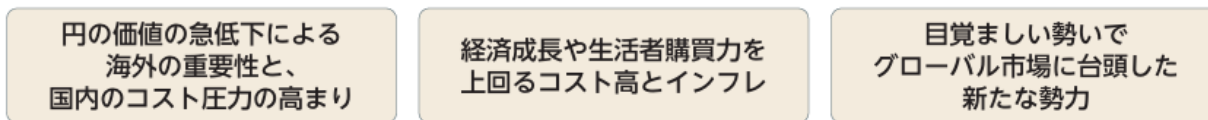


日清食品グループのレジリエントな事業構造

② 中期的な経営課題

新しい外部環境下での成長に向け、“日清らしさ・強み”に立脚した取り組みを行う

【新しい外部環境】



【課題】

- 国内** グループシナジーと投資時期・規模の厳選により投下資本を適正化
非即席麺事業のブランド力を高め、収益性をさらに強化
- 海外** 広範かつバランスの取れたグローバル基盤を活かし、新しい外貨を獲得
HD主導で、一貫したグローバル戦略を高速で展開

③ “日清らしさ・強み”に立脚した取り組み

国内市場においては、当社の強みである革新的プロダクト×大胆なコミュニケーションの掛け算でマス市場を攻め、「カテゴリー中核ポジション」を獲得してきた



これらの強みを海外事業に横展開

当社の強みと、アジア市場の拡大やJapanese Noodle (ラーメン・うどん)の普及・定番化といった外部環境を最大限活かし、「日式」市場の中核ポジションを築く



④ 「完全メシ」は、100億円ブランドへと成長

・「完全メシ」とは

「完全メシ」は、厚生労働省で策定されている「日本人の食事摂取基準」で設定されたビタミン・ミネラルなど33種類の栄養素とおいしさの完全なバランスを追求したブランドです。当社の最新フードテクノロジーを駆使することでたんぱく質、脂質、炭水化物の三大栄養素のほか、ビタミン、ミネラル、必須脂肪酸もバランスよく整え、さらに栄養素独特の苦みやエグみを抑えることで、普段の食事と変わらないおいしさを実現しています。



・ブランド認知とビジネス展開の加速

「完全メシ」は、カップメシやカップめんなどの常温品・冷凍食品にとどまらず、社員食堂での提供、小売店のお惣菜弁当、他メーカー様とのコラボ商品など、多様な形で展開しています。2025年度には新たにパンやジェラートまでカテゴリーを広げることができました。加えて同年度より、米国や欧州でも「KANZEN MEAL」として本格展開を開始しています。今後もより多くのシーンで「完全メシ」をお届けし、認知拡大とビジネスの加速を図ってまいります。



⑤ EARTH FOOD CHALLENGE 2030

日清食品グループ環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指したさまざまな取り組みを進めています。

2030年に向けた環境目標		目標値	2025年度実績
資源有効活用への チャレンジ	持続可能なパーム油の調達比率	100%	52.3%
	水使用量…IFRS売上収益百万円あたり	12.3m/百万円	8.9m/百万円
	廃棄物再資源化率…日本国内	99.5%	99.8%
	販売・流通領域における廃棄物削減 2015年度対比/日本国内	△ 50.0%	△ 65.4%
気候変動問題への チャレンジ	CO ₂ 排出削減率: Scope1+2 2020年対比/国内外	△ 42.0%	△ 20.6%
	CO ₂ 排出削減率: Scope3 2020年対比/国内外	△ 25.0%	△ 6.0%

国内即席めん事業は
100%を達成

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは環境や社会の課題を解決しながら持続的成長を果たすため、2020年4月、「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。委員長は代表取締役社長・CEOが務め、事務局は経営企画部、サステナビリティ推進部、広報部が担い、委員会傘下には、環境、人権、広報・教育、海外、ESG（環境、社会、ガバナンス）評価向上をテーマにした5つのワーキンググループを設け、各グループに関係部署が参画しております。

委員会は、グループ全体のサステナビリティ・ESG課題に関する方針策定や施策を検討し、その活動内容を、サステナビリティ委員長及び取締役会へ定期的に報告しております。

また、2021年4月には取締役会の諮問機関として「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、当社グループに影響を及ぼすESG課題について、社内経営層と社外有識者が協議する機会を年2回設けております。協議した内容はウェブサイトなどで開示し、会社の経営方針や各種施策に反映しております。

(2) 戦略

当社グループは、人類を「食」の楽しみや喜びで満たすことを通じて社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念に掲げ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。当社グループが果たすべき責任、取り組むべき社会課題は、食の安全管理体制の構築や環境負荷の低減、ガバナンスの確立など幅広い領域に及んでおります。その中でも、当社グループが特に力を入れて取り組むべき重要な経営課題＝マテリアリティを特定しております（「健康と栄養」、「製品の安全・安心」、「気候変動」、「人財開発」、「生物多様性」、「森林破壊」、「持続可能なバリューチェーンマネジメント」）。なお、その他の課題に関しては、主要なESG評価機関からの評価を各部門のKPIとして戦略を策定し、施策を実行しております。

1) 気候変動などへの対応

近年、気候変動をはじめとする地球規模での環境問題が顕在化する中、世界中の人々の食を支えるグローバルカンパニーとして、より高いレベルでの環境対策推進を重要経営課題と位置付け、中長期成長戦略の一つとして環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」を2020年4月に策定しております。

環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」は、地球資源を取り巻く環境の保護及び資源の有効活用に挑戦する「資源有効活用へのチャレンジ（EARTH MATERIAL CHALLENGE）」と、当社グループの事業活動全般におけるCO₂排出量削減に挑戦する「気候変動問題へのチャレンジ（GREEN FOOD CHALLENGE）」の2つを柱としております。「EARTH MATERIAL CHALLENGE」では「地球にやさしい調達」、「地球資源の節約」、「ごみの無い地球」の3つを、「GREEN FOOD CHALLENGE」では「グリーンな電力で作る」、「グリーンな食材で作る」、「グリーンな包材で届ける」の3つを活動テーマに据えております。

また、特に気候変動問題を、重要な経営リスクの1つとして位置付けております。原材料価格の高騰や製造工場の被害、消費者の購買活動の変化など、当社グループの事業は、気候変動によってさまざまな影響を受けるためです。当社グループでは、2019年度に事業活動に気候変動が及ぼす影響を把握するために、プロジェクトチームを立ち上げ、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言を踏まえたシナリオ分析・インパクト評価を実施いたしました。分析には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の温暖化の進行に関するシナリオ（RCP:代表的濃度経路）（注）と社会経済に関するシナリオ（SSP:共通社会経済経路）を用い、TCFDが求める2℃シナリオを含む複数の異なる条件下で分析いたしました。結果の概要は以下となっております。

（注）RCP2.6（1986～2005年を基準としておおよそ1℃前後の上昇）、RCP6.0（おおよそ2℃前後の上昇）、RCP8.5（おおよそ4℃前後の上昇）の3つのシナリオを活用

主なリスクによる事業への影響度とその対応策

	主なリスク	想定される事業への影響	主な対応策 (財務影響軽減策)
移行 リスク	炭素税・国境 炭素税などの 規制	SBT目標WB 2℃(世界の気温上昇を産業革命前より 2℃を十分に下回る水準)に向け、取り組まなかった場合の影響額は2030年3,747百万円/年、2050年7,323百万円/年となった。SBT目標WB 2℃を達成した場合の影響額は2030年2,623百万円/年、2050年1,465百万円/年となる。	製造工場への省エネ設備やシステムの導入、再生可能エネルギーの導入拡大、環境に配慮した製品の販売
物理 リスク	水リスク	洪水：リスクが高いと見られる製造拠点は国内 4 拠点、海外 1 拠点	製造工場などにおける水リスクの多角的な分析調査
		高潮：リスクが高いと見られる製造拠点は国内 4 拠点	
		干ばつ：評価時点と比較して、2055年及び2090年までにリスクが増大すると判明した拠点は南米と欧州の拠点	
	水ストレス：国内で 4 拠点、海外で 7 拠点	水の再利用などをはじめとした製造工場における効率的な水の使用	
原材料調達先 の変遷	小麦：オーストラリアにおける小麦の2000年比面積単位収穫量はRCP2.6及びRCP6.0で増加、アメリカ、カナダは変化なし	植物代替肉や培養肉などの開発、植物代替肉や培養肉などを利用した製品の開発、持続可能なパーム油の調達	
	大豆：2000年比面積単位収穫量は、RCP2.6では増加傾向、RCP6.0とRCP8.5では減少傾向		
	エビ・イカ：RCP2.6では大きな変化はなし、RCP8.5では漁獲量が減少		
	パーム油：RCP2.6では収穫量減少の懸念あり、RCP8.5では収穫量減少		

(注) 分析結果の詳細は当社グループのサステナビリティサイトで公開しております。

(<https://www.nissin.com/jp/sustainability/>)

また、2050年までにCO₂排出量と吸収量を“プラスマイナスゼロ”にする「カーボンニュートラル」を2022年11月に宣言しております。

2) 生物多様性 (TNFD (注1)) への対応





当社グループの事業活動が生物多様性に与える影響を把握するため、当社は2023年に、TNFD (注1) が発表した「TNFD自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワークベータ版v0.3」を参考に、LEAPアプローチ (注2) を用いた自然関連リスク・機会評価をトライアルで実施し、その結果を開示いたしました。2024年には、評価対象とする調達品目 (原材料) の見直しを行ったうえで、「TNFD最終提言 v1.0」の開示推奨項目に基づき、より詳しい自然関連リスク・機会評価を実施いたしました。

(注) 1 TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: 自然関連財務情報開示タスクフォース) は、民間企業や金融機関が自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価、開示するための枠組みを構築する国際的なイニシアチブ

2 TNFDが提唱する自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのプロセス。分析の範囲を選定した上で、自然との接点を発見する「Locate」、自然への依存とインパクトを診断する「Evaluate」、自然に関する重要なリスクと機会を評価する「Assess」、リスクと機会に対応しステークホルダーに報告する準備を行う「Prepare」の4ステップの順に進めることが特徴

分析は、当社グループが調達する主要原材料9品目 (パーム油、大豆、カカオ、米、小麦、木材パルプ、エビ、イカ、すり身魚) を対象に、生物多様性に関する各種指標をもとに総合的に評価し、LEAPアプローチの「Locate」以降の分析対象として、4品目 (パーム油・カカオ・小麦・エビ) を選定しました。

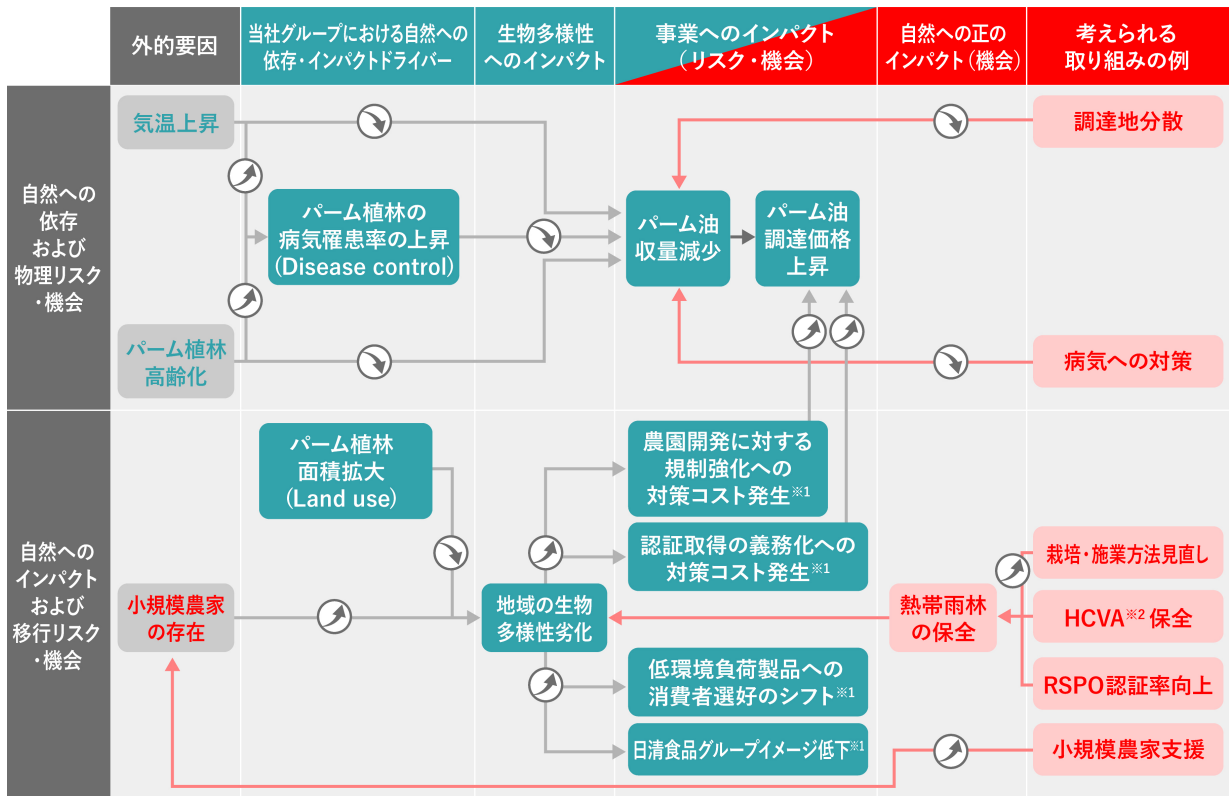
分析の結果、パーム油とカカオの生産地においては、プランテーション作物の単一樹種栽培が、基部幹腐病などの感染・蔓延を助長しやすい環境を生み出していることが明らかになりました。小麦については、オーストラリア西部における生産で水不足の懸念があるものの、当該地域では天水 (自然降水) が活用され対応できていることがわかりました。また、エビに関しては、過去の研究データに基づき、人為的な活動が漁獲量の減少を引き起こしている可能性があるとの分析結果が示されています。

取り組み内容	パーム油 	カカオ 	小麦 	エビ 
Scoping 分析対象とした理由	生物多様性重要度・損失度、生産に必要な面積、全ての指標で上位	生物多様性重要度・損失度の指標で上位だが、生産に必要な面積は小さい	生産に必要な面積は陸域最大だが、生物多様性重要度・損失度は低め	生物多様性重要度が最大水準であり、漁獲圧への懸念あり
Locate 優先地域	マレーシア：サバ州など インドネシア：リアウ州など	エクアドル：北部 ガーナ：西部、中央部	オーストラリア：西部	インド：南部
Evaluate 依存とインパクトの関連性	陸上生態系の利用（インパクト）や病気の抑制（依存）に懸念あり	陸上生態系の利用（インパクト）や病気の抑制（依存）に懸念あり	水利用（インパクト）に懸念があるものの、オーストラリア西部では水不足に対し天水が活用されている	海洋資源活用（インパクト）に懸念あり
Assess シナリオ分析によるリスク分析とアクションの探求	マレーシア：サバ州 インドネシア：リアウ州 ・気候変動および病気の罹患率増加等によるパーム油収量の減少 ・パーム林拡大による地域の生物多様性の劣化	シナリオ分析対象外	シナリオ分析対象外	シナリオ分析対象外

さらに、自然関連の依存・インパクト、ならびに調達量の観点から事業上の重要性が高いパーム油について、優先地域を対象にシナリオ分析を実施し、リスクと機会を検討しました。

その結果、分析対象地域のマレーシア・サバ州及びインドネシア・リアウ州では、気温上昇や病害の拡大など複数の要因が重なり、将来的に収量が大幅に減少する可能性が示されました。また、病害対策を講じずに植林を拡大した場合、土地利用の転換（森林・泥炭地から農地）を通じて、2070年までに生物多様性が損なわれ、収量が30～40%減少する可能性も明らかになりました。さらに、当該地域では、パーム植林が拡大し始める1992年以前は90%以上の生物多様性が維持されていたものの、パーム植林拡大に伴い、2023年時点ではサバ州で約85%、リアウ州では約65%まで減少していると推察されました。また、サバ州では、病害に強い農地利用を推進するなど、植林内の生物多様性向上を図ることが病害対策及び収量改善に有効と考えられます。一方、リアウ州では、土地の特性を加味すると、植林内の生物多様性向上よりも、新たな森林伐採の抑制が生物多様性保全にとって重要であることが示されました。

線矢印の始点(原因)が矢印の終点(結果)に対し正または負の影響を与えることを意味する



■ 当社にとってポジティブな要因・結果 ■ 当社にとってネガティブな要因・結果 ※1 トライアル分析結果より

※2 HCVA (High Conservation Value Areas: 高保全価値地域) は重要な環境的、社会経済的、生物多様性、または景観的価値 (HCV) を有する自然生息地であり、特に卓越した重要性や重大な意義を持つと認識される地域のこと

当社グループではこれまで、持続可能な調達方針及びNDPEの考え方にに基づき、環境及び人権に配慮したパーム油調達を推進してきました。今後も、認証制度の活用やサプライヤーとのエンゲージメントを通じて、原産地における森林破壊や生物多様性への影響の低減に取り組んでいきます。あわせて、搾油工場単位でのトレーサビリティ管理や衛星モニタリングを活用し、高リスク地域における状況把握と是正対応を強化していきます。

当社グループでは、これらの取り組みを通じて、分析結果で特定されたリスクへの対応を具体化するとともに、サプライヤーと連携しながら自然関連リスクの回避・軽減を進め、持続可能な事業運営につなげていきます。

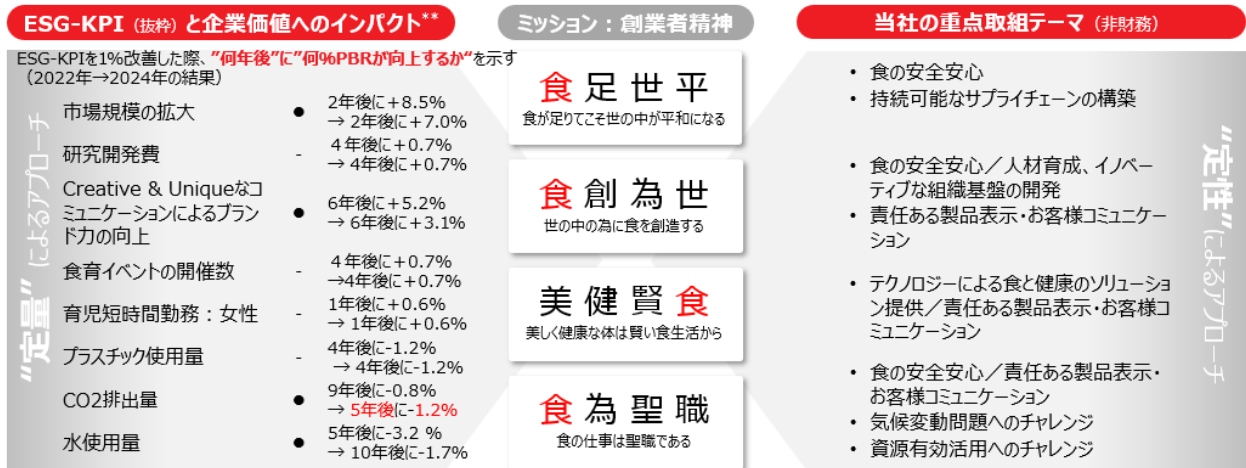
(注) 分析結果の詳細は当社グループのサステナビリティサイトで公開しております。
(<https://www.nissin.com/jp/sustainability/>)

3) 非財務価値の定量化

当社グループが重点的に取り組むESG活動が企業価値にどのような効果があるのか、ESGと企業価値との関係性の分析にも取り組んでおります。その一つが、企業価値を表す指標の一つPBRとの関係性の分析であります。ESG活動が何年後のPBRに効果をもたらすかを、学術的に信頼度の高い手法を使い分析しております。2024年に3回目となる本分析を実施した結果、CO₂排出量の削減を行うと5年後に1.2% (2年目の分析では9年後に+0.8%) PBRが向上するなど、当社グループが重点的に取り組んでいるESG活動と企業価値向上との間に相関関係があることを定量的に確認することができております。

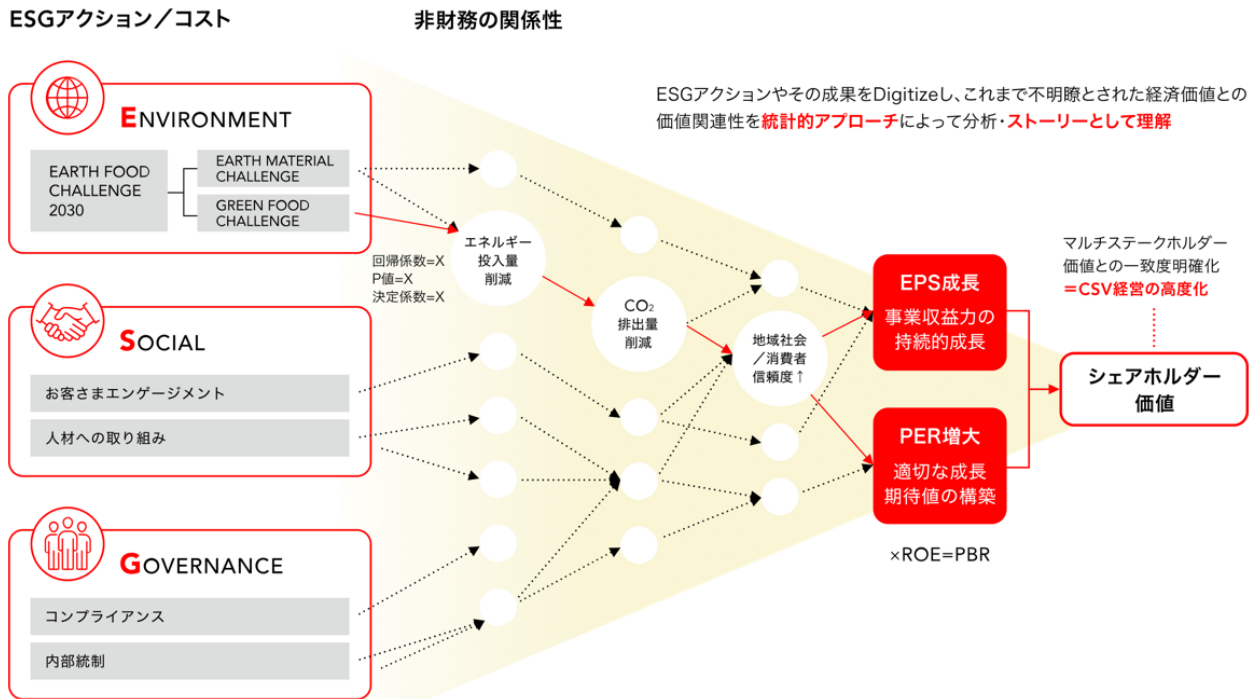
またESG指標同士の相関性を分析し、各ESGの取組がどのような経路を辿り企業価値の向上に繋がるのか、ストーリーの形で明らかにいたしました。「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」の主要な取組がどのように財務価値につながるのかを可視化いたしました。例えば、エネルギー投入量に対する施策を行うことでCO₂排出量は削減され、CO₂排出量を削減したことで、自社が保有しているメディアで発信する機会が増加し、メディアで発信する機会を増やしたことで外部からの評価が向上し、地域や社会におけるブランド価値向上につながると考えております。次にブランド価値が上がると消費者の購買が増え売上が伸び、最終的には、当社グループが経営指標として掲げるEPSとPERが成長・拡大しシェアホルダー価値につながってまいります。2025年度は、社会的インパクトの算出や関連するコンソーシアムへ参加しフレームワーク等の検討を行いました。引き続き非財務指標の分析に挑戦し、ESG活動と企業価値の関係性を明らかにしていきたいと考えております。

a. 俯瞰型分析



* SASBマテリアリティマップをはじめとする各種外部評価機関の項目を考慮し、将来的な財務インパクトが高いと想定されるESG要素を特定した当社の重点取組テーマ
 ** “CFOポリシー（中央経済社2020）”にて柳良平氏が開発したモデルに基づき、アビームコンサルティング株式会社のDigital ESG Platformで分析（2024年7月）

b. 価値関連性分析



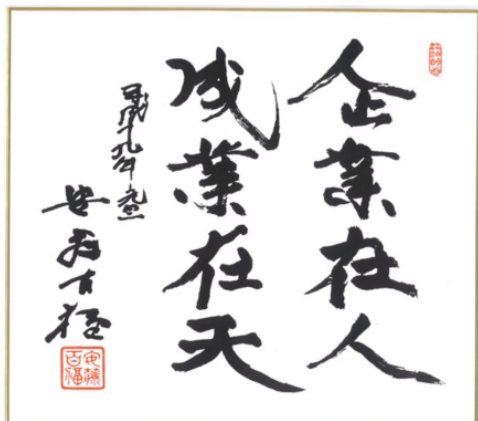
4) コミュニティ投資

当社グループは、日清食品の創業者である安藤百福が創設した「公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団」の理念「食とスポーツは健康を支える両輪である」に賛同し、子どもたちの健全な心身の育成のためのスポーツ振興事業と食文化の向上に貢献する事業活動をサポートしております。同財団の活動は、全国小学生陸上競技交流大会などのスポーツ支援、自然体験活動の企画コンテストやロングトレイルの普及・振興事業、独創的な基礎研究・食品開発・ベンチャーを対象にした表彰事業などの食文化振興事業、体験型食育ミュージアム「安藤百福発明記念館」運営の4つの事業活動が柱となっております。当社グループは、2021年度より、同財団とともに、食科学の発展に寄与する研究に取り組む大学院生を支援する給付型奨学金「日清食品・安藤百福 Scholarship」を設立し、返済義務のない奨学金の給付をスタートさせております。2025年度は大学院生100名に年100万円の奨学金を給付しております。また、当社グループは、同財団とともに、142か国で共同調査を行い、2023年度に食と主観的ウェルビーイングの関係を世界で初めて明らかにした「Recipes for Wellbeing Report」を、2024年度には、「食」と「ウェルビーイング」の強い関係性を改めて立証する第2回調査研究レポート「Nourishing Wellbeing」を発表いたしました。今後も「ウェルビーイング」の向上につながる「食」のあり方を大学や国際機関などと連携しながら探究してまいります。

5) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

a. 人材に対する考え方

「企業在人・成業在天」



この言葉は、創業者の安藤百福が2007年に社員に向けて年頭のメッセージとして記したものであります。

「企業は人である。人に対する評価がそのまま企業の評価につながる。また成業とは、大衆の声が天に通じたときに、はじめて大きな評価として返ってくるものだ。」という意味が込められております。

この言葉にも象徴されるように、かねてより当社グループは「人財」を企業価値の源泉として捉えてまいりました。

創業者は以下の言葉も残しております。我々日清食品グループは社員が仕事と職場環境を通じて人間として成長できる機会を提供することを使命と考えております。

私は日清食品を一つの人生大学というようなものにした
したいと考えている。
仕事を通じて、また職場の人間関係を通じて、
真の人間らしさを学んでいただく場としたい。

「安藤百福 語録」より

b. 人的資本開示の方針

2024年3月に人的資本に関する情報開示の国際的なガイドライン「ISO 30414」の認証を、食品企業として世界で初めて取得いたしました。また、認証取得に合わせ、当社グループの人的資本に関する取組をまとめた「Human Capital Report」を発行しております。

また、開示状況や取組内容を評価され、「人的資本調査 2024」（企画・運営：一般社団法人HRテクノロジーコンソーシアム、HR総研、MS&ADインターリスク総研株式会社）で「人的資本リーダーズ 2024」と「人的資本経営品質ゴールド」に選定されております。

人的資本開示の要請が高まる中、積極的に現状の人的資本情報を開示することで様々なステークホルダーの皆様と対話を実施し、フィードバックをいただくことで、当社グループの人的資本の取組を高度化していきたいと考えております。



(注) 「Human Capital Report 2025」は当社グループのウェブサイト
(https://media.www.nissin.com/jp/company/sustainability/assets/pdf/HumanCapitalReport2025_ja.pdf)
で公開しております。

c. 中期人財戦略（人財育成方針）

創業以来の人財重視の考え方を基盤に、当社グループは、企業戦略との連動性を一層高めるため中期人財戦略を新たに策定しました。経営体制の整備、グローバル及び国内の人財基盤強化並びにこれらを支える組織力の向上を通じて、成長戦略の実現を図ってまいります。



人財戦略上の重点テーマ

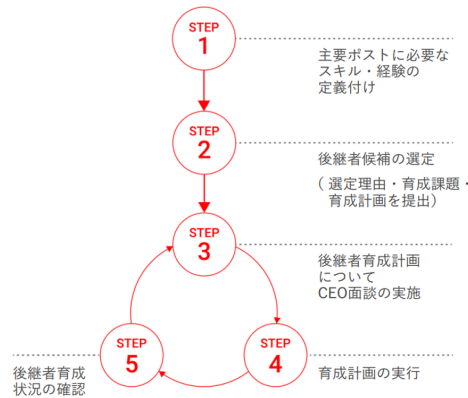
d. 社内環境整備
イ. 経営体制の整備

当社グループは、将来のあるべき事業・組織の姿を見据え、持続的な成長を支えるグループ経営体制を構築していきます。特に成長戦略と連動した人財基盤の強化、次世代人財を計画的に育成するメカニズムの策定に取り組みます。

必要なスキル、ビジョン、的確な意思決定能力を備えたリーダーを計画的に発掘・育成するため、グローバル主要ポストを対象としたサクセッションの枠組みを整備し、後継者育成サイクルの高度化を図ります。

また、指名・報酬諮問委員会等を通じて、経営人財の選解任や、報酬に関するガバナンス体制を整備し、意思決定の客観性・透明性を確保することで、経営体制の継続性と健全性の向上に努めてまいります。

(後継者育成サイクル)



ロ. Global One Nissinの構築

当社グループは、グローバルでの事業展開を支えるため、グローバルな人財マネジメントの仕組みづくり＝グローバルHQ人事体制の強化を図り、Global One Nissin の構築を目指します。

具体的には、グローバルのHR部門との連携を一層強化し、評価・報酬・次世代人財育成等について、グループ共通の思想や方針を整理し、グローバルに一貫性ある人財マネジメント基盤を整備してまいります。

一方、各国・各地域の事業特性や人財市場、法制度等を踏まえ、それぞれのニーズに応じた人事政策も尊重し、柔軟性ある運営体制を目指します。

グローバル全体最適とローカル最適の両立を図り、グローバル経営を支える人財マネジメント体制の高度化を進めてまいります。

(Global HR Meeting)

拡大する海外事業展開を支えるHR機能拡充に向けた基盤づくりのためGlobal HR Meetingを定期開催しています。これにより、HRネットワークの形成・連携強化や、HR部門としての共通認識と求められる役割の理解、日清食品の成り立ちに触れることによるミッション・ビジョン・バリューの体現をねらいとしています。



(Future Leader Session)

海外現地法人の次世代リーダー人財を対象に、グローバルビジネスをけん引するリーダーシップの育成を目的とした選抜型の対面研修を実施しました。中長期成長戦略や日清食品グループのビジネスへの理解・共感を深めるとともに、実践を通じてミッション・ビジョン・バリューを体現できるよう支援し、グローバルビジネスの将来を担う人財を育成しています。



ハ. 国内事業組織・人財の更なる強化

当社グループは、国内事業の更なる競争力強化や、グローバル経営を担う次世代人財の継続的な輩出に向け、国内グループの組織力向上、人財育成機能の強化に取り組んでまいります。

社員に対し、自律的なキャリア形成の支援や成長機会を提供することで、一人ひとりの能力や経験を最大限引き出し、働きがい・やりがいに満ちたエンゲージメントの高い組織・人財づくりを通じて、組織パフォーマンスの最大化を目指します。

また、国内グループ横断的に、採用・育成・配置といった人事オペレーションの質や生産性の向上を図っていくことで、より効果・効率的な人財配置や育成を行います。

国内における将来の市場環境の変化を見据えつつ、柔軟で筋肉質な組織・人財づくりを進めてまいります。

(自律的なキャリア形成の支援)

また“意欲ある人が良い仕事をする”という信念のもと、公募制度を活性化させており、多くの社員が自らの意思で希望するキャリアに就いて活躍しております。公募ポストの就任要件と社員のスキル・経験とのマッチ度を表示させており、希望するキャリアへのステップを描きやすくしております。これらの一連の制度や取組を通して、適所適材を実現してまいります。

就任要件マッチ度

**公募制度で希望するポストとのマッチ度が把握できる
(管理職のみ)**

(NISSIN ACADEMYを中心とした人財育成)

2020年、当社グループはスキルやリーダーシップを学ぶ場として企業内大学「NISSIN ACADEMY」を設立しました。専門スキル、ビジネススキル、リーダー育成など多様な講座を展開し、2023年度からはラーニングマネジメントシステムの導入により、いつでもどこでも学べる環境を整備しています。

また、2024年にはデジタルリテラシー向上を目的に「NISSIN DIGITAL ACADEMY」を開講し、「生成AI」「サイバーセキュリティ」など8つの重点領域のカリキュラムをオンラインで受講できるようにしています。



二. 組織力の向上

当社グループでは、常に新しい食の文化を創造し続ける「EARTH FOOD CREATOR (食文化創造集団)」であり続けることをグループのビジョンとしています。

多様な彩りや専門性を持った社員が互いに尊重し合い、グループのミッション・ビジョン・バリューに共感し、グループの一員として仕事を楽しみ、Well-beingで働きがいを感じながら活躍できる状態を目指しています。

どのような事業環境においても、日清ismを継承した多種多様な属性の社員たちが、しなやかに、柔軟に、組織力を高めていけるよう、引き続き様々な取り組みを実施してまいります。

(ミッション・ビジョン・バリューの浸透)

ミッション・ビジョン・バリューの浸透に向け、経営トップからのメッセージ発信や企業理念研修を通じて、社員の理解促進を図っています。加えて、企業理念を語るチームセッションやチキンラーメンの対面販売実践など、理念を自分ごととして捉え、行動に結び付ける機会を設けています。さらに、社員の創造性を称える「NISSIN CREATORS AWARD」を実施し、理念の体現を後押ししています。

チキンラーメン対面販売



NISSIN CREATORS AWARD



日清食品グループのミッション・ビジョン・バリュー

常に新しい食の文化を創造し続ける

"EARTH FOOD CREATOR (食文化創造集団)"

として、環境・社会課題を解決しながら持続的成長を果たす

Mission

創業者精神

食足世平 食創為世
美健賢食 食為聖職

Vision

EARTH
FOOD
CREATOR



Value

大切な4つの思考



(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの推進に向け、役員が女性管理職候補を個別に育成するスポンサープログラムや、社外取締役・監査役との座談会、女性リーダーシップ開発プログラムを通じて、女性のキャリア形成と意思決定層への登用を後押ししています。2025年度末の女性管理職比率10%目標は達成しており、今後はさらなる比率向上と活躍機会の拡大に取り組んでいきます。あわせて、男性育児休業取得の促進に向けた啓発活動を実施し、多様な人財が働きやすい環境整備を進めています。

日清10則 (行動指針)

01. ブランドオーナーシップを持て。
02. ファーストエントリーとカテゴリNo.1を目指せ。
03. 自ら創造し、他人に潰されるくらいなら、自ら破壊せよ。
04. 外部の英智を巻き込み、事業を加速させよ。
05. 純粋化した組織は弱い。特異性を取り込み、変化できるものが生き残る。
06. 知識と経験に胡坐をかくな。自己研鑽なき者に未来はない。
07. 迷ったら突き進め。間違ったらすぐ戻れ。
08. 命令で人を動かすな。説明責任を果たし、納得させよ。
09. 不可能に挑戦し、ブレークスルーせよ。
10. 仕事を楽しむのも仕事である。それが成長を加速させる。

社外取締役・監査役とのダイバーシティに関する座談会



育児休業前研修



(健康経営の推進)

2018年8月には「日清食品グループ健康経営宣言」を策定し、経営会議のもと、CEO及びCHROを健康経営責任者とする推進体制を構築しています。また、人事部門内に健康経営推進室を設置し、健康保険組合や各事業所の人事総務担当、医療職等と連携し、従業員一人ひとりの「Well-beingと高いパフォーマンスの同時達成」を目的とした各種施策に取り組んでおります。こうした推進体制の整備と、各種施策の戦略的な展開の結果、「健康経営銘柄2026」に初めて認定されました。

工場での健康測定イベント



(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連の重要なリスクは、それぞれのテーマごとにサステナビリティ委員会が継続的にモニタリングしております。サステナビリティ委員会は傘下にテーマ別ワーキンググループを設置し、気候変動や生物多様性などのリスクに関する議論、モニタリングをしております。また、サステナビリティ関連のリスクは、取締役会の管理下に設置された「総合リスク対策委員会」と連携し、グループ全体の重要リスクの管理プロセスの中でもモニタリングし、企業価値の毀損を回避するよう努めております。

グループ全体のリスクの抽出・評価アプローチ及び特定したリスクの管理方法については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

1) EARTH FOOD CHALLENGE 2030

当社グループは2020年4月に策定した環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」の中で、気候変動問題に対する取組や資源の有効活用に関する目標を定めております。

環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」実績

2030年に向けた環境目標		目標値	2025年実績
有効資源活用への チャレンジ	持続可能なパーム油の調達比率（注1）	100%	52.3%
	水使用量…IFRS売上収益100万円あたり	12.3m ³ /百万円	8.9m ³ /百万
	流通廃棄物削減率 …2015年度対比/日本国内	△50%	△65.4%
気候変動問題への チャレンジ	CO ₂ 排出削減：Scope 1+2 …2020年対比/国内外（注2）	△42%	△20.6%
	CO ₂ 排出削減：Scope 3 …2020年対比/国内外（注2）	△25%	△6.0%

(注) 1 外部認証の活用及び独自アセスメントによる

2 2023年5月にCO₂排出削減率の目標値を上方修正

Scope 1+2: △30% (2018年対比) → △42% (2020年対比)

Scope 3: △15% (2018年対比) → △25% (2020年対比)

なお、販売・流通領域における廃棄物削減の一つとして、フードロス対策を実施しております。支援団体への寄贈実績は以下となっております。

フードバンク寄贈実績			
寄贈食数	2023年度	2024年度	2025年度
		631,594	2,204,522

2) 人材育成方針及び社内環境整備の方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績



※1 中核企業である当社グループ4社（日清食品ホールディングス㈱、日清食品㈱、日清食品チルド㈱、日清食品冷凍㈱）が対象。その他の指標は当社グループ全事業会社が対象。

組織力の向上
社員への日清ismの継承とWell-beingで働きがいを感じられる組織づくり

指標	目標	25年度実績
社員のキャリア実現度	ターゲット目標 85% コミットメント目標 70%	76%
社員の MVV 共感度		77%
社員の働きがい		75%
社員の成長実感度		69%
女性管理職比率	2025年度 10% 2030年度 15%	10% 25年度末目標達成
男性育児休業取得率	2030年度 85%	76%

※ 中核企業である当社グループ4社（日清食品ホールディングス㈱、日清食品㈱、日清食品チルド㈱、日清食品冷凍㈱）が対象。

3 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

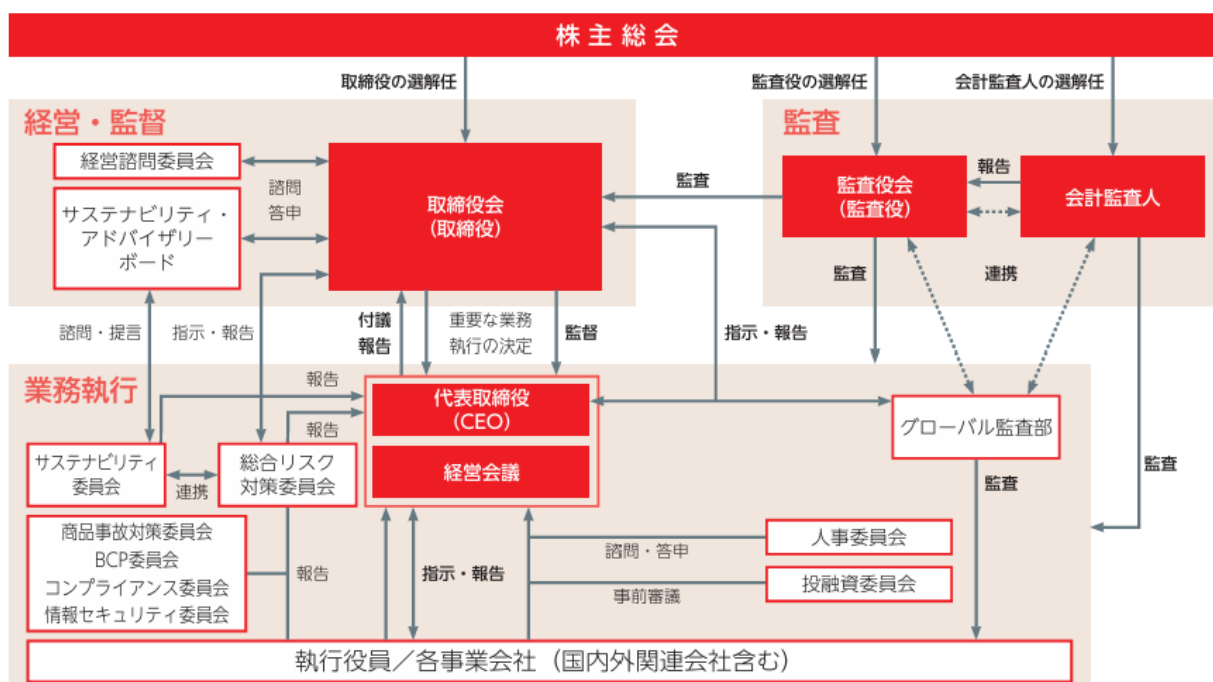
(1) リスクの定義及び管理体制

当社グループ（以下「当社」という。）では、リスクを組織の収益や損益に影響を与える不確実性と定義しています。リスクにはプラス影響とマイナス影響の両面があり、環境変化の中で組織が行う事業・投資により発生するプラス・マイナス影響は機会、インシデントが与えるマイナス影響はリスクと区分しております。機会については、投融資委員会、経営会議、取締役会で判断され、リスクについては「総合リスク対策委員会」で管理されます。

当社では、代表取締役副社長・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、「日清食品グループリスク管理規程」に基づき、日清食品グループに係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っております。特に、商品事故、BCP（事業継続計画）、コンプライアンス、情報セキュリティをグループの重点リスクと位置付け、「委員会」を設置し対応を行っております。

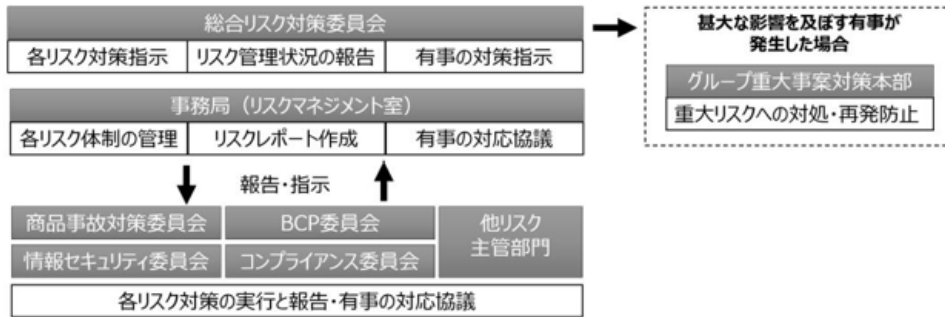
環境や人権などに関する重要なリスクについては、代表取締役社長・CEOが委員長を務める「サステナビリティ委員会」でも継続的にモニタリングしております。同委員会の傘下に設置したテーマ別ワーキンググループでは、気候変動や生物多様性などのサステナビリティに関連するリスクについて議論・モニタリングし、「総合リスク対策委員会」と連携することで、グループ全体の重要リスク管理プロセスの中でもモニタリングを行い、企業価値の毀損防止に努めています。環境面などで重大事故が発生した場合には、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾・解決にあたります。

リスク管理体制においては、3ラインモデルを確立し管理・運用しております。第1線は、各事業部門（国内外関連会社含む）で、各事業部門が所管するリスクオーナーとしてコントロールを行っております。第2線は、総合リスク対策委員会をはじめとする間接部門で、第1線のリスク管理状況をモニタリングし、必要な支援・助言・監督を行っております。そして、第3線は、グローバル監査部で、組織上独立性を有し、客観的にリスク管理状況を監査し、助言を行っております。



(2) 総合リスク対策委員会の具体的な活動

総合リスク対策委員会はリスクを一元的に俯瞰し、各主管部門のリスクを洗い出し、リスク事象を予防する仕組みの構築を指示しています。日清食品グループに甚大な影響を及ぼすリスク事象が発生した場合は「グループ重大事案対策本部」を設置し、速やかにリスク事象に対処し、再発防止の対策をたてます。また各年度に1度、事業会社社長及び各チーフオフィサーによる発生可能性・影響度のリスク評価報告、ならびに国際基準リスク評価フレームワークに基づき財務影響・波及性・保険カバー率を係数化し、経営影響度評価として各リスクを4段階のステージに分けて評価し、管理方針を定めて管理状況を取締役会に報告しています。なお、2025年度は、情報漏えい・不正アクセス（サイバー攻撃）、原材料調達（グローバルサプライチェーン）、人財、企業イメージ毀損・風評（レピュテーション）の4つを重要リスク領域とし、全社視点で複雑化・連鎖するリスクを総合的にマネジメントしていく方針を定めています。



(3) 2025年度日清食品グループリスクにおける経営影響度評価

大分類	No.	詳細分類	順位	リスク分類	発生可能性 (A)	影響度 (B)	総合係数 (C)	経営影響度評価 (A*B*C)
1. PL	①	製造物責任	1	情報漏えい・不正アクセス	中	高	A	Stage IV
	②	食の安全・安心	2	企業イメージ毀損・風評	中	中	A	
2. BCP	③	災害・事故	3	人財	中	中	A	
	④	法令等違反	4	原材料調達	中	中	A	
3. コンプライアンス	⑤	インサイダー取引	5	災害・事故	中	中	A	
	⑥	人事労務	6	物流	中	中	B	
	⑦	知的財産権侵害	7	人事労務	中	高	B	
4. 情報セキュリティ	⑧	情報漏えい・不正アクセス	8	法令等違反	中	中	B	
	⑨	情報システム	9	環境	中	中	B	
5. 環境	⑩	環境	10	人権	中	中	B	
6. レピュテーション	⑪	ブランド価値毀損	11	生産資産保全	低	中	B	Stage III
	⑫	企業イメージ毀損・風評	12	株主	中	小	B	
7. 財務会計	⑬	会計・税務	13	コーポレートガバナンス	中	中	C	
	⑭	財務	14	グループガバナンス	中	小	B	
8. コーポレート	⑮	退職給付会計補填	15	生成AI、AIIエージェント	中	小	B	
	⑯	人財	16	製造物責任 (商品事故)	低	中	C	
	⑰	企業脅迫	17	ブランド価値毀損	低	小	C	
	⑱	グループガバナンス (NEW)	18	知的財産権侵害	低	中	C	
	⑲	コーポレートガバナンス (NEW)	19	情報システム	低	小	B	
	⑳	株主	20	食の安全・安心	低	小	B	
9. SCM	㉑	原材料調達	21	インサイダー取引	低	中	C	Stage II
	㉒	生産資産保全	22	財務	低	小	C	
	㉓	物流	23	会計・税務	低	小	C	
	㉔	取引先倒閉	24	取引先倒閉	低	小	C	
10. その他	㉕	人権 (NEW)	25	退職給付会計関連	低	小	C	
	㉖	生成AI、AIIエージェント (NEW)	26	企業脅迫	低	小	C	

※経営影響度評価定義：リスク判断・対応の優先順位として想定的な評価

Stage IV：最大の警戒感を持って対策強化が必要なレベル

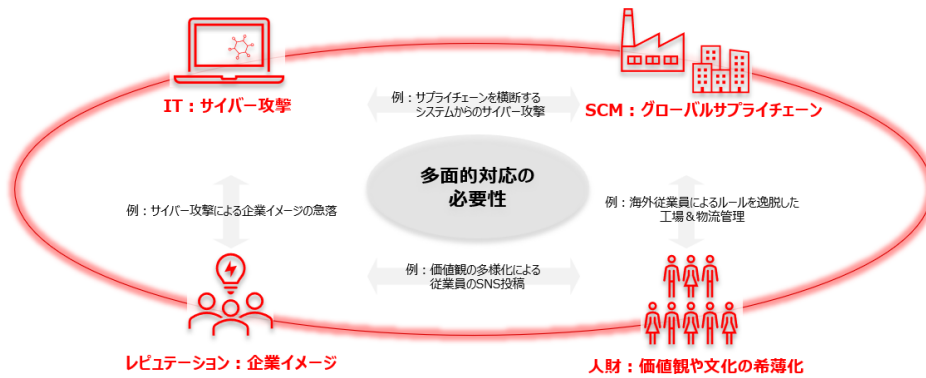
Stage III：影響度大の予兆。継続的対応が必要なレベル

Stage II：平時における取組継続で十分なレベル

※総合係数定義

現在のリスク管理体制の限界を突破し、企業の存続を揺るがすトップリスクをあぶり出すための閾値にて算出

2025年度は、発生可能性・影響度評価に加え、国際基準リスク評価フレームワークに基づく総合係数にて算出した結果、情報漏えい・不正アクセス（サイバー攻撃）、原材料調達（グローバルサプライチェーン）、人財、企業イメージ毀損・風評（レピュテーション）をトップ4リスク領域として特定しております。これらのリスクは、単一的に発生するのではなく、例えば、地政学リスク→サイバー攻撃→グローバルサプライチェーン分断→原材料高騰→レピュテーション低下のような連鎖シナリオに発展する可能性があり、全社的にリスクマネジメントが求められているステージとなっております。



(2025年度重要リスク領域への対応状況)

- ① 情報漏えい・不正アクセス (サイバー攻撃)
 - ・AIガイドライン/ポリシー整備
 - ・ランサムウェア攻撃への対策強化等
 - ・外部評価制度等を踏まえたサプライチェーン管理態勢の検討
- ② 原材料調達 (グローバルサプライチェーン)
 - ・一極集中の回避対応として、複数調達国選定を重点施策として推進
 - ・サプライチェーンリスクマネジメント分科会の立上げ、リスク事象別対策強化
 - ・SCM関連システムダウン対応に関するシミュレーション訓練実施
 - ・国産農畜産物の調達 (米・じゃがいも) への取組強化
- ③ 人財
 - ・トップメッセージの全社発信
 - ・グローバル人財マネジメントの推進
 - ・次世代・グローバル人財育成メカニズムの構築
 - ・後継者育成計画の具現化
- ④ 企業イメージ毀損・風評 (レピュテーション)
 - ・価値観の多様化への対応
 - ・消費者視点を軸に判断できる文化の定着

(2025年度新興リスク)

新興リスクとして注視すべき領域は「生成AI/AIエージェントリスク」で、AIガイドライン/ポリシー整備や、AIガバナンス体制の構築及び社員教育施策の実施を行うことで、AIリスクの低減を図っております。

- ① リスクの源泉としてのAI
 - ・生成AIによる偽情報・なりすましでのレピュテーション毀損
 - ・従業員のシャドーAI利用による情報漏えい
 - ・AI生成コンテンツの著作権・人格権リスク
- ② リスク管理の手段としてのAI
 - ・需要予測・市況予測へのAI活用によるSCMリスク低減
 - ・画像認識AIによる異物検査の高度化
 - ・AIを活用したサイバー脅威検知
 - ・契約書レビュー・法令モニタリングへのAI活用

(4) 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

① PL (製造物責任)

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っております。製造工場では、異物混入対策として社員への衛生管理の徹底や、高性能X線検査機導入によりアルミニウム片等の異物検査を強化しております。製品に使われる原材料の自動トレースができるよう、原材料情報を管理して、トレーサビリティ、品質管理カメラ、生体認証設備により、問題が発生した場合に原因を究明できる体制を整えております。

グローバル食品安全研究所を中心とした独自の品質保証体制を築き上げ、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っております。研究所では、原材料に対して、農薬や動物用医薬品、重金属などの有害物質や放射性物質を分析するほか、遺伝子組み換え農産物やアレルギー物質のコンタミネーションの有無、最終製品の栄養成分などを確認しております。また、各工場の製造管理状態を「食品安全管理」「有害生物対策」「製造規範」「メンテナンス（機器の定期検査）」「清掃活動」の5カテゴリーで評価する日清食品 食品安全監査基準（NISFOS）に基づいて監査し、そこで抽出された課題に対する改善策を提案し、改善の実施を確認しております。

② BCP（災害・事故）

当社は、国内外に多数の事業所や工場を有しており、当該地域における大規模な地震や台風などによる風水害、その他の自然災害の発生に対して、事業継続計画（BCP）を策定の上、BCP委員会を設置し、定期的な見直しをしております。近年の異常気象による災害の激甚化やグローバルな地政学的リスクの高まり、そして感染症による本社機能・工場操業・物流供給停止等となるリスクが高まっております。このようなリスクを可能な限り回避するため、当社は、BCPに従い、被害状況に応じて災害対策本部を速やかに立ち上げ、社員の生命を守りながら、食品企業の使命として商品供給を第一に考えて、生産・供給体制を維持できる体制をとっております。災害の多様化・複雑化を鑑み、当社ではオールハザード型BCPに基づき、サプライチェーン上の想定外のリスクを軽減するための訓練・演習を継続実施し、体制運用を定期的に確認し、改善を実施しております。

③ コンプライアンス

当社は、世界の各拠点で事業を展開しており、その中で各国の法令や企業倫理等の社会的規範に抵触することで、刑事罰、行政処分、損害賠償責任等の法的責任の追及や、社会的制裁を受ける懸念があります。こうした事象が発生した場合、当社に対する信頼やブランド価値を低下させる可能性があります。これらのリスクに対して、常務執行役員・CSOを委員長とする「コンプライアンス委員会」を原則四半期に一度開催し、内部通報窓口への相談・通報の傾向や発生事例の共有、予防策ならびに再発防止策の検討等を実施しております。また、ガバナンス部を中心に組成するコンプライアンス委員会事務局及び各社・各部署に配置する「コンプライアンス推進責任者」が、実務者として諸課題・諸事案への対応にあたっております。

④ 情報セキュリティ

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータを利用した情報システムにより管理しております。これらの情報システムの運用にあたっては、構成する機器の故障・不具合や、サイバー攻撃に対して、システム停止や外部への社内情報の漏えいが生じないよう万全の対策を講じております。また、クラウドサービスや外部委託先との連携が進む中、サプライチェーン全体に対するセキュリティリスクも重要視しております。しかしながら、当社の想定を超えた全世界的な大規模障害や、未知の技術による不正アクセスなどにより、システム障害や外部への社内情報の流出が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。このようなリスクを可能な限り回避するため、全社的なセキュリティ戦略を策定し、外部要因による情報漏えい防止対策やシステム復旧対策、有事におけるインシデント対応（CSIRTによるリスク事案対応）、平時における教育・啓発活動及び委託先セキュリティチェック等を実施しております。さらに、製造現場を含むOT領域との連携や、グローバル拠点のセキュリティ体制の統一にも取り組み、当社グループのITガバナンスを強化することにより、リスクの低減を図っております。

⑤ 環境

当社は、気候変動やそれに起因する自然災害により、原材料価格の高騰、製造工場の被災、カーボンプライシング制度の導入や人々の行動様式の変容など、さまざまな影響を受ける可能性があります。そのため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に則ったシナリオ分析を進め、リスク及び機会となる要因について科学的根拠をもとに業績に及ぼす影響を引き続き分析・評価しており、将来の不確実性に応じた戦略立案を進めております。そのような中で、当社は2020年4月に2030年までの環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」を策定し、気候変動に対する取り組みや資源の有効活用に関する目標を定めております。なかでも、CO₂排出量の削減を重要課題と位置付けており、世界で議論されている「今後の平均気温の上昇を1.5℃に抑える」といった水準を意識した目標（スコープ1と2の合計排出量を2020年総量比42%削減、スコープ3では同25%削減。）を掲げております。さらに2021年2月、事業活動で使用する電力の再生可能エネルギー100%調達を目指す国際イニシアチブRE100（Renewable Energy 100%）に参画し、「2030年度までに国内外の事業活動で利用する電力の60%を再生可能エネルギーで調達する」「2050年度までに国内外の事業活動で利用する電力を100%再生可能エネルギーで調達する」ことを掲げ、国内外の製造工場を中心に電力の再生可能エネルギーへの切替えを進めており、規制対応リスクの軽減を図っております。

また、「日清食品グループ生物多様性方針」を策定し、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース：Taskforce on Nature-related Financial Disclosure）提言に基づき、自社の事業活動が生物多様性に与える影響を分析し、自然関連のリスクと機会の評価を実施しております。

⑥ レピュテーション

日本国内においては、当社グループのマーケティング力と技術開発力によって、「チキンラーメン」「カップヌードル」をはじめとする主力製品が永年にわたりお客様に親しまれております。しかしながら、即席めん市場には毎年多くの新製品が投入されていることに加え、将来的に他社によって画期的な技術が生み出されたり、若年層を中心に価値観の変化が生じたりすることで、当社グループ製品のブランド価値が低下するおそれがあります。そのようなリスクを考慮し、当社グループは常に創造と革新を続け、消費者ニーズの変化に対応し、新たな顧客層を取り込むことで、ブランド価値の持続的な向上に努めております。

また、海外においては、「カップヌードル」のグローバルブランディング戦略を軸に、現地の市場環境や生活者の価値観を捉えたマーケティング活動を展開することで、ブランド価値を高めております。

一方で、ステークホルダーが世界的に広がり、レピュテーションリスクにつながる要因が複雑化するとともに、当社グループが応えるべき社会的期待や要請のレベルも高まっております。当社グループでは「日清食品グループ人権方針」や「日清食品グループ持続可能な調達方針」を策定し、食の安全、人権の尊重、地球環境の保全を重点課題として取り組んでおります。さらに、人的資本における国際的な情報開示のガイドライン「ISO 30414」の認証取得や、人的資本に関する取り組みをまとめた「Human Capital Report 2025」の発行など、人的資本経営の高度化を推進しております。

⑦ 有価証券の公正価値下落

当社は、配当・キャピタルゲインの獲得以外に、経営戦略上、取引先との良好な関係を構築し、効率的・安定的な取引や業務提携等により事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する株式などの有価証券を保有することがあります。当社が保有する有価証券は、将来の市況の悪化による公正価値下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

⑧ 財務会計

当社は、事業の用に供するさまざまな固定資産を有しております。それらの固定資産から生み出される将来の収益性によっては減損処理が必要となる可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。このようなリスクを低減するために、投融資委員会において社内基準に基づき経済合理性を十分に吟味し、投資判断を行っている他、実行後も投資効果について継続的にモニタリングを実施しております。

また、主要な為替リスクとして為替相場の変動による外貨建て仕入値の高騰がありますが、為替予約をおこなうなど為替リスクを低減するための措置をとっております。さらに各海外地域において所在地国の通貨で作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために機能通貨である円に換算されており、為替相場の変動により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コーポレート

国内においては、生産年齢人口の減少、労働市場の流動化、働き方や価値観の多様化等を背景に、当社グループの中長期成長戦略の遂行に必要な人財、とりわけグローバル事業を担う人財、専門性の高い人財、経営人財及び次世代リーダー人財の確保・育成・配置・定着の重要性が一層高まっております。これらの人財を十分に確保・育成できない場合や、後継者育成、グローバル経営を支える人財マネジメント体制の高度化、国内事業組織・人財基盤の強化、組織力の向上及び社内環境整備が想定どおりに進まない場合には、当社グループの成長戦略の遂行、グローバル経営の推進及び国内事業の競争力強化に支障をきたし、当社グループの企業価値、財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

このようなリスクに対し、当社グループは、創業者の「企業在人・成業在天」の考え方のもと、人財を企業価値の源泉と位置付け、企業戦略との連動性を一層高めるため、中期人財戦略を策定しております。当該戦略においては、①成長戦略を支える経営体制の整備、②グローバル経営を支える人財マネジメント体制の高度化、③国内事業組織・人財基盤の更なる強化を3つの軸とし、これらを支える組織力の向上と社内環境整備を通じて、人財基盤の強化を進めております。具体的には、グローバル主要ポストを対象としたサクセッションの枠組み整備、指名・報酬諮問委員会等を通じた経営人財に関するガバナンス体制の整備、グローバルで一貫性のある人財マネジメント基盤の整備、国内グループ横断での採用・育成・配置の高度化、自律的なキャリア形成の支援、NISSIN ACADEMY等を通じた人財育成、Mission・Vision・Valueの浸透、DE&Iの推進及びWell-beingの向上に取り組んでまいります。

⑩ SCM

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格に影響を与える多くの要因があり、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。これらの課題に対応するため、市況情報を常に把握し適切なタイミングで購入することや、原材料の産地や購買先を分散化することで価格高騰リスクを低減するなど、安定供給体制の強化に努めております。物流業界におけるドライバー人材不足、倉庫内作業員不足の問題など、今後は市場供給力が停滞するおそれがあります。これに対して、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を行い、得意先のご協力のもとでのリードタイムの延長、パレットなどの活用、トラック予約受付システムの導入、荷主側の施設面の改善、物流の改善提案と協力などを行っております。また、複数企業との共同輸送や共同保管の取り組み、モーダルシフトの推進など、引き続き持続可能な物流体制にむけ活動してまいります。

⑪ 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、一部の会社につきましては特定の取引先に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手取引先に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。取引先に対する与信管理は適切に実施しているものの、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となることにより、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

⑫ 海外カントリーリスク

当社は、海外においても、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しております。これらの進出国において政情不安や国際紛争が発生した場合には従業員の安全を最優先に対応する方針であります。このほか、食品の安全性を脅かす事態や各国での法的規制により生産が困難になる場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。これらの課題に対応するため、当社に専門性を有するプラットフォームを設置し、各海外現地法人のサポートに努める体制を構築しております。

⑬ 人口動態

日本国内では、現在、少子高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層の減少が続いており、即席めん市場は、近年の新型コロナウイルス感染症による需要増を除くと、長期的には横ばい傾向にあります。このような状況の中、当社では、シニア層・若年層・女性層など各ターゲット層に対応したきめ細かな製品開発により、新たな喫食機会や価値の創出を図り、顧客層の維持・拡大に努めております。一方で海外においては、若年層は増加しボリュームゾーンとなっているため積極的に若者へのアプローチを強化する製品開発・コミュニケーション活動を展開しております。このように国内と海外主要地域における様々な人口動態の変化に柔軟に対応しながら、グローバルでの顧客の継続的な拡大に取り組んでおります。

⑭ 顧客ニーズの多様化

食における顧客ニーズの多様化が進む中、オーバーカロリーによる肥満や生活習慣病などの健康の問題が世界中で拡大しております。さらには、間違ったダイエット方法などによる隠れ栄養失調、シニアの食欲低下に伴う栄養摂取不足などによるフレイル等、新たな社会課題も発生しております。

当社は、即席めん事業で培った独自のフードテクノロジーを駆使することで「見た目やおいしさはそのままに、カロリーや塩分、糖質、脂質などがコントロールされ、必要な栄養素のバランスを整えた食」を開発し、事業展開しております。この新規事業を中長期成長戦略の3つの成長戦略テーマの一つに掲げ、新たなビジネスモデルの創造を推進していくことで、社会課題の解決に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、世界秩序が大きな転換点を迎える中、地政学リスクのさらなる高まりに伴うマクロ環境の変化やエネルギー価格の高騰により、不安定な状況が継続しました。国内においては、雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、円安・金利上昇の進行等に伴う物価上昇や先行きへの不安感から、個人消費は低調に推移しました。

かかる環境下、即席めん業界においては、引き続き相対的な価格の手頃感や利便性が評価され、付加価値の高いカップめんを中心にグローバルで需要が伸長し、世界総需要は過去最高となりました。

こうした中で、当社グループは、2030年に向けた「中長期成長戦略2030」で掲げたビジョンの実現と持続的成長に向け、成長戦略テーマである①既存事業のキャッシュ創出力強化、②EARTH FOOD CHALLENGE 2030、③新規事業の推進に取り組んでおります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,327億33百万円増加し、9,811億95百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ848億17百万円増加し、4,213億77百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ479億15百万円増加し、5,598億17百万円となりました。

なお、詳細につきましては「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益では前期比1.5%増の7,881億31百万円となりました。利益面では、既存事業コア営業利益（注1）は前期比15.5%減の706億2百万円、営業利益は前期比16.2%減の623億30百万円、税引前利益は前期比15.3%減の650億81百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比17.5%減の453億80百万円となりました。

また、為替変動による影響を除くと、売上収益では前期比1.3%増の7,867億47百万円、既存事業コア営業利益は前期比16.1%減の701億30百万円となりました。（注2）

なお、詳細につきましては「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

（注1）既存事業コア営業利益とは、営業利益から新規事業にかかる損益及び非経常損益としての「その他収支」を控除したものであり、中長期成長戦略上、2022年3月期以降、積極的かつ継続的な先行投資を予定する新規事業にかかる損益を分離し、その成長投資の基盤となる既存事業の実質的な成長を測定することを目的に採用している指標であります。

（注2）2026年3月期の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。

<連結業績>

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比	
	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	金額	%
売上収益	776,594	788,131	11,537	1.5
既存事業コア営業利益	83,539	70,602	△12,937	△15.5
営業利益	74,369	62,330	△12,038	△16.2
税引前利益	76,798	65,081	△11,716	△15.3
親会社の所有者に 帰属する当期利益	55,019	45,380	△9,639	△17.5

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、グループ関連費用の配賦方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法により作成したものを開示しております。

(日清食品)

日清食品㈱の販売状況は、カップめん類、カップライス類が売上を伸ばし、前期比で増収となりました。カップめん類では、「カップヌードル」群が順調に推移し、特に2025年9月にリニューアルした「カップヌードル BIG」シリーズが売上に貢献しました。カップライス類は新製品が売上に大きく貢献し順調に推移しました。袋めん類では、主要ブランドである「チキンラーメン」、「出前一丁」、「日清焼そば」の売上が堅調に推移し、2026年3月発売の新ブランド「日清辛ミョン」シリーズが売上に貢献しました。利益面では、原材料価格や物流費の上昇等により減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上収益は、前期比1.3%増の2,419億40百万円、コア営業利益(注3)は、前期比3.9%減の325億96百万円、営業利益は、前期比5.9%減の321億47百万円となりました。

(明星食品)

明星食品㈱の販売状況は、カップめん類、袋めん類とも、前期比で増収となりました。暑さの長期化を見据えた「汁なし麺」のマーケティング戦略が奏功したほか、「主食麺シリーズ」において麺へのこだわりを追求し、袋めんが主食となり得ることを示した価値提案が好調な売につながりました。カップめん類では、「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズ、「明星 ぶぶか油そば」が引き続き好調に推移しました。袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズが売上に貢献しました。

利益面では、原材料価格や物流費の上昇等がありましたが、増収効果等により、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上収益は、前期比6.5%増の483億2百万円、コア営業利益(注3)は、前期比9.6%増の33億68百万円、営業利益は、前期比9.9%増の34億43百万円となりました。

(低温・飲料事業)

チルド事業は、爆盛商品が話題となった「つけ麺の達人」、「まぜ麺の達人」、ラインナップを拡大した「麺の達人」、「スープの達人」等のラーメン群が好調に推移したほか、CVS(コンビニエンスストア)向け調理麺も貢献し、前期比で増収となりました。利益面では、原価率の上昇等によるコストアップがありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

冷凍事業は、「冷凍 日清スパ王喫茶店」、「冷凍 日清中華」シリーズが好調に推移、CVS向け冷凍ラーメンも売上増加に貢献。また、価格改定効果も寄与したことで、前期比で増収となりました。利益面では、原材料価格等のコストアップがありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

飲料事業は、睡眠ブームのピークアウトによる「ピルクルミラクルケア」シリーズの販売減に加え、CVS向け売上が低調に推移し、また、秋の新製品「ピルクル免疫スタイル」「ピルクルエイジングライフ」の発売及び「十勝のむヨーグルト」リニューアル実施の寄与も限定的にとどまり、前期比で減収となりました。利益面では、減収の影響に加え、関西工場増築に伴う減価償却費の増加及び広告宣伝費の増加等により、前期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温・飲料事業の売上収益は、前期比2.8%増の1,041億67百万円、コア営業利益(注3)は、前期比9.6%減の77億69百万円、営業利益は、前期比10.2%減の77億21百万円となりました。

(菓子事業)

㈱湖池屋は、「ピュアポテト」のリニューアルやコーン系ブランドの好調に加え、ポテト主要ブランドの価格改定により増収となりました。一方、北海道産馬鈴薯の不作及び夏場の高温の影響により収量が減少し、これに伴う数量減や品質低下による歩留まり悪化、材料費の増加等により減益となりました。日清シスコ㈱は、積極的なマーケティング施策により、「ごろぐら」シリーズ等のシリアル及び「ココナッツサブレ」シリーズが堅調に推移し、増収増益となりました。ぼんち㈱は、価格改定及び規格変更の効果もあり、売上収益は前年並みを確保した一方、コメ価格上昇等によるコスト増加により、減益となりました。なお、2026年2月27日に㈱セリア・ロイルを連結子会社化しました。以上の結果、菓子事業全体では増収となった一方、減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける菓子事業の売上収益は、前期比3.8%増の959億42百万円、コア営業利益(注3)は、前期比1.2%減の56億95百万円、営業利益は、前期比2.1%減の52億77百万円となりました。

(米州地域)

米州地域全体では、引き続き新たな需要創造に向けた高付加価値商品の提案強化や導入推進に取り組んでいます。

ブラジルでは価格改定の効果に加え、「CUP NOODLES」の販売数量増加も寄与し、売上は堅調に推移しました。米国は、上期までの販売数量減少や拡販費の増加により減収となりましたが、当第4四半期では、プレミアム商品の販売数量が前期比で堅調に推移したことに加え、価格改定の浸透もあり、平均単価は上昇に転じました。上記より、セグメント全体で減収となりました。

利益については、ブラジルでは増益となったものの、米国での減収により、セグメント全体で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上収益は、前期比2.9%減の1,637億13百万円、コア営業利益(注3)は、前期比34.6%減の105億8百万円、営業利益は、前期比33.8%減の105億68百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比3.2%減の1,632億31百万円となり、コア営業利益は、前期比34.8%減の104億63百万円となりました。(注4)

(中国地域)

中国地域においては、販売エリア拡大に加え、中国版カップヌードル「合味道」ブランドや高価格帯袋めんの販売拡大、冷凍食品や菓子へのマルチカテゴリー化、卸売ビジネスの強化を進めています。中国大陸では、既存販売網の活性化や内陸部への販売チャネル拡大が進み、「合味道」ブランド群や袋めんの「出前一丁」ブランドを中心に販売が伸長しました。香港では、大湾区における「北上消費」が進む中においても、即席めんの消費は高価格帯の新製品を中心に堅調に推移しました。加えて、インバウンド旅行客の増加によりケータリング向け販売が伸長し、袋めんの販売も引き続き好調を維持しました。また、2026年の年初以降、輸出版売も堅調に推移しています。その他地域においては、即席めんの販売拡大に加え、韓国の菓子事業会社が売上に貢献しました。こうした状況の下、売上収益は増収となりました。

利益については、増収により売上原価及び販促コストの増加を吸収したことに加え、前期に固定資産等の減損損失を計上していた影響もあり、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上収益は、前期比2.0%増の749億45百万円、コア営業利益(注3)は、前期比7.5%増の89億54百万円、営業利益は、前期比51.7%増の89億58百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比3.4%増の759億54百万円となり、コア営業利益は、前期比8.9%増の90億74百万円となりました。(注4)

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内のその他事業並びに欧州地域、アジア地域、新規事業を含んだ「その他」の売上収益は、前期比4.4%増の591億18百万円となり、コア営業利益(注3)は、前期比32.2%減の80億84百万円、営業利益は、前期比37.3%減の75億74百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比1.1%増の572億7百万円となり、コア営業利益は、前期比36.8%減の75億41百万円となりました。(注4)

(注3) コア営業利益とは、営業利益から非経常損益としての「その他収支」を控除したものであります。

(注4) 2026年3月期の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。

<報告セグメントの売上収益及びセグメント利益>

(単位：百万円)

報告セグメント	売上収益		前期比	セグメント利益		前期比
	2025年3月期	2026年3月期		2025年3月期	2026年3月期	
日清食品	238,781	241,940	3,159	34,168	32,147	△2,020
明星食品	45,374	48,302	2,927	3,134	3,443	309
低温・飲料事業	101,349	104,167	2,817	8,602	7,721	△880
菓子事業	92,443	95,942	3,498	5,389	5,277	△111
米州地域	168,565	163,713	△4,851	15,952	10,568	△5,384
中国地域	73,474	74,945	1,471	5,906	8,958	3,051
その他	56,604	59,118	2,514	12,084	7,574	△4,510
小計	776,594	788,131	11,537	85,239	75,692	△9,547
調整額	—	—	—	△10,870	△13,362	△2,491
合計	776,594	788,131	11,537	74,369	62,330	△12,038

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、983億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ252億98百万円の増加となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,058	80,431	23,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,708	△72,657	4,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	△591	11,043	11,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,381	6,481	9,862
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△23,623	25,298	48,922
現金及び現金同等物の期首残高	96,659	73,036	△23,623
現金及び現金同等物の期末残高	73,036	98,334	25,298

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は804億31百万円（前期比233億73百万円の資金の増加）となりました。これは主に法人所得税の支払額が130億67百万円、持分法による投資損益が129億49百万円となったことに対して、税引前利益が650億81百万円、減価償却費及び償却費が358億97百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は726億57百万円（前期比40億51百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が833億37百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は110億43百万円（前期比116億34百万円の資金の増加）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が204億74百万円、配当金の支払額が203億31百万円、長期借入金の返済による支出が146億71百万円となったことに対して、長期借入れによる収入が442億90百万円、コマーシャル・ペーパーの純増減額が220億円となったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
日清食品	187,391	12.0
明星食品	35,719	21.9
低温・飲料事業	59,301	3.3
菓子事業	92,690	△4.4
米州地域	116,183	1.5
中国地域	48,385	2.6
報告セグメント計	539,672	5.3
その他	31,375	△2.3
合計	571,047	4.8

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
日清食品	241,940	1.3
明星食品	48,302	6.5
低温・飲料事業	104,167	2.8
菓子事業	95,942	3.8
米州地域	163,713	△2.9
中国地域	74,945	2.0
報告セグメント計	729,012	1.3
その他	59,118	4.4
合計	788,131	1.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)
三菱食品㈱	91,400	11.8	90,768	11.5

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上収益は、前期比1.5%増の7,881億31百万円となりました。

国内即席めん事業においては、日清食品セグメントは主要ブランドが好調だったことに加えて、価格改定及び周年施策に向けた取り組みが奏功し、数量シェアの拡大に成功したことで増収となり、また明星食品セグメントも主要ブランドが好調だったことにより増収となりました。

国内非即席めん事業においては、低温・飲料事業セグメントの冷凍事業及び菓子事業セグメントの(株)湖池屋及び日清シスコ(株)が牽引したことにより増収となりました。

海外事業においては、米国事業の販売数量減少及び拡販費の増加等により減収となりました。

当連結会計年度の既存事業コア営業利益は、前期比15.5%減の706億2百万円となり、また当連結会計年度の営業利益は、前期比16.2%減の623億30百万円となりました。

国内即席めん事業及び国内非即席めん事業においては、資材価格上昇等によるコスト増により減益となりました。海外事業においては、米国事業の減収及び持分法投資利益の減少等により減益となりました。

当連結会計年度の税引前利益は、前期比15.3%減の650億81百万円となり、また当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比17.5%減の453億80百万円となりました。これらは主に、営業利益の減少によるものであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える主な要因は、「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金の需要と調達)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、企業価値向上に資する各種投資及び配当を中心とする株主還元優先的に配分を行っておりますが、不足資金については、資金需要に応じて、社債発行、金融機関からの調達、商業・ペーパー及び保有資産の売却等によりキャッシュ・フローの確保を行っております。

(資金の流動性)

当社グループは、従来より営業活動により安定したキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいることに加え、主要な国内金融機関に対して、融資枠を設定しております。また、当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を導入しております。

c. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,327億33百万円増加し、9,811億95百万円となりました。これは主に有形固定資産が747億9百万円、現金及び現金同等物が252億98百万円、非流動資産のその他の金融資産が103億25百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ848億17百万円増加し、4,213億77百万円となりました。これは主に非流動負債の社債及び借入金が252億32百万円、商業・ペーパーが220億円、流動負債の借入金が127億43百万円増加したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ479億15百万円増加し、5,598億17百万円となりました。これは主にその他の資本の構成要素が404億13百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の56.0%から52.7%となり、3.3ポイント減少しております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2030年に向けた「中長期成長戦略2030」を策定しております。

ビジョンの実現と持続的成長に向け、成長戦略テーマである①既存事業のキャッシュ創出力強化、②EARTH FOOD CHALLENGE 2030、③新規事業の推進に取り組んでおります。

「中長期成長戦略2030」では、持続的な利益成長に加え、効率的な資本活用、安全性ある負債活用、そして安定的な株主還元の4つをCSV経営上の中長期的経済価値ターゲットとして掲げ、非財務目標との同時実現を追求してまいります。「中長期成長戦略2030」の進捗状況は下表のとおりであります。

項目	区分	項目	目標値	進捗レビュー
財務	成長性	既存事業コア営業利益成長率 (注1, 2, 3)	Mid-single Digit (オーガニック)	2020-2025年度 11.0% 2024-2025年度 △15.5%
	効率性	ROE (注3)	長期的に15%、2030年 度までに10%以上 (注 4)	2025年度 9.1%
	安全性	Net Debt/EBITDA (注5)	2倍以下	2025年度 0.9x
	安定的株主還元	累進的配当	配当性向：約40%	2025年度 44.5% 累進的配当継続
		自己株式の取得	機動的な 自己株式取得	2021年度 約120億円 2022年度 約120億円 2024年度 約400億円 2025年度 約200億円
		相対TSR (TOPIX食料品対比) (注6)	1倍超	2022年度 1.1倍 2023年度 1.1倍 2024年度 0.9倍 2025年度 0.6倍
非財務 (注7)	有限資源の 有効活用	持続可能なパーム油の調達比率 (注8)	100%	2025年 52.3%
		水使用量 (IFRS売上100万円あたり)	12.3m ³ 以下	2025年 8.9m ³
		流通廃棄物削減率 (2015年度対比/日本国内)	△50%	2025年 △65.4%
	気候変動 インパクトの 軽減	CO ₂ 排出削減 (Scope 1+2) (2020年対比) (注9)	△42%	2025年 △20.6%
		CO ₂ 排出削減 (Scope 3) (2020年対比) (注9)	△25%	2025年 △6.0%

(注) 1 IFRS会計基準上の営業利益から、積極的な先行投資を予定する「新規事業に係る損益」及び非経常損益として
のその他収支」を控除したNon-GAAPの重要経営管理指標

2 2023年3月期より既存事業コア営業利益成長率の計算方法を実績の為替レートに基づく方法に修正

3 2024年5月に中長期的目標を上方修正

既存事業コア営業利益成長率：「Mid-single Digit」→「Mid-single Digit (オーガニック)」

ROE：「長期的に10%」→「2030年度までを目途に15%」

4 2026年5月に下方修正 (ROE：「2030年度までを目途に15%」→「長期的に15%、2030年度までに10%以上」)

5 2025年3月期より純有利子負債の計算方法を変更

6 相対TSR (TOPIX食料品対比) は、以下の算定式に基づき算出

$$\text{相対TSR} = \frac{\text{対象期間における当社TSR}}{\text{対象期間におけるTOPIX食料品 (配当込み) の成長率}}$$

$$= \frac{(B + C) \div A}{E \div D}$$

A：当事業年度の3事業年度前の1月～3月における3か月間の当社株式の終値平均

B：当事業年度の1月～3月における3か月間の当社株式の終値平均

C：当事業年度を含む過去3事業年度における1株当たり配当額の累計

D：当事業年度の3事業年度前の1月～3月における3か月間のTOPIX食料品 (配当込み) の終値平均

E：当事業年度の1月～3月における3か月間のTOPIX食料品 (配当込み) の終値平均

7 非財務目標については、2030年度の目標値

8 外部認証の活用及び独自アセスメントによる

9 2023年5月にCO₂排出削減の目標値を上方修正

Scope 1+2：△30%(2018年対比)→△42%(2020年対比)、Scope 3：△15%(2018年対比)→△25%(2020年対比)

5【重要な契約等】

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、当社のタイ子会社であるニッシンフーズアジアCO.,LTD.及びUNIVERSAL ROBINA CORPORATIONのフィリピンにおける合弁会社であるニッシンユニバーサルロビナCORP.の発行済株式総数の21%を、2027年1月にニッシンフーズアジアCO.,LTD.を通じてUNIVERSAL ROBINA CORPORATIONより取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡等に係る契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

(1) 日清食品

「EARTH FOOD CREATOR」というグループ理念のもと、即席めんを中心とした商品開発に加え、健康と栄養に関する基礎・応用研究、ならびに環境保全対策に関する研究活動を推進しました。

即席めん分野では、カップヌードルの定番フレーバーに独自のアレンジを加えた「魔改造カップヌードル」シリーズや、「日清のどん兵衛」発売50周年記念商品の第1弾として、日清食品グループの研究所で発見されたレシピをもとに、発売当時の味わいを再現した「日清のどん兵衛 きつねうどん・天ぷらそば クラシック」を開発しました。

また、「日本人の食事摂取基準」で設定されたビタミン、ミネラルなど33種類の栄養素とおいしさの完全なバランスを追求する「完全メシ」ブランドにおいて、当社の各種即席めんブランドの“完全メシ化”を推進しました。これまでに「完全メシ 汁なしカップヌードル」や「完全メシ 日清焼そばU.F.O. ぶっ濃い屋台風焼そば」などを発売してきましたが、2025年度には「日清のどん兵衛」ブランドの新商品をラインアップに加え、商品バリエーションの拡充を図りました。

収益基盤強化の観点からは、原材料設計や配合最適化を通じたコストダウンの推進にも注力しました。味や品質の維持・向上を図りながら、原材料構成や加工条件の見直しを進め、安定供給と収益性の両立に取り組みました。今後も、これらの取り組みを一層加速していきます。

環境関連の取り組みとしては、石油由来プラスチックの削減を目的に、PSP（発泡ポリスチレンシート）カップの一部について材質構成の見直しを進めるとともに、容器の成型過程で生じる端材を回収し、リサイクル材料として再利用したカップの生産拡大に取り組みました。これにより、石油由来のバージン原料の使用量削減を図っています。また、カップ製品の一部に使用しているシュリンクフィルムについても、使用量削減を進めました。

さらに、将来の食料課題への対応と環境負荷低減の両立を目指し、大豆たんぱく加工技術を活用した代替たんぱく食品の研究、培養肉に関する研究（東京大学などとの共同研究）、ならびにパーム油を代替する酵母生産油脂の研究を継続しています。

グローバルイノベーション研究センターでは、本格的なおいしさを低コストで実現するための新たな加工技術や原料（調味料、天然香料）の開発に加え、味覚・嗅覚受容体に関する基礎研究にも取り組み、商品開発を支えています。今後も新技術の開発を進めるとともに、お客さまのニーズに迅速に応える高付加価値商品の開発に取り組んでいきます。

(2) 明星食品

明星食品は2025年度において、「麺の明星 主食麺宣言！」を掲げ、袋麺を主食として位置付けていただくことを目指し、主要袋麺ブランドの強化に取り組みました。具体的には、「チャルメラ」「麵神」「中華三昧」などの主力ブランドを中心に、商品価値の向上及びラインアップの拡充を実施しました。

「明星 チャルメラ」袋麺

2025年9月に、メイン商品の「明星 チャルメラ しょうゆラーメン 5食パック」を中心にシリーズのリニューアルを実施しました。チャルメラの特長であるホタテ原料について、すべて北海道産へ切り替えるとともに、麺及びスープの両面でホタテの旨みを感じられる品質へ改良しました。

「明星 麵神」袋麺

同じく2025年9月にシリーズのリニューアルを実施しました。麺の内部にもち小麦粉を配合し、三層麺製法と組み合わせることで、極太麺ならではの食べ応えに加え、もっちりとした食感を実現し、満足感の高い商品品質を追求しました。

「明星 中華三昧」袋麺

高級中華をコンセプトとする同ブランドでは、Z世代の若者や女性を中心に人気が高まっている麻辣湯に着目しました。2025年8月に「明星 中華三昧 重慶飯店 麻辣湯麺」を発売し、ブランドのさらなる強化を図りました。

「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」

発売30周年を迎えた主力商品であり、商品特徴であるソース練り込み麺に加え、商品アイコンである「からしマヨネーズ」のコクを向上させたことが奏功し、販売が大きく伸びました。加えて、販促施策の一環として、2025年10月に「からしマヨネーズ」を初めてボトル化し、「からしマヨネーズ」のファン層から好評を頂き、販売向上に繋がりました。

(3)低温・飲料事業

(チルド食品)

当社独自の「おいしさ長持ち製法」により、「行列のできる店のラーメン」及び「有名店シリーズ」などの生めん商品の賞味期限延長を実現し、食品ロス率の低減に取り組みました。あわせて、対象商品のプラスチックトレー使用量の削減を進めるなど、環境に配慮した商品づくりを推進しました。

商品面では、「日清Spa王」喫茶店シリーズから「焦がし醤油バタースパ」「ナポリタン 爆盛チャレンジ」、「行列のできる店のラーメン」から「トリュフ香る蛤だし塩そば」「生姜醤油ラーメン」「濃厚牡蠣だしらぁ麺」「山形冷しらめん」を発売しました。焼そばカテゴリーでは、「チルド 日清焼そばU.F.O. カップヌードルシーフード味焼そば」「ポクンミョン 濃い濃い韓国風甘辛カルボ」などを発売し、ラインアップの拡充を図りました。

また、アレンジを楽しめる素材めん・スープパック商品では、「麺の達人 超極太麺」「スープの達人 濃厚豚ラーメンスープ」を発売したほか、1人前商品として「至福のらぁ麺 豚鯉鶏のこく醤油」「背徳のまぜそば 旨辛にんにく醤油」を投入しました。外食品質を志向した本格的な商品開発に加え、日清らしいブランド展開や環境に配慮した商品設計を進めることで、多様化するお客さまニーズに応える新たな価値の創造に努めました。

(冷凍食品)

簡便な調理で本格的なおいしさを楽しめる商品を目指し、中華めん、パスタ、和風めん、米飯の各ジャンルにおいて、バラエティ豊かな商品開発に取り組みました。

中華めんでは、「日清本麺」ブランドから「だし醤油まぜそば」を発売しました。また、新ブランドとして「今日はこってり 鶏白湯ラーメン」「今日は旨辛 宮崎辛麺」を展開するとともに、「日清まぜ麺亭」から「豚ニンクまぜそば」を投入し、食シーンや嗜好の多様化に対応したラインアップの拡充を図りました。

パスタでは、「日清Spa王プレミアム」から「ゆず香る明太子のおだしパスタ」を、発売15周年を迎えた「日清もちっと生パスタ」から「濃厚チーズクリーム」を発売しました。和風めんでは、「日清のどん兵衛 海老と湯葉の玉子あんかけうどん」「日清のどん兵衛 えび天鍋焼うどん」を新たに発売するとともに、「日清 ひもかわうどん 2食入り」を投入しました。米飯では、新シリーズ「旅する屋台ごはん」を立ち上げ、「魯肉飯」「ガパオライス」を発売し、メニューの幅を広げました。

今後も、「本格的なおいしさ」と「調理の簡便性」の両立を追求し、お客さまのニーズに応える高付加価値商品の研究開発を継続していきます。

(飲料)

日清ヨーク㈱においては、開発研究所が関東工場内にあるという立地を生かし、スピード感をもって新商品やリニューアル品の開発を行うとともに、発酵に関する新技術開発、乳酸菌や腸内細菌の機能性に関する研究、さらには臨床研究を推進しております。開発商品群としては、発酵乳、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料があり、「みんなイキイキ！」のコーポレートスローガンのもと、主力である「ピルクル」や「十勝のむヨーグルト」ブランドのさらなる強化を図るとともに、当社のコア技術である発酵技術を活かした高付加価値製品の開発に注力し、美味しく健康に役立つ商品の創出に努めております。加えて、当社では、自社乳酸菌含有液に抗酸化作用を持つ成分「DDMP」が多く含まれることを見いだし(特許第7340560号)、その研究成果を商品開発へとつなげるなど、独自性のある研究開発基盤の強化を進めております。乳製品乳酸菌飲料では、抗酸化作用を持つ「DDMP」により中高年の記憶力(言語を思い出す力)と肌の弾力の維持をサポートし、あわせて乳酸菌NY1301株による腸内環境改善・便秘改善にも役立つ機能性表示食品「ピルクル エイジングライフ」を発売し、健康課題に多面的に寄り添う高付加価値提案を進めております。また、健康な人の免疫機能の維持に役立つ機能を追加訴求した機能性表示食品「ピルクル 免疫スタイル」を発売し、日々の体調管理ニーズへの対応を強化しております。さらに、コンビニエンスストア向けに「ピルクル400 鉄分 455ml」を発売するなど、手軽に栄養を補給できる商品ラインアップの拡充にも取り組み、日清ヨーク商品群の活性化と価値向上に努めてまいりました。発酵乳では、「十勝のむヨーグルト」シリーズをリニューアルし、生きて腸まで届く乳酸菌NY1301株に加え、ビフィズス菌を新たに配合することで、ブランド価値のさらなる強化を図りました。あわせて、「プレーン」「ブルーベリー」「糖質off」の刷新に加え、「1日分の鉄分」及び期間限定フレーバー「マスカット」を投入し、毎日続けやすいおいしさと健康価値の両立を進めております。

(4) 菓子事業

㈱湖池屋は「湖池屋プライドポテト」、「ピュアポテト」、「湖池屋ストロング」等の高付加価値ブランドを中心として、社会変化・生活変化・意識変化に対応した新市場創造型の商品開発に取り組んでおります。

新商品として、世界中のじゃがいもの中から日本の風土に合うものとして選抜し、日本のテロワールにて育成した自社のブランド芋で究極のポテトチップスを目指す「湖池屋ファーム」ブランドより、“世界最高クラス”とされる品種「ボンノット」を使用した渾身のポテトチップス「湖池屋ファーム ボンノット ロレーヌの岩塩」、「湖池屋ファーム ボンノット 牡蠣のコンフィ」を湖池屋オンラインショップで数量限定発売しました。また、自分が気に入った付加価値に對価を払うというプレミアム消費に対応する新しいチーズスナックブランド「生・チー」を発売しました。更に、湖池屋の誇るロングセラーブランドの可能性広げる取り組みとして、「ボリンキー」ブランドでは、小麦生地に海老をそのまま練り込んだ新商品「カリッカリえびボリンキー えび塩」を発売し、「ドンタコス」ブランドでは、チップス1枚あたりの大きさと厚みをアップさせ、生地の食べごたえを向上させるフルリニューアルを実施しました。

企業における地域貢献活動の一環として地域とともにテーマに取り組み、商品を通じた社会貢献を目指す「湖池屋 JAPAN PRIDEプロジェクト」を2018年より推進してきましたが、世界に誇る日本の食材を使用し、発信することで日本を盛り上げたいとの思いから、2024年より“日本産食材の魅力”を支える匠の技と情熱の結晶である“日本の神業”に着目し、「湖池屋プライドポテト 日本の神業」シリーズとして展開しており、昨年より継続展開となる「小豆島(手摘みオリーブ)」、「神戸(神戸ビーフ)」、「宗像(九州焼のり醤油)」、「京都(京都柚子七味)」、「熊本(くまもとあか牛)」、「縄文(北海道産の昆布/青森県産ホタテ)」、「金沢(金沢の甘えび)」に加えて、中部工場(岐阜県海津市)を開業することを記念し、岐阜県を代表する食材“飛騨牛”を使用した「湖池屋プライドポテト 日本の神業 飛騨牛炭火焼」を発売しました。

今後も「食でくらしをゆたかに。」をテーマに、社会に貢献する食のイノベーションの実現に向けた商品・ブランド・コミュニケーションの開発を続けていきます。

日清シスコ㈱は、「もっと楽しく、健やかに。」をスローガンに掲げ、菓子及びシリアル分野において、品質と健康機能を両立させた商品開発に尽力しております。

菓子部門では、「ココナッツサブレ」の発売60周年を契機に、「ココナッツサブレ 濃厚ベイクドチーズ」を第4の定番フレーバーとして発売したほか、「ココナッツサブレ アップルパイ味」及び人気キャラクターとのコラボレーション商品「ココナッツサブレ プリン味」を展開いたしました。また、「ココナッツサブレミニチョコレート」は、コーティングチョコレートにココナッツサブレパウダーを配合し、これまでより一体感のある味わいに改良いたしました。チョコフレックブランドでは、アーモンドとヘーゼルナッツの2種のナッツを使用した「クリスマスチョコプレミアム ナッツの虜」及び、甘味と塩味のバランスと食感を特長とする「チョコフレック サクサクラッシュ 塩ミルク」を発売いたしました。さらに、「シスコーン」を菓子として新たに展開し、パフをミルク味のチョココーティングでコートした「おでかけシスコーン サクサクリング チョコミルク味」及び「おでかけシスコーン サクサクハート いちごミルク味」を投入し、外出先でも楽しめる商品を提案いたしました。

シリアル部門では、市場で好評を得た「ごろグラ さつまいもづくし」を通年販売としたほか、オーツ麦100%の生地を使用した本格感のある「ごろグラ Gran meal いちごとカシューナッツ」及び「ごろグラ Gran meal マカダミアとアーモンド」を新たに市場に投入いたしました。そのほか、茶葉が香る紅茶クッキーを配合した「ごろグラ 華やぐアーブルグレイ」を発売し、ごろグラシリーズのリニューアルや荷姿の見直しによる環境負荷の低減にも取り組みました。

日清シスコ㈱は、当社グループの研究機関「the WAVE」と協力し、今後も各ブランドの特長を活かして顧客ニーズに応える商品を創出できるよう、真摯に取り組んでまいります。

(5) 食品安全や環境経営、栄養改善への取組

グローバル食品安全研究所では、食品安全に関する先進研究として新規危害物質の探索・合成・分析法や、健康影響を評価する細胞試験法などを確立してまいりました。2021年12月に開催された東京栄養サミットにおいて、食物アレルギー推奨表示項目の一斉分析法の開発とその運用をコミットメントの一つとして発表し、分析法の開発を行っております。2023年度から製品検査への運用を開始しております。また、2023年3月の食品表示基準改正により新たに特定原材料に指定されたくるみのPCR検出技術を開発し、くるみを含む食品の検査方法として通知法に採用されております。消費者庁が加工食品などでの原材料表示を義務づける方針を示した「カシューナッツ」についても、PCR及び質量分析計を用いた検出技術を開発する消費者庁の事業に2023年度から参画し通知法に採用される見込みです。

さらに、当社グループの事業分野拡大やグローバル化に対応し、国内事業を対象に実施していた各工場と研究所による製品検査の二重管理体制、及び分析技術の精度管理試験を通じた集中管理体制について、新規事業や海外事業へも拡大しております。今後も、海外・新規事業での品質保証体制への支援強化を継続し、新規分析法や迅速検査法の確立によりグループ事業全体の食品安全向上に貢献してまいります。

製品や原料の生産現場における調査・監査体制につきましては、独自に定めた日清食品 食品安全監査基準 NISFOS (Nissin's Inspection Standards for Food Safety) による製造環境の調査を通じて改善を図っております。NISFOSは、2022年にIRCA (International Register of Certificated Auditors) より、ISO22000規格と同等以上の監査規格であると認定され、2025年に改訂した最新版は、第三者機関からFSSC22000 Ver.6の要求事項に対する同等性を有する旨の評価を受けております。これを用いた監査により、今後も各工場における品質・食品安全管理を強化してまいります。

さらに、持続性のある地球環境を維持するためのCSV経営推進のための取組として、当社独自の環境活動検査基準 RISEA (Food Safety Research Institute's Inspection Standards for Environmental Activities) による調査を通じて、グループ工場における環境関連法規への遵守状況や、省エネルギーによる温室効果ガス削減及び資源3R (抑制: Reduce、再利用: Reuse、再資源化: Recycle) などに関連する環境活動を評価しながら改善を図っております。

当社グループの環境戦略である「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」の目標達成に向け設置されたサステナビリティ委員会及び環境ワーキンググループの事務局としての活動は、その重要性を増しております。加えて、2022年11月には、森林破壊などによる自然や生物多様性の減少をプラスに回復させる「ネイチャーポジティブ (Nature Positive)」に向けた活動を推進し、2050年までにCO₂の排出量と吸収量を“プラスマイナスゼロ”にする「カーボンニュートラル」の達成を目指すことを宣言いたしました。2023年5月にはCO₂削減目標を上方修正し、インターナルカーボンプライシング制度を導入することで、目標達成に向けた取組を加速しております。また、2024年度は90社の協力を得て、CO₂排出量の削減に関する説明会を開催したほか、現地を訪問して複数の取引先とエンゲージメントを実施しました。具体的には、CO₂算出方法に関する詳細な情報提供のほか、再生エネルギー導入方法などの削減施策についての事例を示し、サプライヤーによる気候変動対策の促進と支援を行いました。

CO₂削減、プラスチック、水資源保全、食品廃棄物、資源循環など様々な環境課題に対し、データ解析など研究所としての視点と、工場や製品開発部門などの現場とも連携し、目標達成のロードマップ策定と施策を立案・実行することにより、当社グループのCSV経営の推進に寄与できるよう取り組んでまいります。

2023年9月には環境推進部をサステナビリティ推進部に発展させ、従来の環境問題対応に加え、栄養改善と食品安全に戦略的に取り組む体制を構築いたしました。2024年2月には栄養戦略の基本的な方針である栄養ポリシーを作成し、栄養改善のツールとして製品の栄養価をスコア化する独自の栄養プロファイリングシステム: NISSIN-NPSを開発、運用開始しております。また、オランダの非政府組織Access to Nutrition Foundation (ATNF) が発表している栄養課題に対する企業の取組を評価するATNi Global Index 2024の評価対象となり、当社は、世界の大手食品企業30社中16位となっております。引き続き、外部組織との対話を通じた栄養改善に取り組んでまいります。

グローバル食品安全研究所での上記の様々な活動により、食物アレルギー検査法開発、リスク評価手法開発及び栄養プロファイルモデルについて大学や公的機関と共同研究を推進し、2025年度には学会発表7件、学術論文1報の学術的成果も創出してまいります。

当連結会計年度の研究開発費は12,302百万円であります。

なお、当社グループの研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、96,766百万円となり、その主な内容は次のとおりであります。

日清食品㈱では、工場増棟工事及び製造ライン導入を中心とした設備投資を行っております。また、米国日清では、米国における3番目の生産拠点として、米国サウスカロライナ州グリーンビル工場の建設を進めております。その他、グループ各社において、生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。

なお、これらに要した資金は、主に自己資金及び借入金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市淀川区)	その他	統括業務施設	1,511	0	39	2,030 (2,266)	—	—	3,582	12 [3]
東京本社 (東京都新宿区)	その他	統括業務施設	241	0	238	—	11,796	483	12,759	585 [46]
the WAVE (東京都八王子市)	その他	研究用設備 機器	3,952	397	1,168	1,004 (86,768)	12	230	6,766	379 [102]

(注) 東京本社の使用権資産には、日清食品アセットマネジメント㈱(連結子会社)より賃借しているものを含んでおります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
日清食品㈱ 関西工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん及び スープ 製造設備	30,236	21,605	765	5,232 (116,564)	1,822	1,855	61,518	266 [678]
同 静岡工場 (静岡県焼津市)	日清食品及び 低温・飲料事 業	即席めん・冷 凍食品及びス ープ製造設備	6,464	9,372	335	2,970 (125,061)	46	267	19,456	303 [736]
同 関東工場 (茨城県取手市)	日清食品	即席めん製造 設備	3,086	4,656	268	2,535 (51,959)	109	8	10,663	193 [571]
同 滋賀工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん製造 設備	3,112	3,106	75	2,667 (63,116)	54	65	9,081	80 [188]
同 下関工場 (山口県下関市)	日清食品	即席めん製造 設備	2,262	4,314	136	1,179 (55,316)	125	12	8,031	127 [360]
㈱湖池屋 (東京都板橋区 他)	菓子事業	菓子製造 設備等	13,156	7,970	270	2,971 (125,880)	1,852	3,901	30,123	1,174 [803]
日清ヨーク㈱ (東京都中央区 他)	低温・飲料事 業	乳製品製造 設備等	5,309	6,086	333	492 (53,312)	460	205	12,888	228 [17]
明星食品㈱ 埼玉工場 (埼玉県比企郡 嵐山町・滑川町)	明星食品	即席めん製造 設備	4,286	3,353	50	117 (64,517)	37	121	7,966	290 [338]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (米国 カリフォルニア州ガーデナ市 他)	米州地域	即席めん製造 設備等	6,216	7,241	300	1,138 (311,464)	3,897	33,213	52,008	1,261 [-]
日清食品有限公司 (中国・香港 タイポー地区 他)	中国地域	即席めん製造 設備等	23,794	6,603	581	1,066 (4,125)	3,352	9,602	45,000	3,764 [354]
ニッシンフーズ ブラジルLtda. (ブラジル サンパウロ州サンパウロ市 他)	米州地域	即席めん製造 設備等	9,088	16,129	984	2,500 (853,987)	-	15,106	43,809	3,528 [19]
ニッシンフーズ Kft. (ハンガリー ケ チュケメット市)	その他	即席めん製造 設備等	8,441	5,413	875	1,039 (247,907)	282	597	16,649	585 [89]
ニッシンフーズメ キシコ S. A. de C. V. (メキシコ メキ シコ州レルマ市 他)	米州地域	即席めん製造 設備等	340	1,942	67	-	22	12,853	15,227	658 [4]

- (注) 1 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、無形資産であります。
3 榎湖池屋の数値は、グループ5社の連結決算数値であります。
4 日清食品有限公司の数値は、グループ23社の連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	完了予定
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (米国 サウスカロライナ 州グリーンビル市)	米州地域	工場 (即席めん 製造設備)	235百万USD (注1)	自己資金及び 借入金	2026年6月 (注2)
ニッシンフーズブラジル Ltda. (ブラジル パラナ州ポン タグロッサ市)	米州地域	工場 (即席めん 製造設備)	1,105百万BRL	自己資金及び 借入金	2027年4月 (注3)

- (注) 1 工事計画の見直し等により、投資予定金額を228百万USDから変更しております。
2 工事計画の見直し等により、完了予定を2025年8月から変更しております。
3 工事計画の見直し等により、完了予定を2026年10月から変更しております。

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	297,584,500	297,584,500	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	297,584,500	297,584,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2008年6月27日、2009年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12名
新株予約権の数(個)※	428 [428]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)(注1)※	当社普通株式 128,400 [128,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2009年6月27日 至 2049年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため

の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社の定款に違反した場合又は取締役を解任された場合には行使できないものとする。
⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。
④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

5. 2023年12月6日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2009年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 9名
新株予約権の数（個）※	599 [599]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 1,797 [1,797]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2009年6月27日 至 2049年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 892 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の（注）1. 2. に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社（当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。）の役員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする（新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする）。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4及び5については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の（注）4. 5. に同じ。

3. 第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2009年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 32名
新株予約権の数（個）※	738 [369]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 2,214 [1,107]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2009年6月27日 至 2049年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 892 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

4. 第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2010年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 11名
新株予約権の数（個）※	433 [433]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 129,900 [129,900]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2010年6月30日 至 2050年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 872 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

5. 第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2010年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 10名
新株予約権の数（個）※	2,096 [1,454]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 6,288 [4,362]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2010年6月30日 至 2050年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,001 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

6. 第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2010年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 31名
新株予約権の数（個）※	1,360 [680]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 4,080 [2,040]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2010年6月30日 至 2050年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,001 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

7. 第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2011年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※	466 [466]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 139,800 [139,800]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年6月30日 至 2051年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 714 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

8. 第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2011年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 13名
新株予約権の数（個）※	800 [800]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 2,400 [2,400]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年6月30日 至 2051年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 871 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

9. 第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2011年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 35名
新株予約権の数（個）※	2,535 [1,110]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 7,605 [3,330]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年6月30日 至 2051年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 871 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

10. 第13回新株予約権（第13回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2012年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※	536 [536]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 160,800 [160,800]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年6月29日 至 2052年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 748 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

11. 第14回新株予約権（第14回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2012年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 10名
新株予約権の数（個）※	1,063 [1,063]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 3,189 [3,189]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年6月29日 至 2052年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 903 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

12. 第15回新株予約権（第15回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2012年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 36名
新株予約権の数（個）※	3,444 [1,300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 10,332 [3,900]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年6月29日 至 2052年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 903 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

13. 第17回新株予約権（第17回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名
新株予約権の数（個）※	515 [515]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 154,500 [154,500]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2013年6月27日 至 2053年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,001 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

14. 第18回新株予約権（第18回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 12名
新株予約権の数（個）※	1,417 [1,244]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 4,251 [3,732]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2013年6月27日 至 2053年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,154 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

15. 第19回新株予約権（第19回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 36名
新株予約権の数（個）※	4,119 [1,996]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 12,357 [5,988]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2013年6月27日 至 2053年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,154 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

16. 第21回新株予約権（第21回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2014年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名
新株予約権の数（個）※	365 [365]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 109,500 [109,500]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月27日 至 2054年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,441 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

17. 第22回新株予約権（第22回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2014年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 14名
新株予約権の数（個）※	1,907 [1,404]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 5,721 [4,212]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月27日 至 2054年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,602 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

18. 第23回新株予約権（第23回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2014年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 37名
新株予約権の数（個）※	2,978 [1,402]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 8,934 [4,206]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月27日 至 2054年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,602 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

19. 第24回新株予約権（第24回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2014年6月26日、 2015年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※	319 [319]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）（注1）※	当社普通株式 95,700 [95,700]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月26日 至 2055年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,564 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

20. 第25回新株予約権（第25回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2015年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 16名
新株予約権の数（個）※	931 [460]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）（注1）※	当社普通株式 2,793 [1,380]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月26日 至 2055年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,721 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

21. 第26回新株予約権（第26回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2015年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 43名
新株予約権の数（個）※	2,729 [1,269]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 8,187 [3,807]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月26日 至 2055年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,721 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

22. 第28回新株予約権（第28回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2016年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名
新株予約権の数（個）※	255 [255]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 76,500 [76,500]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月29日 至 2056年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,610 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

23. 第29回新株予約権（第29回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2016年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 12名
新株予約権の数（個）※	850 [486]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 2,550 [1,458]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月29日 至 2056年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,774 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

24. 第30回新株予約権（第30回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2016年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 17名
新株予約権の数（個）※	2,336 [1,201]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 7,008 [3,603]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月29日 至 2056年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,774 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

25. 第33回新株予約権（第33回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2017年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名
新株予約権の数（個）※	335 [335]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 100,500 [100,500]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月29日 至 2057年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,009 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

26. 第34回新株予約権（第34回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2017年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 14名
新株予約権の数（個）※	3,412 [2,991]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 10,236 [8,973]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月29日 至 2057年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,280 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

27. 第35回新株予約権（第35回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2017年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 20名
新株予約権の数（個）※	3,386 [2,123]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 10,158 [6,369]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月29日 至 2057年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,280 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

28. 第36回新株予約権（第36回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2018年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名
新株予約権の数（個）※	316 [316]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 94,800 [94,800]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月28日 至 2058年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,416 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

29. 第37回新株予約権（第37回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2018年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 16名
新株予約権の数（個）※	3,321 [2,819]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 9,963 [8,457]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月28日 至 2058年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,699 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

30. 第38回新株予約権（第38回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2018年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 17名
新株予約権の数（個）※	3,700 [2,796]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 11,100 [8,388]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月28日 至 2058年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,699 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

31. 第40回新株予約権（第40回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2019年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名
新株予約権の数（個）※	279 [279]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 83,700 [83,700]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2019年6月27日 至 2059年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,923 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

32. 第41回新株予約権（第41回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2019年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 11名
新株予約権の数（個）※	2,994 [2,373]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 8,982 [7,119]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2019年6月27日 至 2059年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,250 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

33. 第42回新株予約権（第42回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2019年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 19名
新株予約権の数（個）※	3,162 [2,745]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 9,486 [8,235]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2019年6月27日 至 2059年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,250 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

34. 第43回新株予約権（第43回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2020年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名
新株予約権の数（個）※	281 [281]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 84,300 [84,300]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日 至 2060年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,732 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

35. 第44回新株予約権（第44回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2020年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 9名
新株予約権の数（個）※	2,700 [2,346]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 8,100 [7,038]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日 至 2060年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,045 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

36. 第45回新株予約権（第45回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2020年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 17名
新株予約権の数（個）※	4,497 [3,397]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 13,491 [10,191]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日 至 2060年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,045 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

37. 第48回新株予約権（第48回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2021年6月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名
新株予約権の数（個）※	239 [239]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 71,700 [71,700]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2021年6月26日 至 2061年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,338 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

38. 第49回新株予約権（第49回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2021年6月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 9名
新株予約権の数（個）※	2,479 [2,249]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 7,437 [6,747]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2021年6月26日 至 2061年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,629 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

39. 第50回新株予約権（第50回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2021年6月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 20名
新株予約権の数（個）※	4,453 [3,563]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 13,359 [10,689]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2021年6月26日 至 2061年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,629 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

40. 第51回新株予約権（第51回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2022年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名
新株予約権の数（個）※	270 [270]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 81,000 [81,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2022年6月29日 至 2062年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,677 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

41. 第52回新株予約権（第52回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2022年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 10名
新株予約権の数（個）※	3,312 [3,312]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 9,936 [9,936]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2022年6月29日 至 2062年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,984 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

42. 第53回新株予約権（第53回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2022年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 15名
新株予約権の数（個）※	5,152 [4,490]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 15,456 [13,470]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2022年6月29日 至 2062年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,984 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日(注1)	△1,477,700	104,222,300	—	25,122	—	48,370
2022年11月30日(注1)	△1,360,800	102,861,500	—	25,122	—	48,370
2024年1月1日(注2)	205,723,000	308,584,500	—	25,122	—	48,370
2024年11月29日(注1)	△6,000,000	302,584,500	—	25,122	—	48,370
2025年5月30日(注1)	△5,000,000	297,584,500	—	25,122	—	48,370

- (注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	108	42	884	384	350	174,063	175,831	—
所有株式数 (単元)	—	768,370	22,760	882,773	448,744	941	847,472	2,971,060	478,500
所有株式数の 割合(%)	—	25.86	0.76	29.71	15.10	0.03	28.52	100.00	—

- (注) 1. 自己株式10,040,205株は、「個人その他」に100,402単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。なお、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	27,400	9.52
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	23,712	8.24
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	16,524	5.74
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	16,200	5.63
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	11,836	4.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,255	2.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,061	1.76
日清共栄会	東京都新宿区新宿6-28-1	4,901	1.70
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区赤坂1-8-1)	4,777	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,450	1.54
計	—	123,120	42.81

- (注) 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数の内訳は、投資信託設定分12,031千株、年金信託設定分251千株、管理有価証券設定分14,863千株、その他設定分254千株となっております。
2. 上記、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数の内訳は、投資信託設定分5,326千株、年金信託設定分385千株、管理有価証券設定分2,514千株、その他設定分29千株となっております。
3. 上記のほか、当社所有の自己株式10,040千株(所有割合3.37%)があります。なお、自己株式には株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,040,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 287,065,800	2,870,658	—
単元未満株式	普通株式 478,500	—	—
発行済株式総数	297,584,500	—	—
総株主の議決権	—	2,870,658	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式486,000株が含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島4-1-1	10,040,200	—	10,040,200	3.37
計	—	10,040,200	—	10,040,200	3.37

(注) 上記のほか、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式486,000株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

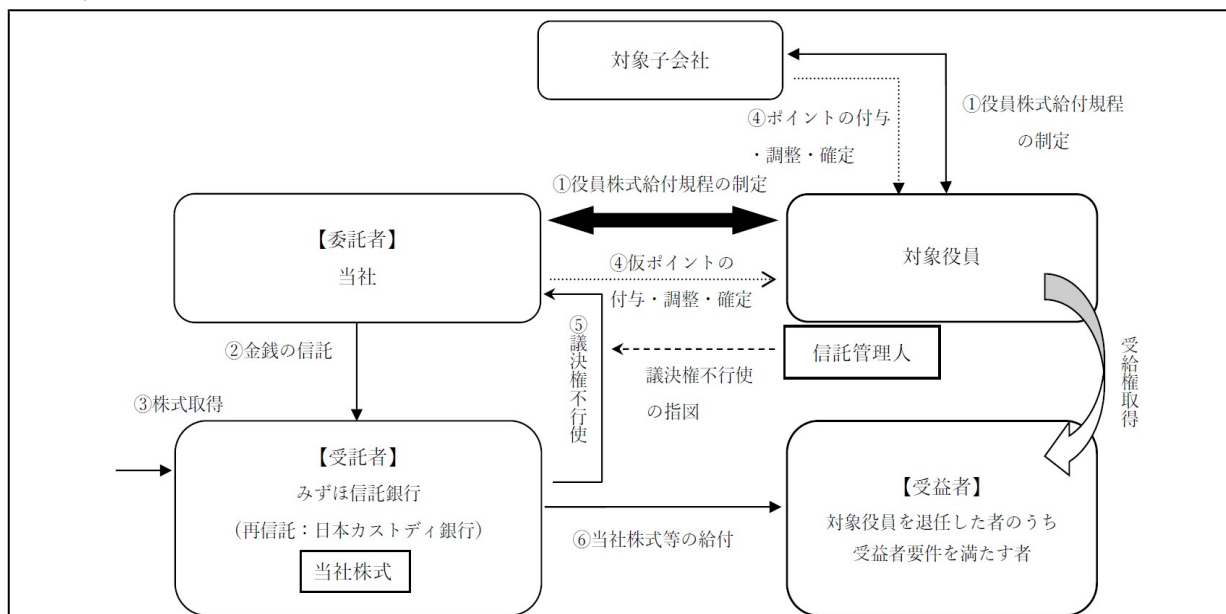
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を採用しております。本制度は、2022年6月28日開催の第74期定時株主総会にて決議されております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員並びに当社の取締役会が定める子会社（以下「対象子会社」といいます。）の一部の取締役（当社及び対象子会社の社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。）に対して、当社及び対象子会社が定める役員株式給付規程（以下、単に「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。2022年4月1日を始期とする事業年度から2024年4月1日を始期とする事業年度までの3事業年度を当初の業績測定期間とし、2023年4月1日以降もそれぞれ毎事業年度を1年目とする3事業年度ごとの期間を業績測定期間とします。当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に対しては、当社の各業績測定期間中の業績評価指標の達成率等に連動する業績連動型株式報酬を、対象子会社の一部の取締役（社外取締役を除きます。）のうち、当社の取締役又は執行役員を兼務している者に対しては当社の各業績測定期間中の業績評価指標の達成率等に連動する業績連動型株式報酬を、当社の取締役又は執行役員を兼務していない者に対しては、当社業績には連動しない役位に応じた固定型株式報酬を、それぞれ支給します。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社及び対象子会社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び対象子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員に仮ポイントを付与します。対象役員に付与された仮ポイントの数は、原則として、業績測定期間中の業績目標の達成度等を勘案して調整され、確定ポイントとなります（ただし、対象役員のうち、対象子会社の一部の取締役については、かかる調整の対象外とします。）。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与された確定ポイントの数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、確定ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

なお、本制度を含む役員報酬制度の詳細については、「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (4) 役員の報酬等」に記載しております。

<本信託の概要>

- a. 委託者：当社
- b. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- c. 受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- d. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- e. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- f. 信託契約日：2022年8月24日
- g. 信託の期間：2022年8月24日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。）

② 当社の取締役及び執行役員に給付する予定の株式の総数

本制度に基づき対象役員に対して付与される確定ポイントの上限数は、各業績測定期間当たり20万ポイント（うち当社の取締役及び執行役員分として15.4万ポイント）であり、確定ポイントは、当社株式等の給付に際し、1確定ポイント当たり当社普通株式1株に換算されるため、各業績測定期間につき本信託が取得することになる当社株式の上限数は、20万株（うち当社の取締役及び執行役員分として15.4万株）となります。

なお、当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後において対象役員に対して付与される確定ポイントの上限数は各業績測定期間当たり60万ポイント（うち当社の取締役及び執行役員分として46.2万ポイント）であり、本信託が取得することになる当社株式の上限数は、60万株（うち当社の取締役及び執行役員分として46.2万株）となります。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月8日) での決議状況 (取得期間 2025年5月9日～2025年11月28日)	9,500,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,722,200	19,999,889,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,777,800	110,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	29.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	29.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	693	2,043,170
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	17,493,671,975	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	64	204,924	—	—
（ストック・オプション行使によるもの）	88,896	301,564,012	61,287	196,236,156
保有自己株式数	10,040,205	—	9,979,918	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、中長期成長戦略では安定的株主還元を中長期的な経済価値ターゲットの1つとして定めております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

この方針に沿って、当期は中間配当として1株当たり35円を実施しております。また、期末配当及び年間配当はそれぞれ35円、70円を予定しております。

なお、今後の株主配当につきましても、持続的な利益成長に合わせ、連結配当性向約40%を目安とした柔軟な増配を行う累進的配当に努めてまいります。

第78期にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額10,064百万円及び1株当たり配当額35円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	10,064	35
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	10,064	35

(注) 2025年11月10日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。また、2026年6月25日開催の定時株主総会決議 (予定) に基づく配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

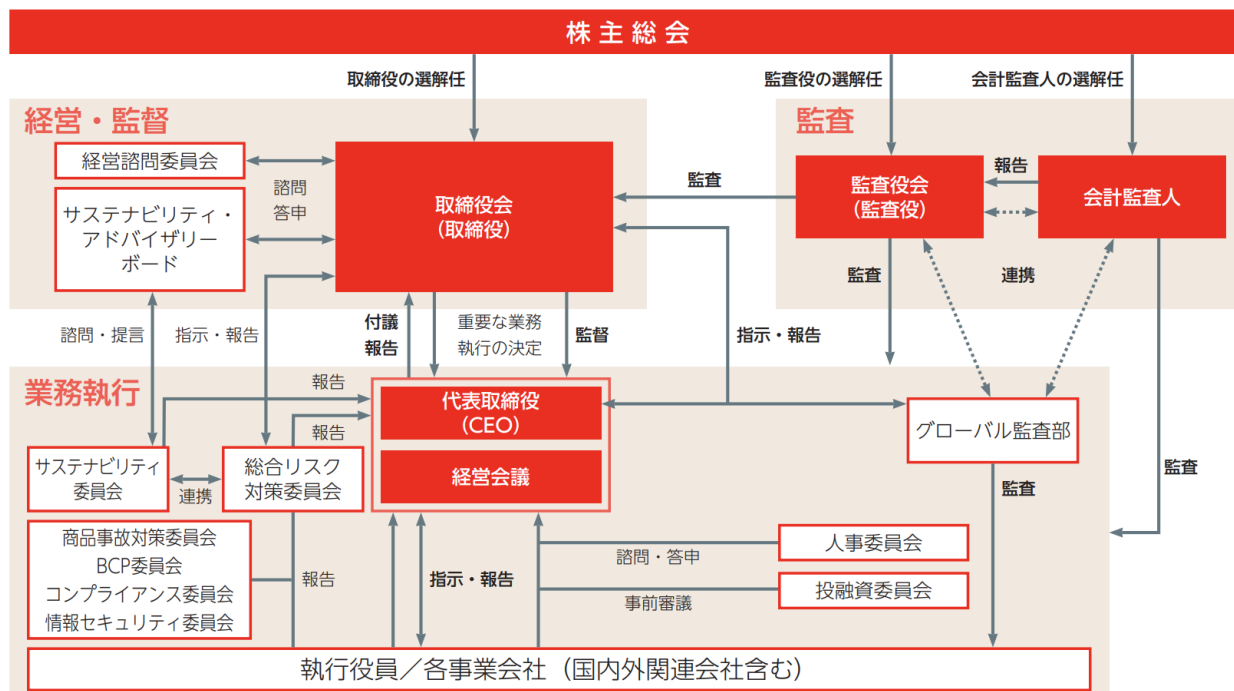
当社グループは、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。この目的を達成するために、当社は、かねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、社外の有識者の意見を積極的に経営に取り込み、経営の活性化と透明化を図っております。特に取締役については、2016年6月に社内取締役を6名減員して3名とし、また、2022年6月に社外取締役を1名増員、さらに2024年6月に社外取締役を1名増員して7名といたしました。過半数を社外取締役とすることで、さらなる経営の監督機能の強化を図っております。

また、監査役会設置会社として、3名の監査役（うち2名が独立社外監査役）にて取締役の職務執行を監査する体制をとっており、さらに監査役の業務を補助するための専任スタッフを数名配置し、監査役と連携を保ち監査効率を高める内部監査部門の充実、内部統制システムの強化等を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日（2026年6月22日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



<会社の機関の内容>

当社の取締役会は、社外取締役7名を含む取締役10名と社外監査役2名を含む監査役3名の計13名で構成されております。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を年に10回、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い、経営上の重要事項について審議・決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

さらに、経営の監督と執行の適切な役割分担を図るため、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を設置し、取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。これにより、取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項について、より集中して議論を行うことのできる環境を整えております。

取締役会を構成する候補者の選任にあたっては、ガバナンス強化の観点から、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能のさらなる強化を図っております。

当社は、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性・公平性を担保するため、独立社外取締役を委員

長とし、独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」を設置しております。

「経営諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、原則として年3回開催し、後述する議題について審議し、その結果を取締役に答申することで、取締役会の審議や決議に寄与しております。

当社は、取締役会及び経営会議の事前審議機関として、各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融資委員会」を原則として毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っております。

当社は、取締役会及び経営会議の事前審議機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を原則として毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関であり、「定時監査役会」は原則として取締役会前日又はその当日に開催し、更に必要に応じて「臨時監査役会」を開催しております。また社外取締役と監査役が経営上の優先課題についての認識の共有を図るため、独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を年3回開催しております。

当社が、企業統治に関して設置する主な機関は以下のとおりであります。

(ア) 取締役会

a. 目的

当社の業務執行に関する重要事項を審議のうえ決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

b. 権限

以下の事項については、取締役会の決議を経なければならないこととしております。

イ. 法令、「定款」に規定された事項

ロ. 当社「決裁規程」において、取締役会専決事項と規定された事項

ハ. 株主総会から取締役会に委任された事項

ニ. その他、取締役会において決議すべき事項

c. 活動状況

イ. 出席状況

氏名	取締役会 出席状況
安藤 宏基	11/11回 (100%)
安藤 徳隆	11/11回 (100%)
田中 充 (注)	7/7回 (100%)
小林 健	11/11回 (100%)
岡藤 正広	11/11回 (100%)
水野 正人	11/11回 (100%)
櫻庭 英悦	11/11回 (100%)
小笠原 由佳	11/11回 (100%)
山口 慶子	11/11回 (100%)
島本 久美子 (注)	7/7回 (100%)

(注) 田中充及び島本久美子の両氏の出席状況については、2025年6月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

ロ. 具体的な検討内容

当社の取締役会においては、経営戦略を実現し、目標とする経営指標を達成するため、社外取締役を交えて、経営戦略、中期・長期計画及び経営課題に関する大局的・実質的議論を行うこととしております。そのため、取締役会は、そのような戦略に沿って、M&A、組織変更、多額の資産の取得・処分等当社及びグループ会社の一部の重要事項等を決定しております。

具体的な議題例

- ・中長期成長戦略のモニタリング
- ・中長期投資計画に基づく個別案件の決定・報告
- ・自己株式取得・消却
- ・グループ環境戦略 EARTH FOOD CHALLENGE 2030の進捗
- ・グループガバナンス (独占禁止法遵守体制含む)
- ・人的資本の取組報告
- ・日清食品グループリスクレポートの報告
- ・機関投資家との面談報告
- ・年度経営計画の策定/モニタリング
- ・各事業における経営計画の進捗

- ・各種委員会の活動状況のモニタリング
- ・取締役会の実効性評価

d. 取締役会の実効性についての分析と評価

イ. 取締役会の実効性評価の目的

当社は、当社グループの持続的成長と中長期の企業価値向上の実現にあたり、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に取り組み、その一環として、取締役会が担うべき役割を果たしているかを確認するとともに、その実効性を高めるため、毎年、取締役会の実効性評価を行うこととしております。

ロ. 取締役会の実効性評価の方法

評価の方法は経営諮問委員会及び取締役会の審議に基づき決定しており、2025年度は昨年度に引き続きアンケートと経営諮問委員会によるディスカッション結果に基づく第三者評価を行うことといたしました。

ハ. 2025年度の実効性評価プロセス

- 経営諮問委員会にて、評価プロセス及び評価項目について審議し、取締役会へ報告。経営諮問委員会の報告内容をもとに、取締役会において実効性の評価方法を審議・決定。
- 全取締役及び全監査役に記名式によってアンケートを配付し、回答を第三者が集計し、分析。
- 第三者の分析をもとに、経営諮問委員会にて今後の課題も含めたディスカッションを実施。その結果を取締役会において共有するとともに、来年度における取締役会の充実に向けての課題を確認。

ニ. 2025年度の実効性についての分析と評価

i. 中期的課題に対する取組

「日清食品グループ中長期成長戦略」の達成に貢献する観点から取締役会が識別した中期的な課題である、「重要審議項目に対する審議時間・機会の創出」について、(A)中長期成長戦略の視点でみた海外展開、(B)中長期視点の投融資、(C)人的資本の3点を設定するとともに、同項目に対する審議時間・機会の創出に向けて、議案の事前説明の強化やオフサイトでの意見交換を実施するなど運営強化を進めております。

ii. 2025年度の実効性評価結果の概要

審議の結果、取締役会に多様な知見を有する取締役が参画し、自由闊達に議論がなされている点や、過去に取締役会の実効性評価で指摘された事項について、事務局が着実に改善を図っていることなどが評価され、取締役会の実効性は概ね確保されていることが確認されました。一方で、依然として重点審議項目に対する議論の深化に向けてさらなる取り組みの必要性も示されました。

iii. さらなる実効性向上に向けた今後の課題と取組方針

重要審議項目に対する審議時間の確保について、一定の改善は評価されているものの、さらなる議論の機会創出と深化が求められており、特に中長期視点に立った戦略的議論の充実が求められております。中期的課題への取り組みとして(A)中長期成長戦略の視点でみた海外展開、(B)中長期視点の投融資、(C)人的資本の3点を重要審議項目として引き続き設定し、特に求められる戦略的議論の充実に向けて、社外役員と業務執行とのコミュニケーションを促進し、取締役会の議論が一層充実するよう運営方法を工夫するなどして、さらなる取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

(イ) 経営諮問委員会

a. 目的

独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の諮問機関として、当社のガバナンス体制、経営陣幹部の選解任、報酬の決定方針等に関して審議し、取締役会の監督機能を強化することで、経営の透明性及び公平性を担保することであります。

b. 権限

取締役会は、以下の事項について審理・決議するのに先立って、経営諮問委員会に諮問しなければならず、また、経営諮問委員会の答申を尊重し十分考慮して、審理・決議しなければならないものとしております。

- 取締役及び監査役の選任方針と候補者の指名及びその手続
- 代表取締役社長、同副社長、専務取締役等の役付取締役の選解任とその方針
- 役付執行役員を選解任とその方針
- 取締役の報酬の決定方針とその手続
- 取締役会の運営に対する評価
- ガバナンスに関する事項
- その他上記に関連する事項

なお、委員長及び副委員長は、規定に則り、毎年、定時株主総会後最初の経営諮問委員会の開催に先立ち、独立役員である社外取締役の中から、その互選により1名ずつ選任しております。

c. 活動状況

イ. 出席状況

	氏名	経営諮問委員会 出席状況
委員	安藤 宏基	5回/5回 (100%)
委員	安藤 徳隆	5回/5回 (100%)
委員長	水野 正人	5回/5回 (100%)
副委員長	山口 慶子	5回/5回 (100%)
委員	櫻庭 英悦	5回/5回 (100%)
委員	小笠原 由佳	5回/5回 (100%)
委員	島本 久美子 (注)	3回/3回 (100%)

(注) 島本久美子氏の出席状況については、2025年6月26日の就任以降に開催された経営諮問委員会を対象としております。

ロ. 具体的な検討内容

経営諮問委員会で審議する議題は以下のとおりです。

i. 経営陣幹部の選解任

取締役候補者を含む経営陣幹部を選任又は解任する際の方針や基準について審議を行っております。

また、その一連の手続きの方法に関する審議及び監督を行っております。

ii. 取締役の報酬

取締役の個人別の報酬等の決定方針と、その決定プロセスの妥当性について、経営の透明性・公平性等の観点から審議及び監督を行っております。

iii. その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

上記のほか、当社のガバナンス体制の一層の向上を図るため、適宜、必要な議題を設定し、審議を行っております。具体的には、取締役会の運営に対する評価や、会社の機関設計、最高経営責任者(CEO)の後継者の計画などに関する検討を行っております。

取締役会は、上記の事項についての審議・決議に先立って、経営諮問委員会に諮問しなければならないとしております。また、取締役会は、経営諮問委員会の答申を尊重し、十分考慮して、これらの事項を審議・決議してしております。

(ウ) 経営会議

a. 目的

経営効率の向上を図るため、取締役会で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。

b. 権限

経営会議は、取締役会の諮問機関であり、取締役会から権限を与えられ、「決裁規程」で定められた経営に関する全般的事項の重要事項について、取締役会に付議又は自ら決議し、執行する機関としております。

また、以下の事項については経営会議の付議又は決議事項としております。

イ. 取締役会に付議する事項

ロ. 別に定める決裁規程の経営会議専決事項

ハ. その他経営に関する重要事項で取締役会決議事項に準ずるもの

(エ) 監査役会

a. 目的

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることです。

b. 権限

法令、「定款」及び「監査役会規程」等に基づき、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、並びに監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法・その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行うこととしております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営諮問委員会	経営会議	監査役会
代表取締役社長 CEO（グループ 最高経営責任者）	安藤 宏基	◎	○	◎	
代表取締役副社長 COO（グループ 最高執行責任者）	安藤 徳隆	○	○	○	
取締役 CDO（グループ 食品総合研究責任者）	田中 充	○		○	
社外取締役	小林 健	○			
社外取締役	岡藤 正広	○			
独立社外取締役	水野 正人	○	◎		
独立社外取締役	櫻庭 英悦	○	○		
独立社外取締役	小笠原 由佳	○	○		
独立社外取締役	山口 慶子	○	○		
独立社外取締役	島本 久美子	○	○		
監査役	澤井 政彦				◎
独立社外監査役	橋本 明博				○
独立社外監査役	道 あゆみ				○
専務執行役員	濱瀬 牧子			○	
常務執行役員	横山 之雄			○	
常務執行役員	安藤 清隆			○	
常務執行役員	佐藤 章			○	
常務執行役員	豊留 昭浩			○	
常務執行役員	西川 恭			○	

- (注) 1. 上記の構成員は、各機関の議決権を有する者を示しております。
2. 取締役会には、上記のほか、監査役が出席しております。また、取締役会が必要と認めた者を取締役会に出席させ、意見又は説明を求めることがあります。
3. 経営会議には、上記のほか、監査役が出席し、議案に関して意見を述べるができることとしております。また、執行役員及びチーフオフィサーがオブザーバーとして経営会議に出席しております。
4. 経営諮問委員会の委員長は、独立役員である社外取締役の中から互選により選任しております。また、取締役1名及び独立社外監査役2名がオブザーバーとして経営諮問委員会に出席しております。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営諮問委員会	経営会議	監査役会
代表取締役社長 CEO（グループ 最高経営責任者）	安藤 宏基	◎	○	◎	
代表取締役副社長 COO（グループ 最高執行責任者）	安藤 徳隆	○	○	○	
取締役 CDO（グループ 食品総合研究責任者）	田中 充	○		○	
社外取締役	小林 健	○			
社外取締役	石井 敬太	○			
独立社外取締役	水野 正人	○	◎		
独立社外取締役	櫻庭 英悦	○	○		
独立社外取締役	小笠原 由佳	○	○		
独立社外取締役	山口 慶子	○	○		
独立社外取締役	島本 久美子	○	○		
監査役	澤井 政彦				◎
監査役	伊地知 稔彦				○
独立社外監査役	橋本 明博				○
独立社外監査役	道 あゆみ				○
専務執行役員	濱瀬 牧子			○	
常務執行役員	横山 之雄			○	
常務執行役員	安藤 清隆			○	
常務執行役員	佐藤 章			○	
常務執行役員	豊留 昭浩			○	
常務執行役員	西川 恭			○	

- （注） 1. 上記の構成員は、各機関の議決権を有する者を示しております。
2. 取締役会には、上記のほかに、監査役が出席しております。また、取締役会が必要と認めた者を取締役会に出席させ、意見又は説明を求めることがあります。
3. 経営会議には、上記のほかに、監査役が出席し、議案に関して意見を述べるができることとしております。また、執行役員及びチーフオフィサーがオブザーバーとして経営会議に出席しております。
4. 経営諮問委員会の委員長は、独立役員である社外取締役の中から互選により選任しております。また、取締役1名及び独立社外監査役2名がオブザーバーとして経営諮問委員会に出席しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が、法令及び「定款」に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム構築の基本方針）を以下のとおり整備しております。

なお、当社取締役会は、この「内部統制システム構築の基本方針」については、適宜見直しを行って、継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

(ア) 内部統制システムの整備の状況

a. 業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下併せて「日清食品グループ」という。）の役員及び従業員は、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」の下に、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

（基本理念）

- 1) 私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品及びサービスを提供することである。
- 2) 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ透明な企業活動を推進するよう努める。
- 3) 私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従い行動する。

（行動規範）

製品の安全・安心

- 1) 消費者の健康と安全を最優先とした製品及びサービスの創造開発に努める。
- 2) 製品及びサービスは消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- 3) すべてのステークホルダーに対して積極的に製品サービス及び事業活動に関する情報を透明かつ正確に開示し、企業の透明性向上を目指す。
- 4) 消費者との積極的な対話を行い、そこから得られた意見・要望を事業活動に反映することで、さらなる企業価値向上に取り組む。

地球環境への配慮

- 5) 地球環境の保全と資源の有効活用に努め、生物多様性を尊重し、配慮した事業活動を行い、持続可能な社会づくりに貢献する。
- 6) 最新技術の積極的な採用、廃棄物削減による環境効率の向上を通じて、環境パフォーマンスの継続的改善に取り組む。
- 7) 食品ロスの削減に積極的に取り組む。
- 8) 地球環境への負荷が少ない製品及びサービスの開発に努める。

誠実で公正な取引

- 9) 業務上において営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとらない。
- 10) 個人の利害と会社の利害が対立することがないように行動する。
- 11) 公正な自由競争を維持し、不公正な競争行為は行わない。
- 12) 取引上の優越的立場を利用した強要、事業上の便宜の獲得又は維持を目的とした贈収賄等、あらゆる形態の腐敗の防止に取り組む。
- 13) 寄付及び献金を行う場合は、法令、社会通念に則り、社内規程に従って行う。

人権の尊重

- 14) 国際的に認められた人権の保護基準を支持するとともに、事業活動全体を通じてすべての人の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。
- 15) 国籍・民族・宗教・信条・性別・年齢・社会的身分・障がいの有無等により、人を差別しない。
- 16) 地位や職権、性別等を背景としたハラスメントをしない。

働きやすい職場環境

- 17) 個人の心身の健康保持・増進に取り組み、安全かつ安心して働ける労働環境づくりに取り組む。
- 18) 多様な属性や価値観を持つ個人が活躍できる職場環境の実現に努める。

社会・地域との共生

- 19) 事業活動によって地域社会に与える影響に関する情報を透明かつ正確に開示し、関連するステークホルダーと密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- 20) 事業活動を行う国や地域の先住民及び住民の権利、文化、慣習を尊重し、地域社会や国際社会との調和を心掛ける。
- 21) 事業活動を行う地域社会の持続可能な発展を支援し、長期的な視点での価値創造を目指す。

ステークホルダーへの責任

22) 消費者、従業員、取引先、株主等すべてのステークホルダーと公平・公正で透明な関係を維持し、包摂的な社会づくりに貢献する。

23) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。

24) 企業情報の開示に努め、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。

情報と資産の適切な管理

25) 機密情報、個人情報等の企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩しない。

26) 知的財産権の維持・確保に努め、同時に第三者の知的財産権を尊重する。

適切なガバナンスの構築

27) 各国・地域の法令、製品及びサービスに係る関係業法を遵守する。

28) 自然災害、サイバー攻撃、テロ等の危機管理と対策に取り組む。

報告・相談

29) ここに記されない問題が発生した場合には、すべてこの規程の基本理念に従って判断・行動する。

30) 本条の行動規範を遵守するとともに、当該行動規範から逸脱する行為を発見した場合は、別途定める内部通報制度に則り速やかに通報する。

b. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び「定款」に適合することを確保するための体制/財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 法令、「定款」等の遵守を目的として、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を定め、当社グループの役員・従業員に周知する。

ロ. 執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が法令、「定款」、諸規程等を遵守するように努める。また、ガバナンス部内にコンプライアンスグループを設け、対応を強化する。

ハ. 法令、「定款」、諸規程等に違反する危険性を回避するために、当社グループの各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談する。

ニ. 代表取締役社長・CEO直轄の内部監査部門は、当社グループの主要な事業所を定期的に監査し、法令、「定款」、諸規程等が遵守されていることを確認する。

ホ. 当社は、法令、「定款」、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「日清食品グループ内部通報規程」を制定し、役員及び従業員に周知徹底を図る。当社グループは、当該通報を行った者に対して、当該通報を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わない。

ヘ. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の適正性を監査する体制をとる。

ト. 適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、決裁書等取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜の見直し等を行う。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役副社長・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社グループに係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行う。

ロ. 当社グループは、常に食品の安全・安心を確保することが最も重要な課題であるとの認識の下、「食品安全監査基準」を制定し、グローバル食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、検証する体制を構築する。

ハ. 当社グループは、「日清食品グループリスク管理規程」に基づき、PLリスク、BCPリスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクをグループの重点リスクと位置付け、委員会を設置し対応を行う。

ニ. 当社は、環境リスクに対応する組織を、「サステナビリティ委員会」の下に設置する。環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾、解決にあたる。また、必要に応じて「産業廃棄物処理マニュアル」等各種マニュアルを見直し、定期的に運用状況の確認を行う。

- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制/使用人の職務の執行が法令及び「定款」に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行う。
- ロ. 当社は、経営効率の向上を図るため、取締役（社外取締役を除く。）及び役付執行役員で構成する「経営会議」を原則として毎月2回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により「取締役会」から権限委譲を受けた事項について、審議・決定し、業務を執行する。なお、常勤監査役と執行役員全員が同席して必要に応じ質疑応答・意見表明ができることとしている。
- ハ. 当社は、「グループ会社戦略プレゼン」を毎年開催し、主要子会社各社長及び海外の各地域総代表に戦略（商品、財務、人材、事業等）の報告、提案と確認を行わせ、子会社の業務執行状況を監督する。
- ニ. 当社は、チーフオフィサーで構成する「チーフオフィサー戦略プレゼン（Chief Officer Strategy Presentation）」を毎年開催し、各チーフオフィサーから戦略の提案を行い、プラットフォームの業務執行状況を監督する。
- ホ. 当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融資委員会」を原則として毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行う。
- ヘ. 当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を原則として毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行う。
- ト. 当社は、「取締役会」の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」を原則として年3回開催し、指名、報酬、ガバナンスの透明性・公平性を担保する。
- チ. 当社は、「サステナビリティ委員会」を随時開催し、環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な成長・中長期的な企業価値向上を実現することを図る。また「取締役会」の諮問機関として、「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、サステナビリティの動向把握及び推進強化を図っている。
- リ. 当社は、独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を年3回開催し、独立社外取締役と監査役が経営上の優先課題についての認識の共有を図る。
- ス. 当社は、取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の諸規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- ル. 取締役については、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように、任期を1年とする。
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を、当社グループにおける業務運営の倫理上及び業務上の指針とする。
- ロ. 当社グループの事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的に報告を受け、また重要案件については、「決裁規程」に基づき社内の決裁権限者の承認を、又は子会社で、その権限を越える場合は当社「取締役会」等の承認を得ることとする。
- ハ. 監査役及び内部監査部門は、当社グループの運営が法令、「定款」、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に往査も含めた監査を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社は、「監査役会」に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を数名配置しており、十分である旨「監査役会」から意見表明を受けている。
- h. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及びこれに対する指示の実効性確保に関する事項
- イ. 監査役を補助すべき従業員の選任・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
- ロ. 監査役による指示の実効性確保のため、監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- i. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を当社「監査役会」に報告する。
- ロ. 当社グループの取締役及び従業員は、法令が定める事項の他、当社グループの財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、決定の内容等を直ちに当社監査役に報告する。

ハ. 当社グループは、前二項の報告をした者について当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いもしない。

ニ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役又は「監査役会」が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとは調査、鑑定その他の事務を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役職務の執行に必要でないとして認められる場合を除き、これを拒むことができない。

ジ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 原則として「取締役会」前日又はその当日に、全監査役が出席して「定時監査役会」を、さらに必要に応じて「臨時監査役会」を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について監査役相互で意見を交換する。その結果を「取締役会」において監査役会報告として定期的に報告する。

ロ. 取締役又は従業員は、月次の業績、財務の状況等に関して、「取締役会」、「経営会議」等で定期的に報告を行い、各種議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及び閲覧を要する。また、監査役から要請があるときは、十分に説明する。

ハ. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と常時連携を取っているが、原則として2か月に1回、定例会合を開催し情報交換を行う等、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えている。

ク. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、企業活動を行う上で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、「日清食品グループ倫理規程」の行動規範の中で同方針を明文化し、これを周知徹底する。

当社は、総務部を反社会的勢力対応統括部門とし、総務部が中心となり、平素から行政機関や外部専門組織等から情報収集を行い、不測の事態には速やかに連携して対応できる体制を整える。

1. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の報告

取締役職務の執行が、法令及び「定款」に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. 内部監査の実効性について

- ・ 当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の独立性を確保し、代表取締役社長・CEO及び「取締役会」への報告経路を確立している。内部監査部門は、内部統制及びリスク管理体制の有効性を検証し、その結果及び重要事項を取締役に適時かつ定期的に報告しており、当事業年度は年4回の定期報告及び年度総括報告を実施した。
- ・ 内部監査部門には、専門性を有する多様な人材を配置し、グローバル対応やITツールを活用した監査に加え、国際規格に基づく情報セキュリティ監査及び国内外生産部門における生産品質の現場監査を実施している。
- ・ 監査品質については、グローバル内部監査基準に適合した水準の維持・向上に努めるとともに、リスクベースの監査計画に基づき、当事業年度は国内外のグループ31事業部署に対する内部監査を実施し、このうち、海外では米州地域、中国地域及び東南アジア地域のグループ会社5社を対象とした。加えて、グループ重点リスクへの対応状況に関するテーマ監査を実施した。
- ・ また、必要に応じて各部門及びグループ会社に対し資料の提出、報告及び説明を求め、被監査部門に是正及び再発防止策を求めるとともに、その実施状況を確認している。あわせて、海外監査体制の整備を進め、グループ内部監査部門との合同会議、研修及び共同監査を通じて連携強化を図った。
- ・ 財務報告に係る内部統制評価については、74社を対象に全社的評価を行い、うち11社について業務プロセス評価を実施した。

ロ. コンプライアンスについて

当事業年度において「コンプライアンス委員会」を4回開催し、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図った。当社事業所及びグループ各社のコンプライアンスリスクの把握・評価及びリスクコントロールに取り組むとともに、コンプライアンス意識の定着を目的として、教育・研修を行った。

また、「取締役会」に対し、コンプライアンス違反懸念事象に関する通報受付件数等の報告を行った。

ハ. リスク管理について

「総合リスク対策委員会」の事務局として総務部内に設置されたリスクマネジメント室にて、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価、対策の策定、対策状況のチェック等を行った。

ニ. 子会社経営管理について

当社は、各子会社の重要案件については、「決裁規程」に基づき当社の承認を得ており、また、各子会社の経営戦略・経営状況・財務状況等については、「取締役会」や「グループ会社戦略プレゼン」等において、定期的に各子会社から必要な報告を受けた。

ホ. 取締役の職務の執行について

- ・当社は、当事業年度において、「定時取締役会」を10回開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に定められた経営上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行った。
- ・当社は、「経営会議」を原則として毎月2回開催し、「取締役会」付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行った。
- ・当社は、当事業年度において、「経営諮問委員会」を5回開催して指名、報酬、ガバナンスについて審議し、これらの透明性・公平性を担保した。
- ・当社は、独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を年3回開催し、独立社外取締役と監査役が経営上の優先課題について認識の共有を図った。
- ・当社は、「グループ会社戦略プレゼン」を開催し、主要子会社各社長及び海外の各地域総代表に戦略（商品、財務、人材、事業等）の報告、提案と確認を行わせ、子会社の業務執行状況を監督した。
- ・当社は、チーフオフィサーで構成する「チーフオフィサー戦略プレゼン」を開催し、各チーフオフィサーから戦略の提案を行わせ、プラットフォームの業務執行状況を監督した。
- ・当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融資委員会」を原則として毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審議・検討を行った。
- ・当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を原則として毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行った。

ヘ. 監査役職務の執行について

- ・各監査役は、「取締役会」をはじめ重要な会議へ出席する他、「経営会議」付議事項や経営上重要な事項について、取締役・従業員からの報告や実地調査等により監査を行った。
- ・各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と常時連携を取っているが、定例会合を年6回開催して監査所見や内部統制の状況などの情報交換を行い、監査を実効的に行った。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、「日清食品グループリスク管理規程」に基づき、リスクを一元的に把握・管理し、リスク事象の予防、発生時の迅速かつ的確な対応、被害の最小化及び再発防止を図るための体制を整備しております。

具体的には、当社に「総合リスク対策委員会」及び「グループリスク統括責任者」を設置し、必要に応じて各リスクに対応する関連委員会を設置する体制としております。総合リスク対策委員会は、代表取締役副社長・COOを委員長とし、リスクの主管部門を定め、リスクの洗い出し、予防体制の構築、管理状況の把握を行い、原則として年1回、取締役会にリスク管理状況を報告しております。

また、子会社においては、各社の取締役社長をリスク対策責任者とし、各社におけるリスクの洗い出し、評価及び対策を実施するとともに、必要に応じて委員会等へ管理状況を報告する体制としております。各リスクの主管部門長は、リスク対策の実施状況を継続的に確認し、必要に応じて規程・基準・マニュアルの整備や改定を行っております。

リスク事象が発生した場合には、発見者から所属部門長、リスク対策責任者及び総合リスク対策委員会事務局へ速やかに報告する体制を定めております。重大なリスク事象が発生した場合には、必要に応じて代表取締役社長・CEOを本部長とする「グループ重大事案対策本部」を設置し、グループ全体で対応及び再発防止策を講じる体制としております。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(ウ) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会で「定款」を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金12百万円又は同法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金10百万円又は同法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(エ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の国内外子会社の取締役及び監査役並びに執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の損害賠償請求について填補することとしております。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

(オ) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を「定款」で定めております。

(カ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(キ) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものであります。

(ク) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

(ア) 基本方針の内容

当社は、主に食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売を展開しております。

当社は、創業者の掲げた「食足世平」、「食創為世」、「美健賢食」及び「食為聖職」の4つの言葉を変えることのない創業の価値観と捉え、グローバルに「食」の楽しみや喜びを提供することで、社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念とし、その体現を目指しております。

また、総合食品企業グループとして、各カテゴリーの中で常にNo. 1ブランドを創造・育成していき、No. 1ブランドの集合体として形成される「ブランディングコーポレーション」を目指し、より一層、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(イ) 不適切な支配の防止のための取組

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社の「会社の支配に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組として、2007年6月28日開催の第59期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「買収への対応方針」といいます。）について、株主の皆様のご承認をいただき導入し、その後、3年毎に更新してまいりました。

当社は、買収への対応方針の導入以降においても、中期経営計画の策定やその着実な実行による企業価値の向上、自社株買い・増配等の株主還元の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。また、2007年の買収への対応方針導入以降の当社を取り巻く経営環境の変化や買収への対応方針を巡る近時の動向を注視しつつ、買収への対応方針の取り扱いについて、毎年、取締役会や経営諮問委員会で慎重に議論を重ねてまいりました。その結果、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社における買収への対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、当社は2017年12月6日開催の取締役会にて決議し、買収への対応方針を廃止いたしました。

(ウ) 不適切な支配の防止のための取組についての取締役会の判断

当社は、買収への対応方針廃止後も引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(ア) 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO (グループ最高経営責任者)	安藤 宏基	1947年10月 7日生	1973年7月 当社入社 1974年5月 当社取締役海外事業部長 兼 開発部長 1979年4月 当社常務取締役営業本部長 1981年6月 当社代表取締役専務取締役 1983年7月 当社代表取締役副社長 1985年6月 当社代表取締役社長 2007年1月 財団法人(現 公益財団法人)安藤スポーツ・ 食文化振興財団理事長(現任) 2008年10月 当社代表取締役社長・CEO (グループ最高経営責任者)(現任) 2010年8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画 WFP協会会長(現任) 2025年7月 一般社団法人世界ラーメン協会代表理事(現 任)	(注)4	371,771
代表取締役 副社長 COO (グループ最高執行責任者)	安藤 徳隆	1977年6月 8日生	2004年6月 財団法人(現 公益財団法人)安藤スポーツ・ 食文化振興財団常務理事 2007年3月 当社入社 経営企画部部長 2008年2月 当社執行役員経営戦略部長 2008年6月 当社取締役マーケティング担当 2008年10月 当社取締役・CMO(グループマーケティング責任 者) 2010年6月 当社専務取締役・CMO 日清食品株式会社代表取締役副社長 財団法人(現 公益財団法人)安藤スポーツ・ 食文化振興財団副理事長(現任) 2011年4月 当社専務取締役・CMO 兼 米州総代表 2012年4月 当社専務取締役・CSO(グループ経営戦略 責任者)兼 Regional Headquarters of Asia 統括 2014年4月 当社専務取締役・CSO 兼 マーケティング管 掌 兼 生産・資材管掌 2014年6月 当社代表取締役専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌 2015年4月 当社代表取締役専務取締役・CMO 日清食品株式会社代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社代表取締役専務取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長・COO (グループ最高執行責任者)(現任) (他の会社の代表状況) 日清食品株式会社代表取締役社長	(注)4	120,477
取締役 CDO (グループ食品総合研究 責任者)	田中 充	1960年2月 3日生	1982年4月 当社入社 2004年3月 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 取締役副 社長 2006年5月 当社生産管理部部長 2007年6月 当社執行役員中央研究所副所長 2008年2月 当社執行役員中央研究所長 2008年6月 当社取締役 中央研究所長 2008年10月 当社取締役・CDO(グループ食品総合研究責任 者)兼 食品総合研究所長 2013年4月 当社取締役・CDO 2014年4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション 研究センター所長 2016年4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション 研究センター所長 兼 グローバル食品安全研 究所長 日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長 (現任) 2016年6月 当社常務執行役員・CDO 兼 グローバルイノベ ーション研究センター所長 兼 グローバル食品 安全研究所長 2025年6月 当社取締役・CDO 研究所長 兼 常務執行役員 (現任) (他の会社の代表状況) 日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長	(注)4	113,446

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 健	1949年2月 14日生	1971年7月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社副社長執行役員社長補佐 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2016年4月 三菱商事株式会社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 三菱重工工業株式会社社外取締役(現任) 三菱自動車工業株式会社社外取締役 (2022年退任) 2021年12月 株式会社三菱総合研究所社外取締役(2025年退任) 2022年4月 三菱商事株式会社相談役(現任) 2022年11月 東京商工会議所会頭(現任) 日本商工会議所会頭(現任)	(注)4	34,349
取締役	岡藤 正広	1949年12月 12日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2002年6月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社専務取締役 2009年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 伊藤忠商事株式会社代表取締役会長 CEO(現任) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO	(注)4	46,360
取締役 (独立役員)	水野 正人	1943年5月 25日生	1966年3月 美津濃株式会社入社 1978年5月 同社取締役 1980年2月 同社常務取締役 1983年6月 同社代表取締役常務取締役 1984年5月 同社代表取締役副社長 1988年5月 同社代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長 2012年10月 同社顧問 2014年7月 同社相談役会長(現任) 2016年6月 当社社外取締役・独立役員(現任)	(注)4	19,297
取締役 (独立役員)	櫻庭 英悦	1956年5月 30日生	1980年4月 農林水産省入省 2001年1月 同省 総合食料局消費生活課物価対策室長 2002年10月 同省 大臣官房参事官 2005年7月 同省 総合食料局食品産業振興課長 2008年4月 同省 北海道農政事務所長 2009年7月 同省 大臣官房情報評価課長 2011年5月 同省 大臣官房審議官兼国際部兼生産局 2011年8月 同省 総合食料局次長 2011年9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局兼生産局 2012年9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局 2014年7月 同省 食料産業局長 2016年4月 内閣官房内閣審議官 併任(2016年退官) 2016年9月 一般社団法人ヤマトグループ総合研究所 エグゼクティブアナリスト(2021年退任) 2020年4月 高崎健康福祉大学農学部客員教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役・独立役員(現任) 2021年2月 一般社団法人環境にやさしいプラスチック 容器包装協会理事長(2025年退任) 2023年4月 高崎健康福祉大学特命学長補佐(現任) 2024年1月 内閣府本府参与(2024年退任) 農林水産省顧問(2024年退任) 2025年12月 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES社外取締役 (現任)	(注)4	4,725

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立役員)	小笠原 由佳	1975年11月 10日生	1999年4月 海外経済協力基金（現 株式会社国際協力銀行）入社（2004年退職） 2005年9月 ベイン・アンド・カンパニー入社（2009年退職） 2009年12月 独立行政法人国際協力機構（JICA）入構（2019年退職） 2019年4月 一般財団法人社会変革推進機構（現 公益財団法人社会変革推進財団）インパクト・オフィサー（2023年退職） 2022年5月 Rennovater株式会社社外監査役（現任） 2022年6月 当社社外取締役・独立役員（現任） 2023年4月 株式会社藤村総合研究所取締役（現任） 2024年6月 株式会社RYODEN社外取締役（現任） 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	3,644
取締役 (独立役員)	山口 慶子	1974年12月 24日生	1999年6月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行（2001年退職） 2001年10月 野村證券株式会社入社（2012年退職） 2012年9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社（2023年退職） 2023年5月 株式会社湘南山鉄取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役・独立役員（現任）	(注) 4	2,152
取締役 (独立役員)	島本 久美子	1969年3月 13日生	1991年4月 大阪ガス株式会社入社（1998年退職） 1998年9月 Video Systems Ltd. 入社（2001年退職） 2001年9月 image.net Ltd. 入社 2004年8月 Getty Images (UK) Limited, Senior Director 2009年4月 ゲットイイメージズ ジャパン株式会社代表兼 Vice President, Sales - Japan and Australasia 2013年9月 Getty Images Holdings Inc., Vice President, Sales - Asia 兼 ゲットイイメージズ ジャパン株式会社代表（2020年退職） 2020年12月 グーグル合同会社 Director 執行役員（2024年退職） 2023年10月 国立大学法人神戸大学非常勤講師（2024年退任） 2025年4月 株式会社朝日新聞社執行役員 2025年6月 当社社外取締役・独立役員（現任） 2026年4月 株式会社朝日新聞社専務執行役員（現任）	(注) 4	1,690
監査役 (常勤)	澤井 政彦	1958年6月 29日生	1982年4月 当社入社 2007年9月 当社財務部部長 2008年10月 当社財務経理部部長 2014年3月 米国日清Director Executive Vice-President, CFO 2017年9月 当社財務経理部部長 2018年3月 当社監査役室室長 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	10,843
監査役 (常勤) (独立役員)	橋本 明博	1960年2月 18日生	1983年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）米州プロダクツ営業部長 2010年4月 同行 執行役員 米州プロダクツ営業部長 2012年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 営業店担当役員 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務執行役員 営業担当役員 2013年7月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 営業担当役員 2014年4月 同行 理事 2014年5月 シャープ株式会社 理事 2014年6月 同社 取締役常務執行役員（2016年退任） 2016年6月 株式会社みずほ銀行 理事（2017年退任） 2017年6月 大陽日酸株式会社（現 日本酸素ホールディングス株式会社）常勤監査役（2025年退任） 2025年6月 当社常勤社外監査役・独立役員（現任）	(注) 6	375

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (独立役員)	道 あゆみ	1966年1月 16日生	1988年4月 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)入社 (1990年退職) 1995年4月 東京弁護士会登録 松尾綜合法律事務所入所(2002年退所) 2008年9月 早稲田大学法務研究科客員教授(2009年退任) 2009年4月 早稲田大学法務研究科教授(任期付き) (2010年退任) 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 所属弁護士(社員)(現任) 2015年10月 日本弁護士連合会事務次長(2018年退任) 2018年4月 東京弁護士会副会長(2019年退任) 2019年4月 日本司法支援センター本部事務局長 (2022年退任) 2022年2月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 社外取締役(2023年退任) 2023年6月 当社非常勤社外監査役・独立役員(現任) 2023年8月 日本弁護士連合会司法調査室室長(現任) 2024年9月 レーザーテック株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 株式会社NTTドコモ社外取締役(現任)	(注)7	-
計					729, 129

- (注) 1 取締役 小林健、岡藤正広、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳、山口慶子及び島本久美子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当いたします。
- 2 監査役 橋本明博及び道あゆみの2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当いたします。
- 3 取締役 安藤徳隆氏は、取締役 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2026年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2026年6月22日)現在確認ができないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉浦 哲郎	1954年7月30日生	1977年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1992年4月 富士総合研究所株式会社(現 みずほ総合研究所株式会社) ニューヨーク事務所長 1996年6月 同社経済調査部長 2001年1月 同社理事チーフエコノミスト 2005年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員(2007年退任) 2007年4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員 2011年7月 同社副理事長(2014年退任) 2014年4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事 2017年6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役(2019年退任) 2018年6月 カーリットホールディングス株式会社(現 株式会社カーリット)補欠監査役(選任) 2019年6月 当社補欠監査役(選任) 株式会社千葉興業銀行社外取締役(現任) 東京高速道路株式会社社外監査役(2020年退任) 一般社団法人日本経済調査協議会理事(2019年退任)・ 調査委員長(2025年退任)	-

- 10 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2027年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

11 杉浦哲郎氏が選任されている株式会社カーリットの補欠監査役の選任の効力は、同社の2026年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

12 当社では、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で、上記記載（1名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。男性19名 女性3名（執行役員のうち女性の比率13.6%）

職名	氏名
専務執行役員・CHRO（グループ人事責任者）	濱瀬 牧子
常務執行役員 兼 米州総代表 兼 米国日清 社長	横山 之雄
常務執行役員 兼 中国総代表 兼 アジア東区総代表	安藤 清隆
常務執行役員 兼 株式会社湖池屋 代表取締役社長	佐藤 章
常務執行役員 兼 明星食品株式会社 代表取締役社長	豊留 昭浩
常務執行役員・CSO（グループ戦略責任者） 兼 アジア西区総代表	西川 恭
執行役員 兼 ぼんち株式会社 代表取締役社長	遠藤 純民
執行役員・CPO（グループ生産責任者）	小野 宗彦
執行役員 兼 日清食品チルド株式会社 代表取締役社長	上和田 公彦
執行役員・CLO（グループ法務責任者）	小泉 志保
執行役員	後野 和弘
執行役員	戸嶋 健介
執行役員・CIO（グループ情報責任者）	成田 敏博
執行役員・CCO（グループコミュニケーション責任者）	花本 和弦
執行役員・CSCO（グループサプライチェーン責任者）	舟根 宏道
執行役員・CGO（グループガバナンス責任者）	本間 正浩
執行役員 兼 日清ヨーク株式会社 代表取締役社長	前田 健二
執行役員	正木 弘
執行役員・CFO（グループ財務責任者）	矢野 崇
執行役員 兼 日清シスコ株式会社 代表取締役社長	山田 道明
執行役員・CAO（グループ管理責任者）	吉田 洋一

(イ) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定であります。なお当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性10名 女性4名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO (グループ最高経営責任者)	安藤 宏基	1947年10月 7日生	1973年7月 当社入社 1974年5月 当社取締役海外事業部長 兼 開発部長 1979年4月 当社常務取締役営業本部長 1981年6月 当社代表取締役専務取締役 1983年7月 当社代表取締役副社長 1985年6月 当社代表取締役社長 2007年1月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団理事長（現任） 2008年10月 当社代表取締役社長・CEO （グループ最高経営責任者）（現任） 2010年8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長（現任） 2025年7月 一般社団法人世界ラーメン協会代表理事（現任）	(注) 4	371, 771
代表取締役 副社長 COO (グループ最高執行責任者)	安藤 徳隆	1977年6月 8日生	2004年6月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事 2007年3月 当社入社 経営企画部部長 2008年2月 当社執行役員経営戦略部長 2008年6月 当社取締役マーケティング担当 2008年10月 当社取締役・CMO(グループマーケティング責任者) 2010年6月 当社専務取締役・CMO 日清食品株式会社代表取締役副社長 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長（現任） 2011年4月 当社専務取締役・CMO 兼 米州総代表 2012年4月 当社専務取締役・CSO(グループ経営戦略責任者) 兼 Regional Headquarters of Asia 統括 2014年4月 当社専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌 2014年6月 当社代表取締役専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌 2015年4月 当社代表取締役専務取締役・CMO 日清食品株式会社代表取締役社長（現任） 2016年4月 当社代表取締役専務取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長・COO （グループ最高執行責任者）（現任） (他の会社の代表状況) 日清食品株式会社代表取締役社長	(注) 4	120, 477
取締役 CDO (グループ食品総合研究責任者)	田中 充	1960年2月 3日生	1982年4月 当社入社 2004年3月 ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. 取締役副社長 2006年5月 当社生産管理部部長 2007年6月 当社執行役員中央研究所副所長 2008年2月 当社執行役員中央研究所長 2008年6月 当社取締役 中央研究所長 2008年10月 当社取締役・CDO (グループ食品総合研究責任者) 兼 食品総合研究所長 2013年4月 当社取締役・CDO 2014年4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長 2016年4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長 兼 グローバル食品安全研究所長 日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長 (現任) 2016年6月 当社常務執行役員・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長 兼 グローバル食品安全研究所長 2025年6月 当社取締役・CDO 研究所長 兼 常務執行役員 (現任) (他の会社の代表状況) 日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長	(注) 4	113, 446

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 健	1949年2月 14日生	1971年7月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社副社長執行役員社長補佐 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2016年4月 三菱商事株式会社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 三菱重工株式会社社外取締役(現任) 三菱自動車工業株式会社社外取締役 (2022年退任) 2021年12月 株式会社三菱総合研究所社外取締役(2025年退任) 2022年4月 三菱商事株式会社相談役(現任) 2022年11月 東京商工会議所会頭(現任) 日本商工会議所会頭(現任)	(注)4	34,349
取締役	石井 敬太	1960年10月 23日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2014年4月 同社執行役員化学品部門長 2017年4月 同社常務執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 兼 化学品部門長 2018年4月 同社常務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント 2020年4月 同社専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント 兼 電力・環境ソリューション部門長 2021年4月 同社代表取締役社長COO 2025年4月 同社代表取締役社長COO 兼 CSO(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事株式会社代表取締役社長COO 兼 CSO	(注)4	-
取締役 (独立役員)	水野 正人	1943年5月 25日生	1966年3月 美津濃株式会社入社 1978年5月 同社取締役 1980年2月 同社常務取締役 1983年6月 同社代表取締役常務取締役 1984年5月 同社代表取締役副社長 1988年5月 同社代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長 2012年10月 同社顧問 2014年7月 同社相談役会長(現任) 2016年6月 当社社外取締役・独立役員(現任)	(注)4	19,297
取締役 (独立役員)	櫻庭 英悦	1956年5月 30日生	1980年4月 農林水産省入省 2001年1月 同省 総合食料局消費生活課物価対策室長 2002年10月 同省 大臣官房参事官 2005年7月 同省 総合食料局食品産業振興課長 2008年4月 同省 北海道農政事務所長 2009年7月 同省 大臣官房情報評価課長 2011年5月 同省 大臣官房審議官兼国際部兼生産局 2011年8月 同省 総合食料局次長 2011年9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局兼生産局 2012年9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局 2014年7月 同省 食料産業局長 2016年4月 内閣官房内閣審議官 併任(2016年退官) 2016年9月 一般社団法人ヤマトグループ総合研究所エグゼクティブアナリスト(2021年退任) 2020年4月 高崎健康福祉大学農学部客員教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役・独立役員(現任) 2021年2月 一般社団法人環境にやさしいプラスチック容器包装協会理事長(2025年退任) 2023年4月 高崎健康福祉大学特命学長補佐(現任) 2024年1月 内閣府本府参与(2024年退任) 農林水産省顧問(2024年退任) 2025年12月 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES社外取締役(現任)	(注)4	4,725

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立役員)	小笠原 由佳	1975年11月 10日生	1999年4月 海外経済協力基金（現 株式会社国際協力銀行）入社（2004年退職） 2005年9月 ベイン・アンド・カンパニー入社（2009年退職） 2009年12月 独立行政法人国際協力機構（JICA）入構（2019年退職） 2019年4月 一般財団法人社会変革推進機構（現 公益財団法人社会変革推進財団）インパクト・オフィサー（2023年退職） 2022年5月 Rennovater株式会社社外監査役（現任） 2022年6月 当社社外取締役・独立役員（現任） 2023年4月 株式会社藤村総合研究所取締役（現任） 2024年6月 株式会社RYODEN社外取締役（現任） 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	3,644
取締役 (独立役員)	山口 慶子	1974年12月 24日生	1999年6月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行（2001年退職） 2001年10月 野村證券株式会社入社（2012年退職） 2012年9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社（2023年退職） 2023年5月 株式会社湘南山鉄取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役・独立役員（現任）	(注) 4	2,152
取締役 (独立役員)	島本 久美子	1969年3月 13日生	1991年4月 大阪ガス株式会社入社（1998年退職） 1998年9月 Video Systems Ltd. 入社（2001年退職） 2001年9月 image.net Ltd. 入社 2004年8月 Getty Images (UK) Limited, Senior Director 2009年4月 ゲットイイメージズ ジャパン株式会社代表兼 Vice President, Sales - Japan and Australasia 2013年9月 Getty Images Holdings Inc., Vice President, Sales - Asia 兼 ゲットイイメージズ ジャパン株式会社代表（2020年退職） 2020年12月 グーグル合同会社 Director 執行役員（2024年退職） 2023年10月 国立大学法人神戸大学非常勤講師（2024年退任） 2025年4月 株式会社朝日新聞社執行役員 2025年6月 当社社外取締役・独立役員（現任） 2026年4月 株式会社朝日新聞社専務執行役員（現任）	(注) 4	1,690
監査役 (常勤)	澤井 政彦	1958年6月 29日生	1982年4月 当社入社 2007年9月 当社財務部部長 2008年10月 当社財務経理部部長 2014年3月 米国日清Director Executive Vice-President, CFO 2017年9月 当社財務経理部部長 2018年3月 当社監査役室室長 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	10,843
監査役 (常勤)	伊地知 稔彦	1961年2月 22日生	1983年4月 当社入社 2011年3月 明星食品株式会社執行役員マーケティング本部長 2012年6月 同社取締役マーケティング本部長 2014年6月 当社CAO（グループ管理責任者） 2016年6月 当社CCO（グループコミュニケーション責任者） 2016年10月 日清食品チルド株式会社取締役マーケティング部長 2017年4月 当社執行役員 兼 日清食品チルド株式会社代表取締役社長 2026年4月 当社監査役室室長 2026年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	10,177

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (独立役員)	橋本 明博	1960年2月 18日生	1983年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会 社みずほ銀行）米州プロダクツ営業部長 2010年4月 同行 執行役員 米州プロダクツ営業部長 2012年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 営業店担当 役員 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会 社みずほ銀行） 常務執行役員 営業担当役員 2013年7月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 営業担当役 員 2014年4月 同行 理事 2014年5月 シヤープ株式会社 理事 2014年6月 同社 取締役常務執行役員（2016年退任） 2016年6月 株式会社みずほ銀行 理事（2017年退任） 2017年6月 大陽日酸株式会社（現 日本酸素ホールディン グス株式会社）常勤監査役（2025年退任） 2025年6月 当社常勤社外監査役・独立役員（現任）	(注) 6	375
監査役 (独立役員)	道 あゆみ	1966年1月 16日生	1988年4月 日本電信電話株式会社（現 NTT株式会社）入社 （1990年退職） 1995年4月 東京弁護士会登録 松尾綜合法律事務所入所（2002年退所） 2008年9月 早稲田大学法務研究科客員教授（2009年退任） 2009年4月 早稲田大学法務研究科教授（任期付き） （2010年退任） 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 所属弁護士（社員）（現任） 2015年10月 日本弁護士連合会事務次長（2018年退任） 2018年4月 東京弁護士会副会長（2019年退任） 2019年4月 日本司法支援センター本部事務局長 （2022年退任） 2022年2月 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 社外取締役（2023年退任） 2023年6月 当社非常勤社外監査役・独立役員（現任） 2023年8月 日本弁護士連合会司法調査室室長（現任） 2024年9月 レーザーテック株式会社社外監査役（現任） 2025年6月 株式会社NTTドコモ社外取締役（現任）	(注) 7	-
計					692,946

- (注) 1 取締役 小林健、石井敬太、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳、山口慶子及び島本久美子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当いたします。
- 2 監査役 橋本明博及び道あゆみの2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当いたします。
- 3 取締役 安藤徳隆氏は、取締役 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2026年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2026年6月22日)現在確認ができないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉浦 哲郎	1954年7月30日生	1977年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1992年4月 富士総合研究所株式会社（現 みずほ総合研究所株式会社） ニューヨーク事務所長 1996年6月 同社経済調査部長 2001年1月 同社理事チーフエコノミスト 2005年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員（2007年退任） 2007年4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員 2011年7月 同社副理事長（2014年退任） 2014年4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事 2017年6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役（2019年退任） 2018年6月 カーリットホールディングス株式会社（現 株式会社カーリット）補欠監 査役（選任） 2019年6月 当社補欠監査役（選任） 株式会社千葉興業銀行社外取締役（現任） 東京高速道路株式会社社外監査役（2020年退任） 一般社団法人日本経済調査協議会理事（2019年退任）・ 調査委員長（2025年退任）	-

- 10 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2027年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。
- 11 杉浦哲郎氏が選任されている株式会社カーリットの補欠監査役の選任の効力は、同社の2026年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

12 当社では、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は22名で、上記記載（1名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

男性19名 女性3名 （執行役員のうち女性の比率13.6%）

職名	氏名
専務執行役員・CHRO（グループ人事責任者）	濱瀬 牧子
常務執行役員 兼 米州総代表 兼 米国日清 社長	横山 之雄
常務執行役員 兼 中国総代表 兼 アジア東区総代表	安藤 清隆
常務執行役員 兼 株式会社湖池屋 代表取締役社長	佐藤 章
常務執行役員 兼 明星食品株式会社 代表取締役社長	豊留 昭浩
常務執行役員・CSO（グループ戦略責任者） 兼 アジア西区総代表	西川 恭
執行役員 兼 ぼんち株式会社 代表取締役社長	遠藤 純民
執行役員・CPO（グループ生産責任者）	小野 宗彦
執行役員 兼 日清食品チルド株式会社 代表取締役社長	上和田 公彦
執行役員・CLO（グループ法務責任者）	小泉 志保
執行役員	後野 和弘
執行役員	戸嶋 健介
執行役員・CIO（グループ情報責任者）	成田 敏博
執行役員・CCO（グループコミュニケーション責任者）	花本 和弦
執行役員・CSCO（グループサプライチェーン責任者）	舟根 宏道
執行役員・CGO（グループガバナンス責任者）	本間 正浩
執行役員 兼 日清ヨーク株式会社 代表取締役社長	前田 健二
執行役員	正木 弘
執行役員・CFO（グループ財務責任者）	矢野 崇
執行役員 兼 日清シスコ株式会社 代表取締役社長	山田 道明
執行役員・CAO（グループ管理責任者）	吉田 洋一

② 社外役員

(ア) 選任状況、社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在における選任状況、社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係は以下のとおりであります。なお社外取締役は7名、社外監査役は2名であります。

氏名	重要な兼職の状況	選任状況、社外役員と提出会社との関係 及び社外役員の所属会社・出身会社との関係
小林 健	三菱商事株式会社相談役 三菱重工業株式会社社外取締役 東京商工会議所会頭 日本商工会議所会頭	小林健氏は、三菱商事㈱において社長や会長を務め、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。また、現在東京商工会議所及び日本商工会議所の会頭としても活躍し、経済に関する幅広い知見を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、小林健氏が相談役を務める三菱商事㈱との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っておりますが、当取引はそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
岡藤 正広	伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO	岡藤正広氏は、伊藤忠商事㈱において社長を務めた後、現在は会長CEOを務めており、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、岡藤正広氏が代表取締役会長CEOを務める伊藤忠商事㈱との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っておりますが、当取引はそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
水野 正人	美津濃株式会社相談役会長	水野正人氏は、美津濃㈱において30年以上にわたり経営を行い、豊富な経験と卓越した見識を有し、また、経営諮問委員会の委員長として議論をリードした実績があります。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、同氏が相談役会長を務める美津濃㈱との取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
櫻庭 英悦	高崎健康福祉大学特命学長補佐・農学部客員教授 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES社外取締役	櫻庭英悦氏は、農林水産省で食料産業局長等の重要な役職を歴任し、食の安全・安心や食品分野の環境問題に関する専門知識と卓越した見識を有しています。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、同氏が社外取締役に務める㈱FOOD&LIFE COMPANIESとの取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
小笠原 由佳	株式会社藤村総合研究所取締役 株式会社RYODEN社外取締役 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）	小笠原由佳氏は、インパクト投資を含む多岐にわたる分野で20年以上の経験を有しています。現在も経営及び政策コンサルティング分野でその経験を活かし続けており、サステナビリティ経営に関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める㈱オリエントコーポレーションとの取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

氏名	重要な兼職の状況	選任状況、社外役員と提出会社との関係 及び社外役員の所属会社・出身会社との関係
山口 慶子	株式会社湘南山鉄取締役	<p>山口慶子氏は、20年以上にわたりリサーチ・アナリストとして活躍し、特に、食品・飲料業界やトイレタリー・化粧品業界をはじめとする消費財産業を専門分野としてきました。多数の経営トップとの交流を通じて企業経営に係る豊富な見識と財務会計分野での深い理解を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏の出身である(株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）及び野村證券(株)とは取引がありますが、同氏は同行及び同社を退職してから一定年数が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
島本 久美子	株式会社朝日新聞社専務執行役員	<p>島本久美子氏は、グーグル合同会社においてDirector執行役員を務め、国内外の消費者向けブランドに最新のデジタルソリューションを提供しブランディングを支援するなど、グローバルでのデジタルマーケティング戦略において豊富な経験を有しています。また、20年以上にわたり海外人材の管理を行い、女性管理職育成を推進するなど、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏が専務執行役員を務める(株)朝日新聞社、同氏の出身であるグーグル合同会社及び国立大学法人神戸大学と取引がありますが、その金額は双方から見て売上又は収入の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
橋本 明博	—	<p>橋本明博氏は、(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）にて30年以上にわたる金融業界での経験を有しています。その後シャープ(株)の取締役常務執行役員、日本酸素ホールディングス(株)常勤監査役を歴任しており、財務及び会計や内部統制リスク全般に関する知見を当社グループの監査に反映することを期待し、引き続き社外監査役に選任しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏が取締役常務執行役員を務めていたシャープ(株)及び常勤監査役を務めていた日本酸素ホールディングス(株)と取引がありますが、それぞれの金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、他方で同氏の出身である(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）及び(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）とは取引関係がありますが、同氏は同行を退職してから一定年数が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
道 あゆみ	弁護士 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック（社員） 日本弁護士連合会司法調査室室長 レーザーテック株式会社 社外監査役 株式会社NTTドコモ社外取締役	<p>道あゆみ氏は、金融、メーカー、メディア、流通等の企業法務の他、損害賠償請求事件等民事事件、家事事件を手掛けており、弁護士会では、東京弁護士会、日本弁護士連合会の両性の平等に関する委員会委員を歴任し、米国ロースクール（LL.M.）留学中も人権擁護の分野を専攻しております。その後も、日本弁護士連合会の事務次長など弁護士会の複数の役職を務められ、役職在任時には組織のマネジメント（労務、人事、各種リスク管理等）を経験しております。これらの法務専門家としての豊富な経験を当社グループの監査に生かすことを期待し、引き続き社外監査役に選任しております。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として民事・商事等の法務に精通しており、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏が社外取締役に務める(株)NTTドコモと取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>

- b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、選任状況、社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係は以下のとおりとなる予定であり、また社外取締役は7名、社外監査役は2名となる予定であります。

氏名	重要な兼職の状況	選任状況、社外役員と提出会社との関係 及び社外役員の所属会社・出身会社との関係
小林 健	三菱商事株式会社相談役 三菱重工業株式会社社外取締役 東京商工会議所会頭 日本商工会議所会頭	小林健氏は、三菱商事(株)において社長や会長を務め、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。また、現在東京商工会議所及び日本商工会議所の会頭としても活躍し、経済に関する幅広い知見を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、小林健氏が相談役を務める三菱商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っておりますが、当取引はそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
石井 敬太	伊藤忠商事株式会社代表取締役社長COO 兼 CSO	石井敬太氏は、伊藤忠商事(株)において社長を務めており、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、新たに社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、石井敬太氏が代表取締役社長COO 兼 CSOを務める伊藤忠商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っておりますが、当取引はそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
水野 正人	美津濃株式会社相談役会長	水野正人氏は、美津濃(株)において30年以上にわたり経営を行い、豊富な経験と卓越した見識を有し、また、経営諮問委員会の委員長として議論をリードした実績があります。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、同氏が相談役会長を務める美津濃(株)との取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
櫻庭 英悦	高崎健康福祉大学特命学長補佐・農学部客員教授 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES社外取締役	櫻庭英悦氏は、農林水産省で食料産業局長等の重要な役職を歴任し、食の安全・安心や食品分野の環境問題に関する専門知識と卓越した見識を有しています。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、同氏が社外取締役に務める(株)FOOD&LIFE COMPANIESとの取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
小笠原 由佳	株式会社藤村総合研究所取締役 株式会社RYODEN社外取締役 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 (監査等委員)	小笠原由佳氏は、インパクト投資を含む多岐にわたる分野で20年以上の経験を有しています。現在も経営及び政策コンサルティング分野でその経験を活かし続けており、サステナビリティ経営に関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 なお、当社グループは、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める(株)オリエントコーポレーションとの取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

氏名	重要な兼職の状況	選任状況、社外役員と提出会社との関係 及び社外役員の所属会社・出身会社との関係
山口 慶子	株式会社湘南山鉄取締役	<p>山口慶子氏は、20年以上にわたりリサーチ・アナリストとして活躍し、特に、食品・飲料業界やトイレタリー・化粧品業界をはじめとする消費財産業を専門分野としてきました。多数の経営トップとの交流を通じて企業経営に係る豊富な見識と財務会計分野での深い理解を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏の出身である(株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）及び野村證券(株)とは取引がありますが、同氏は同行及び同社を退職してから一定年数が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
島本 久美子	株式会社朝日新聞社専務執行役員	<p>島本久美子氏は、グーグル合同会社においてDirector執行役員を務め、国内外の消費者向けブランドに最新のデジタルソリューションを提供しブランディングを支援するなど、グローバルでのデジタルマーケティング戦略において豊富な経験を有しています。また、20年以上にわたり海外人材の管理を行い、女性管理職育成を推進するなど、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏が専務執行役員を務める(株)朝日新聞社、同氏の出身であるグーグル合同会社及び国立大学法人神戸大学と取引がありますが、その金額は双方から見て売上又は収入の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
橋本 明博	—	<p>橋本明博氏は、(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）にて30年以上にわたる金融業界での経験を有しています。その後シャープ(株)の取締役常務執行役員、日本酸素ホールディングス(株)常勤監査役を歴任しており、財務及び会計や内部統制リスク全般に関する知見を当社グループの監査に反映することを期待し、引き続き社外監査役に選任しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏が取締役常務執行役員を務めていたシャープ(株)及び常勤監査役を務めていた日本酸素ホールディングス(株)と取引がありますが、それぞれの金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、他方で同氏の出身である(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）及び(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）とは取引関係がありますが、同氏は同行を退職してから一定年数が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	選任状況、社外役員と提出会社との関係 及び社外役員の所属会社・出身会社との関係
道 あゆみ	弁護士 弁護士法人早稲田 大学リーガル・クリニック (社員) 日本弁護士連合会司法調 査室室長 レーザーテック株式会社 社外監査役 株式会社NTTドコモ社外取 締役	道あゆみ氏は、金融、メーカー、メディア、流通等の企業法務の他、損害賠償請求事件等民事事件、家事事件を手掛けており、弁護士会では、東京弁護士会、日本弁護士連合会の両性の平等に関する委員会委員長を歴任し、米国ロースクール(LL.M.)留学中も人権擁護の分野を専攻しております。その後も、日本弁護士連合会の事務次長など弁護士会の複数の役職を務められ、役職在任時には組織のマネジメント(労務、人事、各種リスク管理等)を経験しております。これらの法務専門家としての豊富な経験を当社グループの監査に生かすことを期待し、引き続き社外監査役に選任しております。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として民事・商事等の法務に精通しており、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 なお、当社グループは、同氏が社外取締役を務める(株)NTTドコモと取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法に定める社外取締役・社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(ウ) 企業統治について果たす機能及び役割

取締役会では、社外取締役の各氏から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただき、また国内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々々の見解の表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、社外取締役による経営監督機能としての役割を果たします。また、社外監査役である各氏は、取締役会とその他重要な会議に出席し、公正で客観的な見地に立った意見表明を行うなどの監査業務を行います。

③ 相互連携等について

社外取締役については、専任のスタッフは配属していませんが、社外取締役の職務執行が円滑に行えるよう、取締役会事務局を務める総務部スタッフ数名の他、関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っております。また、社外監査役については、監査役スタッフ数名により、社外監査役の業務が円滑に推進できるよう補助的業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(ア) 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役1名の3名で構成されており、このうち2名が独立社外監査役であります。

また、監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専任スタッフは4名を配置しております。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており（うち1名は任期満了に伴う再任）、当該議案が承認可決されますと、監査役会は4名の監査役（うち2名は独立社外監査役）で構成されることとなります。

(イ) 各監査役の経験及び能力

役職名	氏名	経験及び能力
常勤監査役	澤井 政彦 (注) 1	入社以来国内・海外（香港、米国）の財務経理部門に所属し、財務経理部長、米国日清CF0を経験する等、事業会社の財務体制やガバナンスに関する高い専門性と見識を有しております。また、2018年からは監査役として当社グループ会社の監査役を兼任し、取締役会とグローバル監査部門との連携強化を実践する等、監査役としての監査機能を発揮しております。（連結子会社の監査役兼職数 4）
常勤監査役	伊地知 稔彦 (注) 2	入社以来営業、マーケティング部門に所属し、明星食品㈱取締役、日清食品チルド㈱社長を経験する等、ブランド戦略や会社経営に関する高い専門性と見識を有するとともに、当社における総務、広報でのチーフオフィサーの経験により、当社グループ全体のリスク、ガバナンスに関する高い専門性と見識も有しております。
独立社外 常勤監査役	橋本 明博	㈱みずほコーポレート銀行及び㈱みずほ銀行にて海外主要営業拠点の拠点長を経験し、常務執行役員としても勤務しております。その後、シャープ㈱の取締役常務執行役員、大陽日酸㈱（現：日本酸素ホールディングス㈱）の常勤監査役を務める等、会社経営に精通しており、財務・会計及びリスク・法務の知見及び豊富な経験を有しております（連結子会社の監査役兼職数 4）。
独立社外 監査役	道 あゆみ	金融、メーカー、メディア、流通等の企業法務の他、損害賠償請求事件等民事事件、家事事件を多数手掛けております。弁護士会では、これまで東京弁護士会、日本弁護士連合会の両性の平等に関する委員会委員長を歴任する等、人権擁護にも携わり、その後も弁護士会の複数の役職を務めており、役職在任時には組織のマネジメント（労務、人事、各種リスク管理等）を経験しております。

(注) 1 澤井 政彦氏は、2026年6月25日開催の第78期定時株主総会で選任（再任）される予定であります。

2 伊地知 稔彦氏は、2026年6月25日開催の第78期定時株主総会で選任される予定であります。

(ウ) 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役の主な活動)

- a. 取締役会においては議事運営・決議内容等につき適正な審議が確保されるように積極的な意見表明を行っております。その他の企業統治に関する機関については、常勤監査役が経営会議、独立社外監査役が経営諮問委員会に出席、加えて監査役間で情報共有すること等により、監査役間での情報格差を最小限となるよう努め、監査が実効的に行われる体制を整えております。

また、業務執行を行わない役員が経営上の優先課題について認識共有をする場である独立社外取締役・監査役連絡会を当事業年度は3回開催し、各プラットフォームにおける取り組み（①法務プラットフォームの現状と課題、②ガバナンスプラットフォーム業務執行の報告、③サプライチェーンプラットフォーム業務執行の報告）について担当の執行役員等の説明を受けて独立社外取締役及び監査役の間で活発に議論を行っております（概ね90分）。

- b. 業務執行取締役とは各々複数回の面談を実施すると共に、20人の執行役員へのヒアリングも実施し、当社グループの経営課題が明確に共有された状態で業務が執行されており、また重要な決裁書の閲覧を通じて社内規程に基づいた承認手続きが行われていることを確認しております。この他、重要な投融資案件を審議する投融資委員会においては、年間21回開催されたほぼ全てに出席し、設備投資を中心とした各々の投融資案件に対してオブザーバーとして積極的に意見を述べております。

- c. 当事業年度はグループ会社各社の事業部門や事業所等89箇所について往査を通じて事業運営の状況を確認し、作成した監査調書は取締役へ報告するとともに監査役間で共有しております。また、監査の実効性向上を図るため、年6回の三様監査会議においてグローバル監査部及び会計監査人と各々が実施した監査に関する所見や内部統制に関する課題について情報交換を行うと共に、ガバナンスの高度化や企業価値向上に向けた執行部門における取り組みについても議論いたしました。なお、決算監査と棚卸監査は別途実施しております。

監査役と会計監査人との連携実績は、次のとおりであります（2025年度）。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期中報告	期中手続の実施状況等の報告				■				■			■	
監査計画等の説明	監査計画（注）及び監査報酬案				■					■			
三様監査会議	監査活動の共有と意見交換		■		■		■		■		■		■
監査結果報告	会社法・金融商品取引法監査の結果		■	■									
内部統制監査報告	監査結果の報告			■									
情報・意見交換	KAMやグループガバナンス等				■			■		■		■	

（注）翌年度の監査計画について、2026年4月にも会議を実施

（監査役会の活動）

原則として定時監査役会を年10回開催する他、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度は会計監査人のネットワークファームから提供される非保証業務について事前了解を与えることなどを議題とした臨時監査役会9回を含め19回開催いたしました。なお、1回あたりの所要時間は約1時間半から2時間です。

年間を通じ次のような決議、協議、報告をいたしました。

- 決議 29件：監査実施計画、常勤監査役・特定監査役の選定、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役選任議案に対する同意、非保証業務の事前了解等
- 協議 11件：年間監査計画、監査役会の実効性評価、監査役報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等
- 報告 49件：監査実施概要報告、非常勤監査役への報告、重要会議出席、取締役会への監査役報告、経営会議等の重要案件の概要報告等

（重点監査項目）

主として下記の項目につき取り組みました。

a. 中長期成長戦略の推進状況

完全メシを中心とする新規事業の拡大、既存事業の収益基盤強化、海外展開、研究開発・フードテックの推進並びに生産能力増強に係る設備投資等の中長期成長戦略について、担当取締役及び関係部門から説明を受け、その進捗状況及び課題並びに取締役の職務執行の状況を確認いたしました。

b. 食品安全・品質保証及び生産現場における安全衛生への取り組み状況

国内外の工場、品質管理部門、研究開発部門等を対象として、食品安全、品質保証、労働安全衛生、防災及び環境対応の状況を確認いたしました。また、日清食品 安全監査基準評価(NISFOS)及び環境活動検査基準(RISEA)その他各種監査における指摘事項への改善対応状況を確認し、継続的な安全・衛生への取り組みを提言いたしました。

c. 人財基盤の強化並びにDX・ITガバナンスの状況

人財の確保・育成、労務管理及び組織風土の整備等の状況を確認するとともに、AI・デジタル活用の推進、ITガバナンス、情報セキュリティ及び業務プロセスの標準化・効率化の状況を確認し、持続的成長を支える経営基盤及び内部統制基盤の整備・運用状況を確認いたしました。

d. コンプライアンスリスクへの対応状況

2024年8月の公正取引委員会からの警告を踏まえ、独占禁止法遵守体制化をはじめとする法令遵守への対応を当年度の重点監査項目といたしました。これに基づき、全社的な再発防止策の策定及びその進捗状況、並びに営業部門における商談記録の確認等のモニタリング体制の運用状況について、関係部門から説明を受け、その実効性を確認いたしました。

e. サプライチェーンの強靱化及びリスク管理体制の状況

需給計画、生産計画、調達、物流及び在庫管理を含むサプライチェーン全般について、安定供給、物流効率化、BCP対応及び関連法令への対応状況を確認いたしました。また、グループ横断での調達・物流戦略並びにESG調達を含むリスク管理の状況を確認し、グループシナジーの創出を提言いたしました。

(グループガバナンス強化の取組)

内部監査人協会が提唱する3ラインモデルを念頭に置いて、第2ライン及び第3ラインにあたる国内グループ会社の監査・管理部門の管理職を中心に、内部統制上の基本的な知見の共有を目的としたオンライン連絡会を開催し、また随時タイムリーな情報発信を行うなどして、各グループ企業自身の内部統制上の知見向上等に取り組ましました。

(監査役会の実効性評価)

監査・監督機能の継続的な改善を目的として、当事業年度においても、全監査役による自己評価アンケートと、その結果を踏まえた監査役会での協議を通じて現状の評価と次事業年度の監査計画に反映させるべく、実効性評価を実施いたしました。

<評価実施方法と評価結果>

a. 評価実施方法：

監査役会の構成・運営、取締役・会計監査人・内部監査部門等との連携、重要な会議体への出席を通じた情報収集、グループガバナンスの監督等、全18項目について4段階の自己評価及び自由意見記述によるアンケートを実施し、その結果を監査役会で分析・討議いたしました。

b. 評価結果：

評価の結果、取締役の職務執行に対する監督機能を適切に果たしており、その実効性は全体として確保されていると判断いたしました。前年度からの取り組みである社外役員との連携強化についても、着実な進展が確認できました。

他方で、グループ全体の事業規模が拡大する中、海外子会社を含めたグループガバナンスのさらなる深化が今後の課題として認識される一方で、常勤監査役の業務負荷が増大しており、監査の「質」と「量」を維持・向上させることが喫緊の課題であると認識いたしました。これらの課題認識に基づき、事業リスクの重要性に応じた監査資源の「選択と集中」を徹底するとともに、会計監査人及びグローバル監査部との連携を一層密にし、グループ全体の監督機能の強化に努めてまいります。

(重要な会議への出席状況)

	澤井 政彦	西川 恭 (注) 2	橋本 明博 (注) 2	道 あゆみ
監査役会	100% (19/19)	100% (4/4)	100% (15/15)	100% (19/19)
取締役会	100% (11/11)	100% (4/4)	100% (7/7)	100% (11/11)
経営諮問委員会 (注) 1	—	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (4/4)
経営会議 (注) 1	100% (22/22)	100% (7/7)	100% (15/15)	—
三様監査会議	100% (6/6)	100% (1/1)	100% (5/5)	100% (6/6)
グループ事業会社監査役会	100% (10/10)	100% (3/3)	100% (7/7)	—
投融资委員会 (注) 1	100% (18/18)	100% (4/4)	93% (13/14)	—
コンプライアンス委員会 (注) 1	100% (4/4)	—	—	—

(注) 1 議決権を有しないオブザーバーとして出席し意見を表明しております。

2 西川 恭氏は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって辞任し、橋本 明博氏が新たに就任しております。

② 内部監査の状況

(ア) 組織及び活動概要

当社は、グローバルガバナンスの強化を目的として、当事業年度より内部監査部門の名称を「グローバル監査部 (Global Internal Audit Division)」へ変更し、「内部監査・内部統制・企画」の3機能別体制へと改組しました。また、米州地域の海外事業会社の戦略的運営と管理を統括する目的で設立されたRegional Headquarters of Americas (RHQ-Americas) へ内部監査組織を新設し、より強固なグローバル監査体制へとシフトしております。

a. 内部監査活動の状況

当事業年度において、監査計画及び重点施策に基づき国内外のグループ31事業部署の内部監査を実施し、そのうち海外は米州地域、中国地域、東南アジア地域のグループ5社で実施しております。また、新設現地法人及び建設中工場に対する予備調査も併せて実施しました。

目的別には、主としてグループ各社の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び業務手順の有効性を評価する業務監査、食の安全・安心リスクに対応した生産品質 (QC) 監査、国際規格に基づく情報セキュリティ監査、グループの重点リスクを対象に組織横断的に行うテーマ監査を実施しております。

内部監査件数は次のとおりです。うち生産品質 (QC) 及び情報セキュリティ監査件数は()内に記載しております。

	業務監査				テーマ監査	合計
	コーポレート	生産拠点	事業拠点	海外拠点		
監査件数	4	11	10	5	1	31
生産品質 (QC)	-	(11)	-	(5)	-	(16)
情報セキュリティ	(3)	-	-	(2)	-	(5)
(参考) 予備調査件数	-	-	-	4	-	4

当事業年度の重点監査領域及びその実績は、次のとおりであります。

重点監査領域	監査実績						
法令遵守に係るテーマ監査	法令遵守体制に係る総括的なアシュアランスを提供することを目的としたテーマ監査を実施しております。 具体的には、法令遵守に係る意識浸透状況の一次スクリーニングを目的とした「CSA (コントロール・セルフ・アセスメント)」、グループガイドラインの浸透・運用状況の確認を目的とした「拠点監査」、不適切事案を誘発しうる組織風土の有無の検証を目的とした「カルチャー監査」(後述)を実施しております。						
カルチャー監査	金融庁が公表する「健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理体制に関する対話結果レポート」及び内部監査人協会 (IIA) が公表するトピック別要求事項「組織行動 (Organizational Behavior)」に準拠し、法令遵守体制の整備状況に係るデスクトップ調査、全社的に実施された職場アンケート結果や200名超を対象とした独自の従業員インタビュー結果に対し、機械学習やテキストマイニング等の独自の分析手続等を組み合わせ、不適切事案を誘発しうる組織風土の有無を多面的に評価しております。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">カルチャー監査実施フレームワーク</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 金融庁 健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理体制に関する対話結果レポート </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> GIAS トピック別要求事項「組織行動」(2025年7月公開草案) </td> </tr> <tr> <td style="font-size: small; padding: 5px;"> ① 目指す企業文化に即した企業理念の言語化 (可視化) ② 企業理念の発信と従業員による認知 ③ 企業理念に即した判断・行動を実践するための環境整備 ④ 企業理念の浸透度の評価 ⑤ 課題改善に向けた取組み </td> <td style="font-size: small; padding: 5px;"> トップの姿勢 理念の浸透・対話 心理的安全性 インセンティブ リソース エンゲージメント 課題改善 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> 国内外ベストプラクティスを融合し、実効性・客観性の高い監査手続を設計 </td> </tr> </table> </div>	金融庁 健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理体制に関する対話結果レポート	GIAS トピック別要求事項「組織行動」(2025年7月公開草案)	① 目指す企業文化に即した企業理念の言語化 (可視化) ② 企業理念の発信と従業員による認知 ③ 企業理念に即した判断・行動を実践するための環境整備 ④ 企業理念の浸透度の評価 ⑤ 課題改善に向けた取組み	トップの姿勢 理念の浸透・対話 心理的安全性 インセンティブ リソース エンゲージメント 課題改善	国内外ベストプラクティスを融合し、実効性・客観性の高い監査手続を設計	
金融庁 健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理体制に関する対話結果レポート	GIAS トピック別要求事項「組織行動」(2025年7月公開草案)						
① 目指す企業文化に即した企業理念の言語化 (可視化) ② 企業理念の発信と従業員による認知 ③ 企業理念に即した判断・行動を実践するための環境整備 ④ 企業理念の浸透度の評価 ⑤ 課題改善に向けた取組み	トップの姿勢 理念の浸透・対話 心理的安全性 インセンティブ リソース エンゲージメント 課題改善						
国内外ベストプラクティスを融合し、実効性・客観性の高い監査手続を設計							
生産品質 (QC) 監査	FSSC22000等の国際規格とグループ管理標準に基づき、国内外の生産拠点を対象にリスクベースで生産品質 (QC) 監査を実施しております。 独自のチェックリストを用いて、生産品質に係る重要な工程の整備及び運用状況等を確認し、改善提言とフォローアップを行っております。						

重点監査領域	監査実績
情報セキュリティ監査	情報セキュリティに関する国際規格（ISMS等）を参照した独自のチェックリストに基づき、国内外5拠点に対して、情報セキュリティ対策状況の監査を実施しております。ランサムウェア対策等、昨今のサイバー攻撃事案を踏まえた重点監査ポイントを設定しております。

b. 財務報告に係る内部統制評価の状況

財務報告に係る内部統制評価は、連結子会社及び持分法適用関連会社等74社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、内11社を重要な事業拠点として業務プロセスの評価を実施しております。なお、重要な事業拠点の選定において、従来の範囲に加え、当事業年度より欧州地域2社を追加し、グローバルな評価範囲の適正化と統制強化を図っております。

(イ) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の品質と実効性を担保するため、2025年1月に施行された「新グローバル内部監査基準（GIAS）」に準拠し、外部専門家による品質評価において「適合：Full Achievement」の評価を得ております。GIASの各領域（ドメイン）に基づく当社の取り組みは、次のとおりです。



International Professional Practices Framework® (IPPF)

©2024, The Institute of Internal Auditors, Inc. Used by permission.

a. (Domain I：内部監査の目的) 中期戦略「TEAM」

内部監査の基本方針として「内部監査活動を通じた日清食品グループの経営目標達成への貢献」を掲げております。

GIASの定める「内部監査の目的（Purpose Statement）」に則り、独立した客観的なアシュアランス及び助言を提供することで、組織が価値を創造・保全する能力を高めることを目指しています。この実現に向け4つの柱からなる中期戦略「TEAM」を策定し、「Technology」「Engagement」「Advanced」「Multi-national」の各柱に基づき監査活動の高度化を推進しております。

b. (Domain II：倫理と専門性) 高度専門人財とエンゲージメント

内部監査の品質を支えるのは「人財」であるとの認識のもと、中期戦略「TEAM」の柱の一つとして「Engagement（経営人財開発）」を推進しております。

・多様な専門性と資格保有

グローバル監査部は、機能別の3グループ体制とし、それぞれに専門性を有した人財を配置することでグローバル対応やITツールを駆使した機能的な内部監査を推進しております。2026年3月31日時点で、部長1名を含む計20名で構成されております。グループ主要会社の内部監査部門6名を含め、グループ全体では26名体制となります。また、高度な専門性を担保するため、キャリア採用による部員構成の多様化を図るとともに、国際的な専門資格の取得を推奨しております。

	CIA	CISA	CPA・USCPA	内部監査士
グローバル監査部	7名	3名	2名	3名

(注) CIA=公認内部監査人、CISA=公認情報システム監査人、CPA=日本の公認会計士、USCPA=米国公認会計士

・スキルマトリックスによる戦略的育成

スキルマトリックスを用いて「IT」「生産」「グローバル」等の必要スキルを可視化・管理しております。不足領域には、生産・開発経験者や外国籍社員等の多様な経歴を持つ人財を積極的に採用・育成し、組織全体の監査能力を底上げしております。

2026年3月31日時点のスキルマトリックスは、次のとおりです。

	組織経営	海外業務	財務会計	人事・労務	リスク管理	IT・情報	生産品質
グローバル監査部長	○	○	○	○	○		
内部監査グループ		○	○		○	○	○
内部統制グループ	○	○	○		○		
企画グループ		○			○	○	

・倫理と客観性

内部監査人として求められる職業倫理の徹底及び客観性の確保を目的に、倫理に関する研修を継続的に受講し、誠実性・客観性を保持しております。あわせて、監査対象部門との利害関係の有無を適宜確認し、独立性・客観性に影響を及ぼし得る事由がある場合には、担当変更等の措置を講じる運用としております。さらに、業務部門からの独立性を確保するため、過去1年以内に自身が関与した業務に対する監査を禁止する規定を厳格に運用しております。

c. (Domain III：内部監査部門に対するガバナンス) 独立性と客観性の確保

経営陣及び業務執行からの独立性及び客観性を担保し、取締役会による実効的な監督が機能するガバナンス体制を構築しております。

・デュアルレポーティングライン

代表取締役社長・CEOに加え、取締役会への直接報告ルートを確認しております。年4回の定期報告及び年度総括報告により業務執行状況を報告しております。年度監査計画、予算や人員等の資源計画は、取締役会への報告が行われており、独立性及び客観性が制度上担保されております。

・品質のアシユアランスと改善プログラム (QAIP)

品質のアシユアランスと改善プログラム (QAIP) として、個別監査における手続及び成果物の点検 (継続的モニタリング) を実施するとともに、年次で定期的自己評価を行い、監査品質及び実効性の維持・向上を図っております。さらに、外部専門家による評価を5年に1度実施し、直近では前事業年度に適合評価を受けております。これらの結果は代表取締役社長・CEO及び取締役会へ報告しております。

品質のアシユアランスと改善プログラムは、次のとおりです。

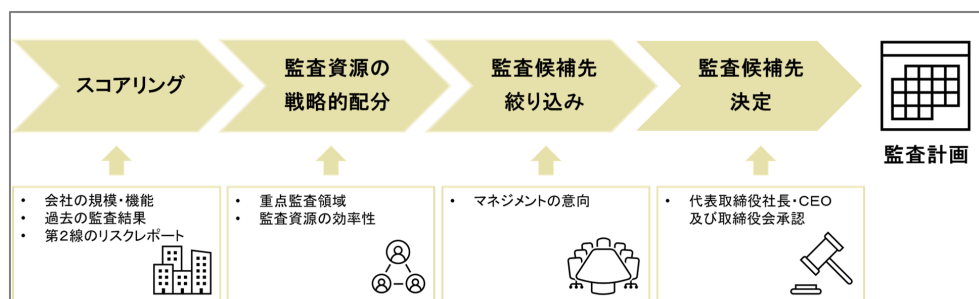
	概要	実施頻度
継続的モニタリング	個別監査におけるIPPF適合状況の確認	監査実施の都度
定期的自己評価	グローバル監査部によるIPPF適合状況の自己評価	年1回
外部評価	独立した外部評価者によるIPPF適合状況の評価	少なくとも5年に1度

d. (Domain IV：内部監査部門の管理) 監査戦略とテクノロジー等資源戦略

経営目標の達成に貢献するため、リスクベースでの監査計画及び戦略の策定と、中期戦略「TEAM」の柱である「Technology (IT進化への対応)」に基づくテクノロジー活用等、監査プロセスの高度化を図っております。

・監査計画の策定

年度監査計画は、「日清食品グループリスク管理規程」に基づき、食の安全・安心リスクや情報セキュリティリスクといった重点リスクなど、リスクの重要性を考慮しながら、定量的なスコアリング、定性的な要因に基づき、リスクベースの監査計画を策定し、代表取締役社長・CEO及び取締役会に報告し承認を得ております。



・監査DXの推進

生成AI「NISSIN AI-chat」の積極的な活用により、監査手続の高度化及び効率化を推進しております。また、CAAT（コンピュータ利用監査技法）によるデータ分析を活用し、リスクの兆候把握及び監査リスクの低減を図っております。テーマ監査においては、機械学習やテキストマイニング等の定性的な分析技法を適用し、監査手続の高度化を図っております。

当事業年度は、グローバル監査体制における監査の標準化や品質向上を企図して内部監査管理ツールの導入を推進しております。

e. (Domain V: 内部監査業務の実施) 監査手続の深化

中期戦略「TEAM」の「Advanced（監査の高度化）」及び「Multi-national（グローバル対応）」に基づき、従来の保証業務に加え、組織の持続的成長に資する監査を実施しております。

・専門監査領域の拡大

生産品質（QC）及び情報セキュリティを重点領域とし、国内外の生産・品質管理部門やIT部門に対して専門的監査を展開しております。生産品質（QC）監査については、海外新工場の予備調査を含む、国内外の工場等の現場（第1線）及び品質保証部門等の管理部門（第2線）を対象にした監査（計11件）を実施し、品質管理の運用状況、牽制・承認の実効性並びに是正・予防措置の管理状況を評価しております。また、情報セキュリティ監査については、国内のみならず海外拠点へも展開し、グローバルでのリスク管理水準向上に寄与しております。

・トピック別要求事項への対応

GIASが新たに定めた「トピック別要求事項」については、発行趣旨及び要求水準を精査したうえで、監査計画の立案、個別監査の監査手続書、評価観点（監査項目）及び点検表に反映させております。これにより、各トピック（例：サイバーセキュリティ、サードパーティ、組織行動等）の特性に応じて、要求事項を網羅的かつ一貫した基準で確認できる運用を整備しております。

(ウ) 監査手続の共有と連携（三様監査及びグローバル連携）

当社は、監査役、会計監査人及びグループ各社の内部監査部門と連携し、監査の重複排除、リスクカバレッジの最適化並びにグループ全体の監査品質向上及びリスク管理水準の平準化に取り組んでいます。主な関係先との連携は以下のとおりです。

a. 三様監査の連携

監査役及び会計監査人と隔月に「三様監査会議」を開催し、監査計画やリスク情報の共有、監査結果の報告を行うことで、実効的な連携を図っております。特に、監査役とは各種会議体に加え、必要に応じて監査前後のブリーフィングを実施し、グループ会社特有のリスク情報やグループガバナンスに関する課題を緊密に連携することにより、業務重複の最小化、高リスク領域の全体でのカバー、内部監査の有効性及び監査品質の向上に努めております。

また、グループ各社監査役との情報交換を目的に開催される「監査担当者連絡会」に参加し、グループ共通の課題や情報を収集しております。さらに、独立社外取締役及び監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」には、グローバル監査部長がオブザーバー参加し、経営上の優先課題について認識の共有を図っております。

主な監査役及び会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報意見交換	グループガバナンス		◆	◆				◆		◆		◆	
	三様監査会議		●		●		●		●		●		●
	監査担当者連絡会									◆			
内部統制	内部統制評価監査		■				■		■				■
	内部統制評価の協議	■	●			■							■
報告	監査活動・計画案		●		●		●		●	◆	●	◆	●

<凡例> ◆監査役との連携 ■会計監査人との連携 ●監査役・会計監査人との連携

b. グローバル及びグループ連携

グループ全体のリスクカバレッジを最大化するため、グループ主要会社の内部監査部門との連携（Co-sourcing）を強化しております。内部監査部門を設置している国内外グループ会社3社と監査実施内容や内部統制に関する会議を定期的実施し、緊密な連携を図っております。

・海外グループ監査部門連携

米国に設立されたRHQ-Americasに、創部以来初となる内部監査担当者の海外派遣（1名）を実施しました。月次定例会を開催し、監査計画や人員計画等を討議しております。また、香港監査部とは定期的に定例会を開催するとともに、共同監査を実施しております。

・国内グループ監査部門連携

湖池屋内部監査室とは四半期ごとに開催する定例会において、監査実施結果や内部統制に関する情報交換を行い、緊密な連携を図っております。また、当事業年度では情報セキュリティをテーマとした共同監査を実施するなど、ナレッジの共有と人員等の資源の相互補完を行っております。

主なグループ監査部門との連携内容は、次のとおりです。

連携先	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米国	定例会							●	●	●	●	●	●
香港	定例会		●		●	●		●			●		●
	共同監査					●		●					
湖池屋	定例会		●			●			●			●	
	共同監査											●	

・スリーラインの連携

IIAのスリーラインモデル（3線モデル）に則り、第3線としてグループ全体を視野に入れた連携・機能強化を推進しております。

第1線にあたる事業部門に対しては、業務監査に加え、内部統制を自ら評価・改善することを目的としたアンケート形式でのCSAを実施し、部門長との設問項目に関する意見交換や結果のフィードバックを行っております。

第2線にあたるリスクマネジメント室、ITガバナンス室、生産部等の各管理部門とは、定期的又は随時の情報共有会を開催しております。リスクや監査での発見事項等を共有して対策を協議し、グループ全体のリスクマネジメント機能の強化を進めております。

特に、情報セキュリティ領域においては、3線モデルの第2線にあたるITガバナンス室との「共同監査」を推進し、監査で発見された課題を即時共有することで、ITガバナンス室が課題解決のための支援や、必要に応じて対応策のグループ展開を実施しております。

・外部団体連携

これらの連携に加え、当社は業界全体の持続的成長に資する観点から、外部団体との連携を通じて監査品質のさらなる向上と知見の高度化を進めております。当社は、テーマ監査の推進、ITツールの活用及び監査報告書の工夫等を通じた内部監査の実効性向上への取組が評価され、2024年9月に日本内部監査協会の第38回「会長賞（内部監査優秀実践賞）」を受賞しました。当事業年度においては、日本内部監査協会の食品製造部会の設立を主導し、幹事会社として、業界における共通課題や専門的なテーマに関するベストプラクティスの共有を進めることで、当社の監査品質向上及び内部監査業界への貢献につなげております。

③ 会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称と継続監査期間

名称：有限責任監査法人トーマツ

期間：2010年3月期以降

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	継続監査年数
東海林 雅人	2年
服部 理	5年

上記全員が有限責任監査法人トーマツ所属の業務執行社員であります。

(ウ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 36名

会計監査人は、監査役及び内部監査部門との連携（前掲）に加え、業務執行部門との定期的なコミュニケーションを下記の通り実施いたしました（回数）。また、数多くの重要な会計及び内部統制等の相談対応を通年で実施いたしました。

実施先	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
CFO	ディスカッション			1				1	1	1			1
CxO	ディスカッション												6
財務経理部門	四半期決算認識共有				1		1			1			1
連結子会社	代表者ヒアリング								3			1	1
海外拠点監査人	オンライン会議等（注）	1	2							1	1	1	1

（注） 3海外拠点の監査人とは2026年4、5月にもオンライン会議を実施

また会計監査人はグループ拠点の深度あるリスク評価を実現するAudit Analyticsを活用しております。AIによる不正検知モデルを使用した分析により、不正リスクをスコアリングし、不正リスクが高い会社、勘定科目及び財務指標を把握しております。グローバルレベルでは、監査品質向上のために世界共通の調書様式の利用と業務プロセスの再構築を進めております。

(エ) 監査法人の選定理由と方針

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、チーム体制と監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、選定について判断しております。なお、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。以上を踏まえて、当社は2026年度の会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議することといたしました。

(オ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、財務経理部及びグローバル監査部などから会計監査人の業務品質やコミュニケーションの状況等についてヒアリングを行うほか、自ら連結会計年度を通して、会計監査人から会計監査の概要報告を受け、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか、また監査活動の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題ないかなど14の評価項目に基づき評価しております。また、会計監査人の独立性に阻害要因を生じる可能性のある非保証業務は、国際会計士倫理基準委員会(IESBA)の倫理規程に則り、業務提供前に監査役会の事前了解を得ており、独立性確保の観点から適切な対応と評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	2	85	11
連結子会社	80	-	84	-
計	160	2	169	11

当社における非監査業務の内容は、主にIFRS会計基準に関するコンサルティング業務であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュートーマツ グループ）に対する報酬（（ア）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	29	-	26
連結子会社	140	143	139	58
計	140	172	139	84

当社における非監査業務の内容は、主にコンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するコンサルティング業務であります。

(ウ) 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(エ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるか検証すると共に、業界及び会社規模による報酬比較も行い、会計監査人の報酬等の額については妥当であるとして、同意することといたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法等

当社は、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、報酬等の構成、役位や役割ごとの報酬水準、業績指標やその報酬等への反映方法等を定めた取締役報酬の設定基準を策定しております。

(ア) 取締役の報酬制度の概要

取締役に対する報酬は、取締役の役位及び役割の大きさに応じて支給される「固定報酬」と、全社業績や個人業績に応じて支給される「短期業績報酬」、中長期的な企業価値の向上、取締役の貢献意欲・士気の向上及び株主との株式価値の共有を目的とした「業績連動型株式報酬」の3点で構成されております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「固定報酬」のみといたします。また、監査役に対する報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定いたしますが、監査という業務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「固定報酬」のみといたします。

報酬の水準については、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の統計水準を参考に、経営諮問委員会で水準の妥当性を検証のうえ、決定しております。

<報酬項目ごとの対象者>

役員区分	固定報酬	短期業績報酬	業績連動型株式報酬
取締役（社内）	○	○	○
取締役（社外）	○		
監査役	○		

(イ) 固定報酬、短期業績報酬及び業績連動型株式報酬の割合の決定に関する方針

報酬全体の構成比については、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の動向を踏まえて次のとおり設定しております。

<報酬構成比>



(ウ) 固定報酬及び短期業績報酬の額の決定に関する方針

「固定報酬」は、取締役の役位及び役割に基づき、月例にて金銭で支給いたします。

「短期業績報酬」は、当社の「連結業績指標」の実績及び「個人業績評価」の結果に応じ最低0円から最高で固定報酬の50%の金額の範囲で変動する仕組みとし、翌年度の固定報酬と合わせて月例にて金銭で支給いたします。

「連結業績指標」は、財務面では分かりやすさと短期的な収益の向上に資するという観点から、非財務面では当社の事業内容に関わりの大きい社会的課題への対応という観点から、以下のものを選択しております。

連結業績指標（短期業績報酬）

区分	指標		ウェイト	達成基準	選択理由
財務	売上収益		24%	計画達成度	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
	親会社の所有者に帰属する当期利益		56%	計画達成度	株主への最終責任を示す指標であるため
非財務	気候変動対応	Scope 1・2・3削減比率	20%	EARTH FOOD CHALLENGE 2030の進捗達成度	持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、当社が果たすべき指標であるため
	持続可能な調達	持続可能なパーム油の調達比率			
	創造人財の育成と活用	社員のMVV共感度、女性管理職比率、女性正社員比率、男性育児休業取得率		組織人財ポリシーの主要指標の進捗達成度	

連結業績指標（短期業績報酬）の当年度の実績

区分	指標	実績（単位：百万円）	評価
財務	売上収益	788,131	計画値に対し△2.7%となり未達となりました
	親会社の所有者に帰属する当期利益	45,380	計画値に対し△14.4%～△19.0%となり未達となりました
非財務	気候変動対応	「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（4）指標及び目標」をご覧ください	2030年度に向けて着実に進捗しており、引き続き施策等を進めて参ります 昨年度と比較し概ね順調に進捗しており、引き続き施策等を進めて参ります
	持続可能な調達		
	創造人財の育成と活用		

個人業績評価につきましては、業務執行を通じた業績達成が会社業績の向上につながるという考えから、個人の責任や成果を明確にし、その計画達成度を評価いたします。計画達成度は、当社全社業績、担当部門業績、担当事業会社業績といった指標を踏まえて評価します。担当部門業績の目標には、非財務指標が含まれております。役位に応じて、評価におけるこれらの指標の適用ウェイトが異なっております。

(エ) 業績連動型株式報酬（中長期業績報酬）の額の決定に関する方針

「業績連動型株式報酬」は、当社の株式価値と取締役の報酬を連動させることにより、株主の皆様との利益を共有することで、より一層の中長期的な企業価値の向上並びに取締役の業績向上への貢献意欲及び士気の向上を図ることを目的として、取締役の退任又は死亡時に当社株式を給付するものであり、その給付数は3事業年度ごとの業績に連動させて算出いたします。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程（以下「当社役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式等が給付される株式報酬制度であります。

当社は、本制度が終了するまでの間、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として1,860百万円（うち当社の取締役分として930百万円）を上限として金銭を本信託に追加拠出することとしております。本制度のスキームについては、「第4 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

a. ポイント算定方法

本制度においては、当社役員株式給付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて定められた仮ポイントが付与され、当該仮ポイントは、毎事業年度を1年目とする各3事業年度の業績測定期間ごとに、当該期間における業績評価の達成率等に応じて決定される業績係数に応じたポイント数の調整を経て、確定ポイントとなります。取締役としての任期の途中で対象者の役位に変更がある場合には、それぞれの役位に応じた仮ポイントの数を12で割り、それぞれの役位に在籍した月数を乗じた数の仮ポイントを付与いたします。また、対象者が取締役としての任期の途中で退任した場合は、在任期間に応じて按分した仮ポイントを付与いたします。

b. 業績指標

連結業績に連動する指標については、中長期的な成長と株主の皆様との利益の共有の観点から、「既存事業コア営業利益成長率」、「相対TSR」等の指標のうち、経営諮問委員会が本制度の趣旨から適切と判断し選択する複数の指標の3年平均等を使用いたします。

業績指標に基づく変動幅は、標準的な結果に対する係数を100%として50~180%で変動いたします。

連結業績指標（業績連動型株式報酬）

指標	ウェイト	達成基準	選択理由
既存事業コア営業利益成長率	50%	成長率の3年平均	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
相対TSR	50%	3年間の相対TSR	株主との利益共有が可能な指標であるため

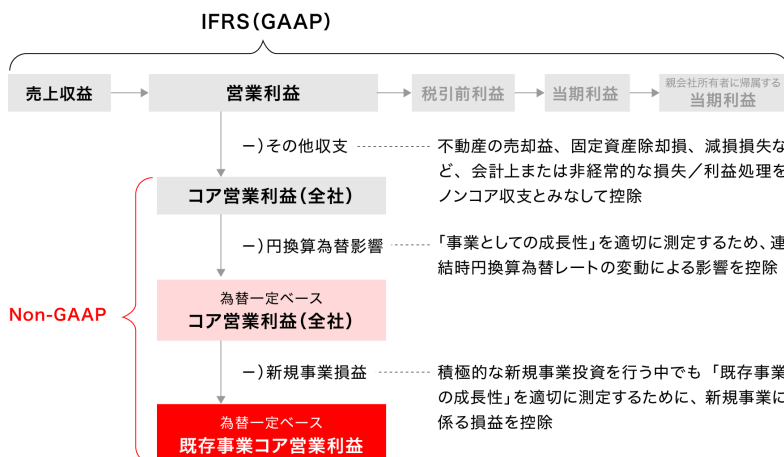
* 既存事業コア営業利益は、中長期の成長率として一桁台半ばを目指しております。既存事業コア営業利益の定義は次のとおりであります。

* 相対TSRは、中長期目標としてTOPIX食品対比1倍超を目指しております。

連結業績指標（業績連動型株式報酬）の当年度の実績

指標	実績	支給率
既存事業コア営業利益成長率	3.4%	77.5%
相対TSR	0.57倍	

(注) 業績測定期間（3事業年度）：2024年3期～2026年3月期

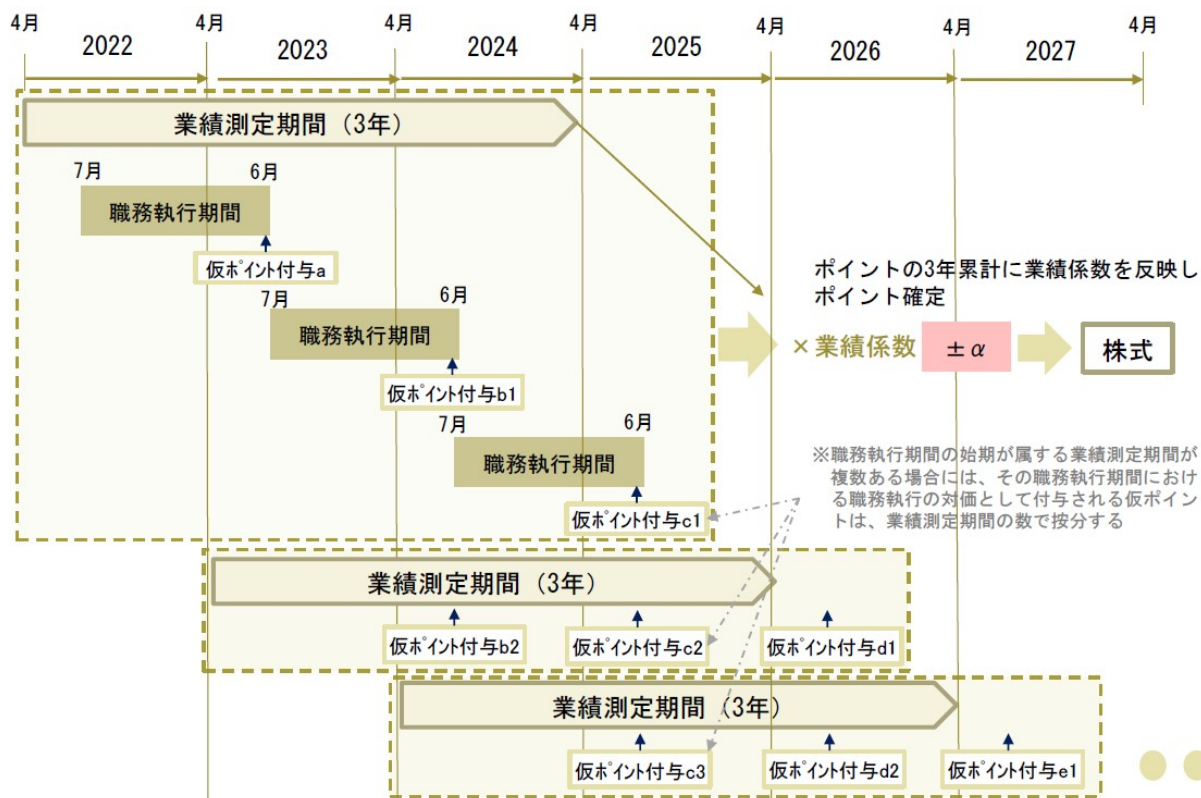


c. 給付条件

取締役が退任又は死亡した場合など、当社役員株式給付規程に定められる受益者要件を満たした場合、当該取締役には、所定の受益者確定手続を経ることにより、その時点で保有する確定ポイント数に応じて、1確定ポイントあたり1株として本信託を通じて取得された当社株式が給付されます（当社役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。）。

もともと、当該取締役について、株主総会の決議により解任された場合若しくは取締役会において株主総会に解任議案を付議する旨の決議がされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、受益者要件を満たさないものといたします。また、事業環境や株式分割・株式併合等の株式に関する大きな変化があった場合には、経営諮問委員会での厳正な審議を経てポイント算定方法や給付条件に合理的な調整を加えることがあります。

<業績連動型株式報酬の算定方法の概要>



(オ) 役員報酬に関する株主総会決議

2023年6月28日開催の第75期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の金銭報酬の限度額は年額1,450百万円以内（うち社外取締役150百万円以内）、監査役の金銭報酬の限度額は年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は6名）、監査役の員数は3名であります。

また、2022年6月28日開催の第74期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の金銭報酬の限度額とは別枠で、当社の取締役分として、本信託設定時（2022年8月）に、当初の業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限とした金銭を拠出すること、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限として金銭を本信託に追加拠出すること、本制度において付与される確定ポイントの上限数を1業績測定期間当たり10万ポイント（確定ポイント数の上限数に相当する株式数は1業績測定期間当たり10万株）とすることについて、決議をいただいております（決議時取締役3名（社外取締役を除きます。））。

なお、当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後において付与される確定ポイントの上限数は1業績測定期間当たり30万ポイント（相当する株式数は30万株）となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	短期業績報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	885	507	163	215	4
監査役（社外監査役を除く）	17	17	-	-	1
社外役員	127	127	-	-	11
合計	1,031	652	163	215	16

(注) 1 上記「短期業績報酬」は、前期（2025年3月期）の業績を反映しております。

2 上記「業績連動型株式報酬」は、本制度について、当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。また、2023年3月期から2025年3月期の業績測定期間に応じた確定ポイント分も含まれております。

3 上記には、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び社外役員2名に対する役員報酬を含んでおります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	会社区分	固定報酬	短期業績報酬	業績連動型 株式報酬
安藤宏基	534	取締役	提出会社	308	98	127
安藤徳隆	403	取締役	提出会社	128	40	66
		取締役	日清食品 株式会社	128	40	-

(注) 上記「短期業績報酬」は、前期（2025年3月期）の業績を反映しております。また、「業績連動型株式報酬」は、本制度について、当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。

④ 取締役報酬等の決定機関及び当事業年度における手続等

取締役報酬の設定基準は、中長期的な企業価値の向上、取締役の業績向上への貢献意欲・士気の向上を図ることを目的としたものであり、その内容については、取締役会の諮問機関としての独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」にて審議され、その了解を得た上で、取締役会決議により確定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議をもって、代表取締役社長に内容の一部の決定を委任しております。委任する権限内容は、株主総会の決議による役員報酬（金銭報酬）の限度額の範囲内で、当該設定基準に則って各取締役の金銭報酬の内容を決定することであり、経営諮問委員会において審議・了解された取締役報酬の設定基準の内容に則り、権限を行使させることで本権限が適切に行使されることを確保しております。当社は、当社全体の事業や業績への貢献度という視点からの取締役個人の評価については、代表取締役社長に委任することが最適と判断しております。

当事業年度においても、取締役会において代表取締役社長・CEO安藤宏基に対し、当事業年度に係る各取締役の金銭報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしており、代表取締役社長・CEO安藤宏基が、上記の委任内容及び決定手順により決定しておりますので、取締役会としては、取締役の個人別の報酬等の内容は報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準は「純投資目的」か否かで判断しております。「純投資目的」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする場合をいいます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、配当・キャピタルゲインの獲得以外に、経営戦略上、取引先との良好な関係を構築し、効率的・安定的な取引や業務提携等により事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する上場企業の株式を保有することがあります。

こうした株式の中で、保有の意義が希薄と判断された株式については、可能な限り速やかに売却していくことを基本方針としており、また、毎年取締役会にて、個別銘柄毎に事業収益への貢献度合や資本コストをベースとする収益目標対比で実際のリターンが上回っているか等の経済合理性、保有目的・取引状況等の要素を総合的に勘案し、継続保有の可否や売却のスケジュールについて、定期的に検証しております。

2015年6月1日の東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の策定直後の事業年度末である2016年3月末時点において政策保有株式残高92,496百万円を有しておりましたが、上記基本方針に従い政策保有株式の縮減を進め、2025年度においても9銘柄96億円の政策保有株式の縮減を行った結果、2026年3月末の政策保有株式残高は、2026年3月末資本合計559,817百万円の9.7%相当の54,252百万円、海外銘柄を除いた政策保有株式については同8.9%相当の49,712百万円となります。2026年3月末時点で政策保有株式は52銘柄となります。

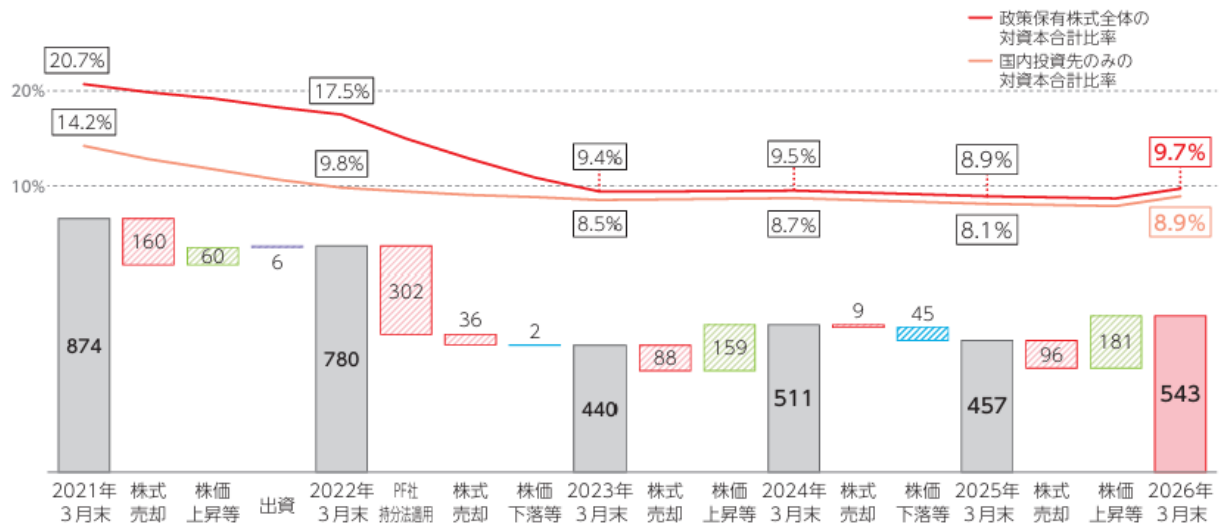
2026年3月末時点の政策保有株式52銘柄（連結会計年度末残高54,252百万円）のうち、下記の海外投資先についての事業戦略上の保有理由及び貸借対照表上計上額は以下のとおりであります。

サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.（貸借対照表計上額：4,354百万円）

サハ・グループ（タイ総合消費財大手）傘下の消費財の卸売業者であり、タイ国における当社の持分法適用関連会社であるタイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.の流通販売を担っております。当社は同グループとは親密な関係にあり、今後即席めん市場の成長が見込まれるタイ国市場において食品その他消費財の製造・販売で多大な影響力を持つ同グループとの友好的な関係を構築・維持することにより、同国における円滑な事業推進を目指します。

当社は、上記基本方針の下で、引き続き政策保有株式の縮減を進めてまいります。

■ 政策保有株の縮減推移（億円）



注1.2023年度はPremier Foods plc持分法適用会社化
 注2.2021年度～2022年度の株式売却額は、削減目標100億円に合わせて2021年3月末の時価ベースにて表示
 注3.2023年度以降の株式売却額は、実際の売却金額ベースにて表示

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	892
非上場株式以外の株式	38	53,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化を目的として取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	8	9,555

(ウ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	3,237,000	3,237,000	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	17,211	8,501		
伊藤忠商事(株)	6,352,500	1,270,500	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 株式分割により株式数が増加	有
	12,543	8,767		
サハ・パタナピプル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	16,216,666	保有目的は、上記② (ア)を参照	無
	4,354	4,209		
小野薬品工業(株)	1,356,900	2,035,300	各種事業・取引における企業価値向上の ための関係の維持強化	有
	3,406	3,261		
(株)TBSホールディン グス	484,000	968,000	各種事業・取引における企業価値向上の ための関係の維持強化	有
	2,706	4,127		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	1,185,552	1,185,552	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	2,517	2,564		
ハウス食品グループ 本社(株)	773,500	994,500	各種事業・取引における企業価値向上の ための関係の維持強化	有
	2,358	2,708		
(株)日清製粉グループ 本社	829,256	829,256	資材調達における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	1,737	1,435		
コクヨ(株)	1,028,600	514,300	購買活動における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 株式分割により株式数が増加	有
	882	1,467		
(株)めぶきフィナンシ ヤルグループ	702,000	702,000	財務活動における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	837	509		
かどや製油(株)	150,000	150,000	資材調達における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	698	540		
日東富士製粉(株)	86,300	103,600	資材調達における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	623	693		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	203,850	203,850	財務活動における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	530	409		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	86,676	86,676	財務活動における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	527	351		
(株)ライフコーポレー ション	150,000	150,000	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	381	289		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽化学(株)	121,000	121,000	資材調達における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	313	208		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	60,330	60,330	財務活動における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	302	228		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	259	150		
ヤマエグループホー ルディングス(株)	70,730	70,264	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	202	167		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	78,039	76,533	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	186	173		
丸三証券(株)	99,225	99,225	財務活動における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	有
	99	89		
(株)バローホールディ ングス	25,344	25,344	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	92	60		
ユアサ・フナショク (株)	54,000	13,500	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 株式分割により株式数が増加	有
	86	55		
(株)フジ	39,682	39,682	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	82	86		
セントラルフォレス トグループ(株)	30,000	30,000	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	82	84		
(株)ブルーゾーンホー ルディングス (注3)	6,600	6,600	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	62	60		
アクシアルリテイリ ング(株)	48,400	48,400	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	60	46		
(株)アークス	13,361	13,361	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	50	38		
(株)マミーマートホー ルディングス	27,500	5,500	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 株式分割により株式数が増加	無
	38	26		
(株)ヤマザワ	30,492	30,492	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	35	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	23,100	23,100	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	27	25		
(株)平和堂	5,000	5,000	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	14	12		
アルビス(株)	4,400	4,400	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	11	12		
(株)ヤマナカ	21,200	21,200	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	11	11		
(株)エコス	4,000	4,000	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	10	8		
(株)オークワ	7,729	7,729	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	6	6		
(株)ポプラ	34,718	31,446	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5	6		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化	無
	4	3		
カゴメ(株)	-	467,700	各種事業・取引における企業価値向上の ための関係の維持強化 当事業年度に全株式を売却済み	無
	-	1,373		
久光製薬(株)	-	285,900	各種事業・取引における企業価値向上の ための関係の構築 当事業年度に全株式を売却済み	有
	-	1,157		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホ ールディングス(株)	-	456,436	営業取引における企業価値向上のための 効率的・安定的関係の維持強化 当事業年度に全株式を売却済み	無
	-	376		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果の記載は、取引先への配慮や企業機密等を考慮すると実務上困難なため記載を省略しております。主要なものについては個別銘柄毎に、事業収益への貢献度合や資本コストをベースとする収益目標対比で実際のリターンが上回っているか等の経済合理性、保有目的・取引状況等の要素を総合的に勘案し、継続保有の可否や売却のスケジュールについて、毎年取締役会にて定期的に検証しております。
- 3 (株)ブルーゾーンホールディングスは、2025年10月1日付の株式移転により、(株)ヤオコーを完全子会社としております。この株式移転により、当社が保有していた(株)ヤオコーの普通株式1株につき、1株の割合で(株)ブルーゾーンホールディングスの普通株式の割当てを受けております。

(エ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	731	3	660
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、創業者の「企業在人・成業在天」の考え方の下、人財を企業価値の源泉と位置付け、社員の成長機会の提供や働きがいの向上に取り組んでまいりました。

この考え方を基盤としつつ、持続的成長の実現に向けて企業戦略との連動性を一層高めるため、中期人財戦略を新たに策定しました。当該戦略においては、①成長戦略を支える経営体制の整備、②グローバル経営を支える人財マネジメント体制の高度化、③国内事業組織・人財基盤の更なる強化を3つの軸とし、これらを支える組織力の向上と社内環境整備を通じて、人財基盤を強化し、成長戦略を推進してまいります。

従業員給与等の決定方針については、従業員が担う役割等に基づく月例の給与と、企業戦略の実現に対する貢献度等に対する賞与をバランスよく組み合わせ、従業員のモチベーション向上と当社グループの更なる成長の実現に資する仕組みを基本としています。なお、給与等の水準については、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の統計水準を参考に、給与等の水準の妥当性を検証のうえ、決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数（名）	
日清食品		2,237	[2,402]
明星食品		614	[364]
低温・飲料事業		953	[735]
菓子事業		1,985	[1,480]
米州地域		5,500	[86]
中国地域		3,764	[354]
報告セグメント計		15,053	[5,421]
その他		2,935	[2,553]
合計		17,988	[7,974]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
980 [11]	39.5	8.7	8,425,365	△4.3

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。
 3 平均年齢及び平均勤続年数は、上記の従業員数から受入出向者8名を除いた972名に基づいて算出しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 平均年間給与は、12か月分給与支払いのあった契約社員を除く当社従業員795名を対象としております。

(3) 最大人員会社の状況

① 当事業年度における従業員数が最も多い会社

日清食品(株)

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,565 [1,565]	38.0	10.9	7,622,267	2.3

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2 平均年齢及び平均勤続年数は、上記の従業員数から受入出向者2名を除いた1,563名に基づいて算出しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 平均年間給与は、12か月分給与支払いのあった契約社員を除く当社従業員1,361名を対象としております。

② 上記①の次に従業員数が多い会社

(株)湖池屋

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
784 [784]	38.3	10.0	6,232,552	△0.7

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与が前事業年度と比較して0.7%減少しております。これは主に新卒・キャリア採用の拡大により人員構成が若返ったこと（平均年齢0.6歳低下、平均勤続年数0.3年低下）によるものです。新規採用者を除く継続雇用者の実態ベースでは、前事業年度比3.9%の上昇となっております。

(4) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(6) 管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の額の差異

① 連結子会社

1) 管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合等及び男女の賃金の額の差異に関する項目

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合 (%) (注1)	係長に占める女性従業員の割合 (%)	正社員に占める女性従業員の割合 (%)	従業員の男女の賃金の額の差異 (%) (注1)		
				全従業員	うち 正規雇用 従業員	うち パート・ 有期雇用 従業員
日清食品(株)	10.4	26.2	27.7	56.7	74.2	69.6
日清食品パックス(株)	0.0	17.4	13.2	67.5	90.2	92.6
日清エンタープライズ(株)	0.0	19.2	17.6	85.2	83.6	68.9
味日本(株)	11.5	30.4	19.0	69.6	87.6	84.1
明星食品(株)	6.8	26.1	23.2	75.5	82.1	65.0
東日本明星(株)	0.0	0.0	14.8	63.3	82.6	86.0
相模フレッシュ(株)	0.0	9.1	20.7	85.4	74.5	98.6
埼玉日清食品(株)	0.0	14.3	14.5	75.5	76.4	83.7
四国日清食品(株)	3.7	27.3	30.8	70.6	77.4	81.2
高松日清食品(株)	0.0	11.1	6.0	65.9	86.8	92.5
(株)ニッキーフーズ	5.9	19.0	26.6	53.9	69.6	72.8
日清ヨーク(株)	6.9	2.3	21.4	68.5	74.9	80.3
日清シスコ(株)	10.9	17.5	27.0	78.8	80.7	94.3
(株)湖池屋	8.2	27.1	33.5	58.2	71.6	78.3
ぼんち(株)	5.3	13.3	48.1	65.7	69.4	73.3
(株)セリア・ロイル	0.0	0.0	23.4	53.0	80.7	59.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 出向者は出向元の従業員として集計しております。

2) 男性従業員の育児休業等取得率等に関する項目

当事業年度					
名称	男性従業員の育児休業等取得率 (%) (注1)	男性従業員の育児休業等+育児目的休暇取得率 (%) (注2、3)	期間内に育児休業から復職した従業員が取得した育児休業日数の平均 (日)	期間内に育児休業から復職した男性従業員のうち、取得日数が28日以上従業員の割合 (%)	期間内に出産し産後休暇を終えた女性社員のうち、育児休業を取得した割合 (%)
日清食品(株)	76.2	104.0	60.8	81.1	95.0
日清食品パックス(株)	0.0	0.0	-	-	-
日清エンタープライズ(株)	50.0	50.0	-	-	100.0
味日本(株)	-	-	-	-	100.0
明星食品(株)	77.8	77.8	53	80.0	100.0
東日本明星(株)	100.0	100.0	60	100.0	100.0
相模フレッシュ(株)	100.0	100.0	65.5	100.0	-
埼玉日清食品(株)	100.0	100.0	33	100.0	100.0
四国日清食品(株)	0.0	0.0	-	-	100.0
高松日清食品(株)	100.0	100.0	37	100.0	100.0
(株)ニッキーフーズ	-	-	-	-	100.0
日清ヨーク(株)	33.3	33.3	17	0.0	100.0
日清シスコ(株)	63.6	63.6	69	50.0	100.0
(株)湖池屋	58.3	91.7	55	100.0	100.0
ぼんち(株)	75.0	75.0	22	33.3	100.0
(株)セリア・ロイル	50.0	50.0	24	0.0	100.0

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「男性従業員の育児休業等+育児目的休暇取得率」については、制度として育児目的休暇の取得が可能な会社を集計しております。

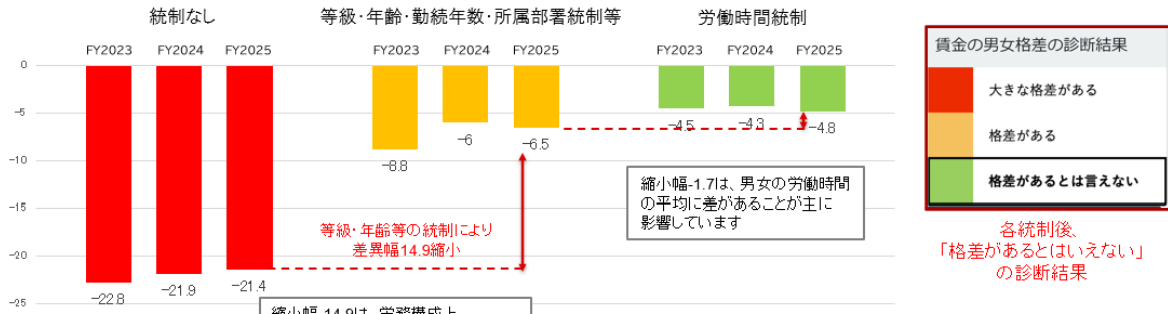
4 「-」は該当がないことを示しております。

5 出向者は出向元の従業員として集計しております。

※賃金差異分析（日清食品㈱籍のみ）

前期同様、男女賃金差異を生んでいる要因について、東京大学エコノミックコンサルティング株式会社が開発したGEM Appというアプリケーションを使用し、経済学の知見に基づく統計的な処理による調整を行い、同一属性の男女間で賃金を比較しました。

前期に引き続き、等級、年齢、勤続年数、所属部署、労働時間の統制を行った結果、同統計処理結果として「格差があるとは言えない」となりました。弊社における男女の賃金差異は労務構成上、上位等級の女性比率が少ないことが影響しております。今後も、労務構成を改善するポジティブアクション、男女とも生産性向上に向けた取り組み、及び男性の育児参加を促す取り組みを一層加速させたいと考えております。



※対象年度中、12か月間勤務実績がある従業員を抽出して分析しております。
また賃金のうち家族手当/住宅手当等の属人的手当は統制したうえで差異を分析しております。

② 連結会社

1) 管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合等及び男女の賃金の額の差異に関する項目

当連結会計年度							
	管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合 (%) (注1)	係長に占める女性従業員の割合 (%)	正社員に占める女性従業員の割合 (%)	従業員の男女の賃金の額の差異 (%) (注1、2)			
				全従業員	うち 正規雇用従業員	うち パート・有期雇用従業員	
国内	8.5	22.4	26.9	68.8	79.4	82.0	
海外	36.0	36.1	46.0	86.5	86.8	87.4	
連結	18.3	27.5	38.7	79.0	83.7	83.3	

- (注) 1 各社のデータ算出にあたっての対象従業員（雇用区分）の定義、算出方法等については、厚生労働省で定められている各法律（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」）に準拠しております。ただし、海外連結子会社においては職務の内容及び責任の程度等を踏まえ、当該規定に準じて管理職数を算出しております。なお、上記、各領域別（国内／海外／グループ連結）における賃金格差の連結データ（%）算出においては、従業員数や物価水準の差や為替影響を考慮し、各社の男女の賃金差異（%）を平均し算出しております。
- 2 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、人数、等級、在籍年数の違い等により男女で差が生じております。また「国内全従業員」の賃金差が大きいのは、有期雇用の女性従業員数の割合が大きいためであります。
- 3 出向者は出向元の従業員として集計しております。

2) 男性従業員の育児休業等取得率等に関する項目

当連結会計年度					
	男性従業員の育児休業等取得率 (%) (注1)	男性従業員の育児休業等+育児目的休暇取得率 (%) (注2、3)	期間内に育児休業から復職した男性従業員が取得した育児休業日数の平均 (日)	期間内に育児休業から復職した男性従業員のうち、取得日数が28日以上 の従業員の割合 (%)	期間内に出産し産後休暇を終えた女性従業員のうち、育児休業を取得した割合 (%)
国内	71.5	91.8	57.4	79.2	97.7
海外	*	*	*	*	*
連結	*	*	*	*	*

- (注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 「男性従業員の育児休業等+育児目的休暇取得率」については、制度として育児目的休暇の取得が可能な会社を母数として算出しております。
- 4 「*」は、海外関係会社の男性従業員の育児休業等取得率、男性従業員の育児休業等+育児目的休暇取得率、期間内に育児休業から復職した男性従業員が取得した育児休業日数の平均、期間内に育児休業から復職した男性従業員のうち、取得日数が28日以上
の従業員の割合及び期間内に出産し産後休暇を終えた女性従業員のうち、育児休業を取得した割合の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。
- 5 出向者は出向元の従業員として集計しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	73,036	98,334
営業債権及びその他の債権	8, 33	115,072	114,338
棚卸資産	9	70,536	76,018
未収法人所得税		465	37
その他の金融資産	10, 33	16,259	14,612
その他の流動資産	11	12,973	21,063
流動資産合計		288,343	324,405
非流動資産			
有形固定資産	12	351,790	426,500
のれん及び無形資産	13	19,245	21,549
投資不動産	16	7,392	8,029
持分法で会計処理されている投資		112,514	121,988
その他の金融資産	10, 33	53,773	64,098
繰延税金資産	17	14,278	13,836
その他の非流動資産	11	1,122	786
非流動資産合計		560,118	656,790
資産合計		848,461	981,195

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 33	144, 703	149, 668
借入金	19, 33	38, 039	50, 782
コマーシャル・ペーパー	19, 33	—	22, 000
未払法人所得税		5, 667	9, 330
その他の金融負債	19, 33	4, 528	4, 536
その他の流動負債	21	26, 655	27, 375
流動負債合計		219, 593	263, 693
非流動負債			
社債及び借入金	19, 33	77, 520	102, 752
その他の金融負債	19, 33	16, 007	24, 242
退職給付に係る負債	22	5, 425	5, 337
引当金	20	341	225
繰延税金負債	17	14, 892	20, 945
その他の非流動負債	21	2, 777	4, 179
非流動負債合計		116, 965	157, 683
負債合計		336, 559	421, 377
資本			
資本金	23	25, 122	25, 122
資本剰余金	23	39, 662	39, 812
自己株式	23	△31, 049	△33, 655
その他の資本の構成要素	23	59, 899	100, 313
利益剰余金	23	381, 893	385, 575
親会社の所有者に帰属する持分合計		475, 528	517, 168
非支配持分	35	36, 372	42, 649
資本合計		511, 901	559, 817
負債及び資本合計		848, 461	981, 195

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	25	776,594	788,131
売上原価		503,642	519,064
売上総利益		272,951	269,066
販売費及び一般管理費	26	209,270	218,299
持分法による投資利益	6	13,217	12,949
その他の収益	27	1,830	1,493
その他の費用	27	4,360	2,880
営業利益		74,369	62,330
金融収益	28	4,190	5,294
金融費用	28	1,760	2,542
税引前利益		76,798	65,081
法人所得税費用	17	17,904	15,779
当期利益		58,894	49,302
当期利益の帰属			
親会社の所有者		55,019	45,380
非支配持分	35	3,874	3,921
当期利益		58,894	49,302
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		184.41	157.33
希薄化後1株当たり当期利益(円)		183.22	156.26

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		58,894	49,302
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	30	△3,475	13,033
確定給付制度の再測定	30	△28	△155
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	97	△7,506
純損益に振り替えられることのない項目合計		△3,407	5,371
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	△27	67
在外営業活動体の換算差額	30	△9,485	25,140
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	7,478	8,146
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△2,034	33,354
税引後その他の包括利益		△5,441	38,726
当期包括利益		53,452	88,028
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		49,708	82,326
非支配持分		3,743	5,701
当期包括利益		53,452	88,028

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分						
		その他の資本の構成要素						その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産
注記		資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活 動体の換算 差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	
2024年4月1日	残高	25,122	44,054	△11,341	2,869	21,802	39	29,609
	当期利益	—	—	—	—	—	—	—
	その他の包括利益	30	—	—	—	△9,267	△28	△3,473
	当期包括利益合計	—	—	—	—	△9,267	△28	△3,473
	自己株式の取得	23	—	△59	△40,422	—	—	—
	自己株式の処分	23	—	△16	46	△27	—	—
	自己株式の消却	23	—	△135	20,668	—	—	—
	株式に基づく報酬取引	32	—	157	—	—	—	—
	配当金	24	—	—	—	—	—	—
	支配継続子会社に対する 持分変動	—	△4,336	—	—	—	—	—
	その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△409
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	所有者との取引額等合 計	—	△4,391	△19,707	△27	—	—	△409
2025年3月31日	残高	25,122	39,662	△31,049	2,841	12,535	11	25,727
	当期利益	—	—	—	—	—	—	—
	その他の包括利益	30	—	—	—	23,322	67	13,038
	当期包括利益合計	—	—	—	—	23,322	67	13,038
	自己株式の取得	23	—	△25	△20,448	—	—	—
	自己株式の処分	23	—	—	348	△162	—	—
	自己株式の消却	23	—	—	17,493	—	—	—
	株式に基づく報酬取引	32	—	207	—	—	—	—
	配当金	24	—	—	—	—	—	—
	企業結合による変動	—	—	—	—	—	—	—
	支配継続子会社に対する 持分変動	—	△31	—	—	—	—	—
	その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△3,952
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	所有者との取引額等合 計	—	149	△2,605	△162	—	—	△3,952
2026年3月31日	残高	25,122	39,812	△33,655	2,679	35,857	78	34,812

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
その他の資本の構成要素								
	注記	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
2024年4月1日 残高		—	11,249	65,570	369,779	493,185	41,824	535,010
当期利益		—	—	—	55,019	55,019	3,874	58,894
その他の包括利益	30	△117	7,575	△5,311	—	△5,311	△130	△5,441
当期包括利益合計		△117	7,575	△5,311	55,019	49,708	3,743	53,452
自己株式の取得	23	—	—	—	—	△40,482	—	△40,482
自己株式の処分	23	—	—	△27	—	1	—	1
自己株式の消却	23	—	—	—	△20,533	—	—	—
株式に基づく報酬取引	32	—	—	—	—	157	—	157
配当金	24	—	—	—	△22,633	△22,633	△1,416	△24,049
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	△4,336	△7,656	△11,993
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		117	△40	△331	331	—	—	—
その他の増減		—	—	—	△70	△70	△123	△194
所有者との取引額等合計		117	△40	△359	△42,905	△67,364	△9,195	△76,560
2025年3月31日 残高		—	18,784	59,899	381,893	475,528	36,372	511,901
当期利益		—	—	—	45,380	45,380	3,921	49,302
その他の包括利益	30	△121	639	36,946	—	36,946	1,779	38,726
当期包括利益合計		△121	639	36,946	45,380	82,326	5,701	88,028
自己株式の取得	23	—	—	—	—	△20,474	—	△20,474
自己株式の処分	23	—	—	△162	△150	36	—	36
自己株式の消却	23	—	—	—	△17,493	—	—	—
株式に基づく報酬取引	32	—	—	—	—	207	—	207
配当金	24	—	—	—	△20,331	△20,331	△1,330	△21,661
企業結合による変動		—	—	—	—	—	2,140	2,140
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	△31	△123	△155
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		121	7,460	3,629	△3,629	—	—	—
その他の増減		—	—	—	△94	△94	△111	△205
所有者との取引額等合計		121	7,460	3,467	△41,698	△40,687	574	△40,112
2026年3月31日 残高		—	26,885	100,313	385,575	517,168	42,649	559,817

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		76,798	65,081
減価償却費及び償却費		33,237	35,897
減損損失		2,841	264
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		288	43
金融収益及び費用		△2,478	△2,886
持分法による投資損益 (△は益)		△13,217	△12,949
固定資産除売却損益 (△は益)		381	811
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△7,391	△394
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		158	4,164
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△18,908	1,520
その他		△2,948	△5,383
小計		68,763	86,168
利息及び配当金の受取額		8,184	10,196
利息の支払額		△1,354	△3,026
法人所得税の支払額		△19,818	△13,067
法人所得税の還付額		1,283	160
営業活動によるキャッシュ・フロー		57,058	80,431
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△15,531	△10,143
定期預金の払戻による収入		13,855	14,944
有形固定資産の取得による支出		△70,679	△83,337
有形固定資産の売却による収入		195	179
無形資産の取得による支出		△791	△1,245
投資の取得による支出		△162	△1,433
投資の売却、償還による収入		416	9,800
有価証券の売却による収入		4,486	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△8,501	△1,422
その他		2	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△76,708	△72,657
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	29	18,711	6,022
コマーシャル・ペーパーの純増減額	29	—	22,000
長期借入れによる収入	29	20,488	44,290
長期借入金の返済による支出	29	△8,070	△14,671
社債の発行による収入	29	49,829	—
リース負債の返済による支出	29	△5,312	△4,307
自己株式の取得による支出		△40,482	△20,474
配当金の支払額		△22,633	△20,331
非支配株主への配当金の支払額		△1,416	△1,330
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△11,706	△155
その他		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△591	11,043
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,381	6,481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△23,623	25,298
現金及び現金同等物の期首残高	7	96,659	73,036
現金及び現金同等物の期末残高	7	73,036	98,334

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日清食品ホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する株式会社であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト（<https://www.nissin.com/jp/company/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループの2026年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2026年6月22日に取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含んでおります。

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配している企業をいいます。当社グループが投資先への関与からの変動しうるリターンに対するエクスポージャーに晒されているか、又は当該リターンに対する権利を有する場合で、かつ当該投資先に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の一部については、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であるため、当社グループの決算日と異なる日を決算日としております。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ間の重要な内部取引及び債権債務残高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、相殺消去して連結財務諸表を作成しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。また、関連会社の所在地もしくは発行する株式を上場する現地の法制度上、又は他の株主との関係等により、当該関連会社の財務情報の入手可能となる時期に制約があり、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社グループの決算日と異なる日を決算日としております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って取得日に売却目的保有に分類され取得した非流動資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の当社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

取得対価、非支配持分及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上し、下回る場合には、連結損益計算書において利得として計上しております。

企業結合が生じた報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産又は負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCI）及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は、会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、FVTPL）に分類しております。

(A) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的としているものについては、償却原価で測定しております。

(B) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品

金融資産は、以下の要件を満たす場合にFVTOCIで測定される負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じている。

(C) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

償却原価で測定される金融資産、又はFVTOCIで測定される負債性金融商品以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融商品については、FVTOCIで測定される金融資産に分類しております。

(D) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はFVTOCIで測定される金融資産以外の金融資産は、FVTPLの金融資産に分類しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しております。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になった時点で金融資産を認識しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(A) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融収益又は金融費用に含めております。

(B) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(C) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の通常の方法による売却は、取引日時点で、認識の中止を行います。

(v) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識することとしております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

なお、信用リスクが著しく増加しているかどうかは、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかの評価にあたっては、以下を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況の悪化
- ・期日経過の情報
- ・外部信用格付の著しい変化

(予想信用損失アプローチ)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

② デリバティブを除く金融負債

金融負債は、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債又は償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しております。

(ii) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減額して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、金利スワップ等の各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）のヘッジ手段としての指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びにヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時に及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、以下のように会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係るヘッジ利得又は損失については、ヘッジ対象の帳簿価額を調整し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合に、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

④ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑤ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

⑥ 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金及びデリバティブ利益（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る利益を除く）等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、支払利息及びデリバティブ損失（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る損失を除く）等から構成されております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 10年
- ・工具、器具及び備品 2～22年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

有形固定資産の認識の中止から生じる損益は、その処分（売却）による正味収入と帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又は資本増価、もしくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。また、のれんは事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合において取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10～20年

なお、見積耐用年数及び償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

(10) リース

(借手側)

リース開始日において、リース負債を未払リース料総額の現在価値で、使用权資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に合理的に確実なオプション期間を見積り調整して決定しております。

使用权資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引の賃貸収入は、リース期間にわたり定額法で認識しております。なお、転貸不動産から得られる賃貸収入は、収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは期末日ごとに、各資産又は資産が属する資金生成単位（又はそのグループ）の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎期同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しております。

(13) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出年金制度を設けております。

確定給付型制度においては、各連結決算日に実施する年金数理計算で予測単位積増方式を使用して当期勤務費用を算定し、勤務費用及び純利息費用は発生した期に純損益として認識しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、直ちに利益剰余金に振り替えています。

退職後給付に係る負債（純額）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定拠出型制度においては、従業員が受給権を得る役務を提供した時点で当社グループの拠出額を費用として認識しております。

② その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

有給休暇債務は、累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。持分決済型の株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。現金決済型の株式報酬の公正価値は、権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、期末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。当該株式報酬制度を導入したことに伴い、ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

(資産除去債務)

当社グループが使用する賃借建物等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後で支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(訴訟損失引当金)

訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高い場合に、当該損害賠償等による損失見積額を認識しております。

(16) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

- ① ステップ1：顧客との契約を識別する
- ② ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ③ ステップ3：取引価格を算定する
- ④ ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ⑤ ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、即席めん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することについて合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

補助金がある有形固定資産の取得に関連する場合には、当該補助金は資産の取得原価から控除しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金費用

当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

② 繰延税金費用

繰延法人所得税は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異に対して全額を認識しております。

ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異

連結会社及び関連会社への投資に関する将来加算一時差異に係る繰延税金負債は、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。

また、連結子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しています。

連結会社は、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定され、又は実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本金及び資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得に直接関連して発生したコストを含めた支払対価を資本から控除しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として処理しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。

当社グループが行った、連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品」、注記「10. その他の金融資産」及び注記「33. 金融商品」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損」及び注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針（18）法人所得税」及び注記「17. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要性がある会計方針（15）引当金」及び注記「20. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要性がある会計方針（13）従業員給付」及び注記「22. 従業員給付」）
- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針（7）有形固定資産及び（9）のれん及び無形資産」、注記「12. 有形固定資産」及び「13. のれん及び無形資産」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改定が公表されておりますが、当連結会計年度（2026年3月期）以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

なお、IFRS第18号の適用による影響は検討中であり、現時点では見積もることができません。また、それ以外の基準書の適用による影響は軽微であります。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、グループ関連費用の配賦方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法により作成したものを開示しております。

当社グループは、持株会社制を採り、国内9事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席めん事業、低温・飲料事業、菓子事業を展開し、「日清食品」、「明星食品」、「低温・飲料事業」、「菓子事業」、「米州地域」、「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」、「明星食品」、「米州地域」、「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温・飲料事業」はチルド製品、冷凍製品及び飲料製品を製造販売し、「菓子事業」は菓子製品を製造販売しております。

(2) セグメント収益及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	日清食品	明星食品	低温・ 飲料事業	菓子事業	米州地域	中国地域	計				
売上収益											
外部顧客への売上収益	238,781	45,374	101,349	92,443	168,565	73,474	719,989	56,604	776,594	—	776,594
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	1,571	6,416	915	213	79	3,345	12,542	45,649	58,191	△58,191	—
計	240,352	51,791	102,265	92,657	168,645	76,819	732,532	102,253	834,785	△58,191	776,594
セグメント利益 (営業利益)	34,168	3,134	8,602	5,389	15,952	5,906	73,154	12,084	85,239	△10,870	74,369
金融収益											4,190
金融費用											1,760
税引前利益											76,798
その他の項目											
減価償却費及び償却費	14,614	2,123	2,753	3,054	3,276	3,474	29,296	3,913	33,209	27	33,237
減損損失（非金融資産）	—	26	73	—	—	2,660	2,760	81	2,841	—	2,841
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	13,217	13,217	—	13,217
資本的支出	20,446	2,665	6,079	8,718	28,711	2,816	69,437	8,707	78,144	△50	78,093

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内その他事業並びに欧州地域、アジア地域、新規事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△10,870百万円には、セグメント間取引消去等△3,084百万円、グループ関連費用△7,786百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	日清食品	明星食品	低温・ 飲料事業	菓子事業	米州地域	中国地域	計				
売上収益											
外部顧客への売上収益	241,940	48,302	104,167	95,942	163,713	74,945	729,012	59,118	788,131	—	788,131
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	1,512	6,286	866	121	62	3,198	12,048	58,308	70,357	△70,357	—
計	243,453	54,588	105,034	96,064	163,776	78,144	741,061	117,427	858,489	△70,357	788,131
セグメント利益 (営業利益)	32,147	3,443	7,721	5,277	10,568	8,958	68,118	7,574	75,692	△13,362	62,330
金融収益											5,294
金融費用											2,542
税引前利益											65,081
その他の項目											
減価償却費及び償却費	15,636	1,888	2,981	3,057	3,937	3,463	30,965	4,903	35,868	28	35,897
減損損失（非金融資産）	—	—	38	225	—	—	264	—	264	—	264
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	12,949	12,949	—	12,949
資本的支出	23,376	3,002	6,333	10,473	32,727	3,080	78,994	17,790	96,784	△18	96,766

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内その他事業並びに欧州地域、アジア地域、新規事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△13,362百万円には、セグメント間取引消去等△3,925百万円、グループ関連費用△9,436百万円が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報
外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
即席めん及び付随する事業	612,424	615,037
その他の事業	164,169	173,094
合計	776,594	788,131

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 即席めん及び付随する事業・・・即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品

(2) その他の事業・・・カップライス、菓子、飲料

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益 (注) 1

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	481,990	487,440
米州 (注) 2	168,570	163,825
その他	126,034	136,866
合計	776,594	788,131

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 米州のうち主な国は米国及びブラジルであります。

非流動資産 (注) 3

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	242,515	268,701
米州 (注) 4	79,327	117,225
その他	57,342	70,589
合計	379,185	456,516

(注) 3 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産等を含んでおりません。

4 米州のうち主な国は米国及びブラジルであります。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
三菱食品㈱	日清食品	91,400	90,768

7. 現金及び現金同等物

各年度の現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	73,036	98,334
合計	73,036	98,334

8. 営業債権及びその他の債権

各年度の営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	112,578	112,685
受取手形	42	29
未収入金	3,808	3,258
貸倒引当金	△1,541	△1,808
その他	184	173
合計	115,072	114,338

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

各年度の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	30,815	34,820
原材料及び貯蔵品	39,720	41,197
合計	70,536	76,018

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度に費用又は原価として認識された棚卸資産の金額と売上原価の金額に重要な差異はありません。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

各年度のその他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ資産	17	116
株式	51,629	61,545
投資信託	431	241
定期預金	16,197	14,450
その他	1,756	2,356
合計	70,032	78,710
流動資産	16,259	14,612
非流動資産	53,773	64,098
合計	70,032	78,710

(注) デリバティブ資産及び投資信託は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品

各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
三菱商事(株)	8,501	17,211
伊藤忠商事(株)	8,767	12,543
サハ・パタナピブルPub. Co., Ltd.	4,209	4,354
小野薬品工業(株)	3,261	3,406
(株)TBSホールディングス	4,127	2,706
ハウス食品グループ本社(株)	2,708	2,358

(注) 1 株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

2 資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

(3) 各年度における資本性金融資産の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
公正価値	その他の包括利益として認識されていた累積損益 (注)	公正価値	その他の包括利益として認識されていた累積損益 (注)
943	618	10,223	5,710

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、売却した場合に利益剰余金に振り替えております。

11. その他の資産

各年度のその他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用	5,403	7,060
前払金	2,016	1,981
未収消費税	267	5,680
その他	5,286	6,341
合計	12,973	21,063
その他の非流動資産		
前払費用	46	113
退職給付に係る資産	367	236
その他	709	436
合計	1,122	786

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2024年4月1日 残高	217,521	279,563	23,738	45,399	33,090	39,942	639,256
取得	1,553	4,568	1,320	2,909	64,486	4,153	78,991
建設仮勘定からの振替	7,734	20,304	1,335	189	△29,563	—	—
処分	△1,290	△5,056	△723	—	△45	△2,502	△9,618
為替換算の影響	△3,163	△5,305	△322	△237	△2,866	△464	△12,360
その他	1,826	291	70	—	△1,996	△354	△163
2025年3月31日 残高	224,182	294,365	25,418	48,261	63,104	40,773	696,105
取得	4,969	6,483	1,268	1,070	70,549	11,461	95,803
建設仮勘定からの振替	33,650	31,776	2,399	1,172	△68,999	—	—
処分	△1,423	△8,696	△1,472	—	—	△6,075	△17,668
為替換算の影響	7,364	9,162	896	845	6,809	2,199	27,278
その他	△558	18	△49	317	△2,300	△288	△2,860
2026年3月31日 残高	268,184	333,110	28,461	51,667	69,164	48,070	798,658

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2024年4月1日 残高	108,498	181,020	17,776	42	—	16,344	323,682
減価償却費	7,574	17,924	1,761	—	—	4,890	32,150
処分	△1,222	△4,616	△706	—	—	△2,263	△8,809
減損損失	0	1,804	10	—	7	154	1,977
為替換算の影響	△992	△3,224	△409	—	—	△125	△4,751
その他	91	243	34	—	△7	△298	63
2025年3月31日 残高	113,950	193,152	18,466	42	—	18,702	344,314
減価償却費	8,405	19,430	2,027	—	—	5,032	34,896
処分	△1,102	△7,884	△1,452	—	—	△5,948	△16,388
減損損失	3	261	—	—	—	—	264
為替換算の影響	2,131	5,714	818	—	—	350	9,014
その他	△31	90	△17	—	—	14	56
2026年3月31日 残高	123,356	210,763	19,843	42	—	18,151	372,157

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地	建設仮勘 定	使用権資 産	合計
2024年4月1日	109,022	98,543	5,962	45,357	33,090	23,597	315,573
2025年3月31日	110,231	101,212	6,952	48,218	63,104	22,071	351,790
2026年3月31日	144,828	122,346	8,618	51,624	69,164	29,919	426,500

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日 残高	38,658	6,791	14,117	5,476	65,044
取得	5,574	1,371	118	1,780	8,845
売却又は処分	—	△0	△127	△11	△140
仮勘定からの振替	—	—	789	△789	—
為替換算の影響	△4,359	△424	0	△49	△4,832
その他	—	△1	△57	△705	△764
2025年3月31日 残高	39,874	7,737	14,841	5,700	68,153
取得	1,450	—	208	1,058	2,717
売却又は処分	—	△0	△304	△0	△305
仮勘定からの振替	—	30	1,084	△1,114	—
為替換算の影響	4,649	491	1	532	5,674
その他	△735	739	88	650	743
2026年3月31日 残高	45,238	8,997	15,920	6,827	76,983

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日 残高	32,898	3,199	12,133	4,606	52,836
償却費	—	70	906	46	1,023
売却又は処分	—	△0	△52	△4	△58
減損損失	441	—	—	422	864
為替換算の影響	△4,358	△424	0	△917	△5,701
その他	—	△1	△49	△6	△57
2025年3月31日 残高	28,980	2,843	12,937	4,146	48,907
償却費	—	71	818	19	909
売却又は処分	—	△0	△257	—	△257
為替換算の影響	4,663	431	0	532	5,627
その他	—	△54	71	229	247
2026年3月31日 残高	33,643	3,290	13,570	4,928	55,433

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日	5,760	3,592	1,984	869	12,207
2025年3月31日	10,893	4,893	1,904	1,554	19,245
2026年3月31日	11,594	5,706	2,349	1,899	21,549

- (注) 1 無形資産の償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費の項目に含まれております。
2 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は11,972百万円及び12,302百万円であります。

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主に2020年度における株式会社湖池屋の買収により認識したのれん（帳簿価額4,447百万円）及び商標権（帳簿価額2,920百万円）であります。

なお、株式会社湖池屋の買収により認識した商標権については、無形資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間について予見可能な限度がないと見込まれるため、耐用年数を確定できない無形資産に該当すると判断しております。

(3) のれんの減損テスト

当連結会計年度において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち主要なものの帳簿価額は、株式会社湖池屋の買収により認識したのれん4,447百万円であり、のれんの減損テストを実施した結果、のれんの減損損失は認識しておりません。回収可能価額は、取引所の価格に基づき正味売却価額により測定しているため、当該公正価値のヒエラルキーはレベル1に分類しております。

14. 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりであります。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(単位：百万円)

セグメント	場所	用途	種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
明星食品	兵庫県神戸市	事業用資産	建物	0
			機械装置	26
低温・飲料事業	三重県名張市	事業用資産	機械装置	62
			工具、器具及び備品	10
中国地域	中国	事業用資産	機械装置	1,642
			無形資産	422
			のれん	441
			使用権資産	154
その他	ハンガリー	事業用資産	機械装置	73
			建設仮勘定	7
合計				2,841

(単位：百万円)

セグメント	場所	用途	種類	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
低温・飲料事業	埼玉県羽生市	事業用資産	機械装置	38
菓子事業	埼玉県加須市 他	遊休資産	建物	3
			機械装置	222
合計				264

(2) 主な減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、資金生成単位について、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

主として収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

事業用資産における回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。

(当連結会計年度)

当社グループは、資金生成単位について、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

主として収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

事業用資産における回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。

15. リース

当社グループは、主に営業所等を賃借しております。

(1) 使用権資産に関する項目

「使用権資産」の減価償却費、増加額、及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

減価償却費	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	3,029	1,241	236	381	30	4,920
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	3,359	1,110	191	371	5	5,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の増加額	4,159	11,475

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	11,941	4,063	407	5,656	25	22,093
当連結会計年度 (2026年3月31日)	19,844	3,888	440	5,719	56	29,950

(2) リースに係る費用及びキャッシュ・アウトフロー

リースに係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース負債に係る金利費用	297	446
認識の免除を選択した短期リース費用	3,523	1,460
認識の免除を選択した少額資産のリース費用	54	109

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	5,312	6,323

リース負債の満期分析について、「連結財務諸表注記 33. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(3) 貸手側

当社グループは、オペレーティング・リースとして建物等の契約を締結しております。

オペレーティング・リース契約に伴う収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース料 (変動リース料を除く)	33	33
指数又はレートに連動しない変動リース料	—	—
指数又はレートに連動する変動リース料	—	—
合計	33	33

満期分析

各連結会計年度末におけるオペレーティング・リース料の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
割引前のリース料総額	33	33	33	33	33	1,027	1,195

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
割引前のリース料総額	33	33	33	33	33	994	1,162

16. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	8,550	8,696
建設仮勘定からの振替	188	4
有形固定資産からの振替	—	690
取得	38	—
処分	△80	—
その他	—	34
期末残高	8,696	9,426

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,318	1,304
減価償却費	63	91
処分	△78	—
期末残高	1,304	1,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	7,392	8,029

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資不動産	8,046	8,678

- (注) 1. 投資不動産の公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております(指標等を用いて調整を行ったものを含む)。これらは、取引事例比較法等により測定しております。
2. 当該公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことから、レベル3に分類しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収入	432	491
直接営業費	231	374

17. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

① 法人所得税費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期利益にかかる税金費用	17,195	15,028
当期税金費用合計	17,195	15,028
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	804	751
未認識の繰延税金資産の増減	△95	—
繰延税金費用合計	709	751
合計	17,904	15,779

② 法定実効税率の調整

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
持分法投資利益	△5.27	△6.09
税額控除	△2.46	△2.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54	△0.82
受取配当金の連結消去	1.03	1.41
未認識の繰延税金資産の増減	△0.83	△0.72
その他	0.76	2.55
平均実際負担税率	23.31	24.25

当社が所在する日本では、子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税されることになる第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度が導入されております。当該制度による法人所得税は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金額的重要性はありません。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	前連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	1,318	277	70	1,667
未払金	4,842	46	—	4,888
未払賞与	2,358	△763	—	1,595
長期未払金	160	184	—	344
有形固定資産及び無形資産	4,919	△107	—	4,812
リース負債	6,412	△261	—	6,151
連結子会社の繰越欠損金	106	△19	—	87
その他	8,276	△1,785	—	6,490
繰延税金資産 合計	28,392	△2,428	70	26,033
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	△6,370	213	—	△6,156
使用权資産	△7,122	279	—	△6,843
その他の金融資産	△14,688	—	1,039	△13,649
繰延税金負債 合計	△28,180	492	1,039	△26,648
繰延税金資産及び負債の純額	211	△1,936	1,109	△614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	1,667	△166	100	1,601
未払金	4,888	113	—	5,001
未払賞与	1,595	116	—	1,711
長期未払金	344	94	—	439
有形固定資産及び無形資産	4,812	106	—	4,918
リース負債	6,151	2,716	—	8,867
連結子会社の繰越欠損金	87	827	—	914
その他	6,490	3,194	—	9,685
繰延税金資産 合計	26,033	7,003	100	33,140
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	△6,156	△5,577	—	△11,733
使用権資産	△6,843	△2,075	—	△8,918
その他の金融資産	△13,649	—	△5,948	△19,598
繰延税金負債 合計	△26,648	△7,652	△5,948	△40,249
繰延税金資産及び負債の純額	△614	△649	△5,847	△7,109

② 連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	14,278	13,836
繰延税金負債	△14,892	△20,945
純額	△614	△7,109

(3) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	21,289	21,635
繰越欠損金	9,950	9,800
繰越税額控除	163	178
合計	31,403	31,614

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効日は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	513	653
2年目	382	643
3年目	376	1,444
4年目	921	482
5年超	7,756	6,575
合計	9,950	9,800

(4) 繰延税金負債を認識していない、子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、383,811百万円及び399,343百万円であります。

18. 営業債務及びその他の債務

各年度の営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	68,991	71,666
支払手形	582	374
未払金	65,514	66,056
その他	9,614	11,571
合計	144,703	149,668

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債、借入金及びその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

各年度の社債、借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均 利率	返済期限
短期借入金	23,254	30,192	1.68%	—
コマーシャル・ペーパー	—	22,000	0.88%	—
1年内返済長期借入金	14,784	20,590	3.16%	—
社債	49,841	49,870	0.83%	2029年～2031年
長期借入金	27,679	52,882	1.28%	2027年～2035年
リース負債	19,896	28,458	2.13%	2026年～2049年
長期受入保証金	640	320	—	—
合計	136,096	204,314	—	—
流動負債	42,568	77,319	—	—
非流動負債	93,528	126,995	—	—
合計	136,096	204,314	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 社債及び借入金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。
 3 社債及び借入金に関し、当社の財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。
 4 社債の銘柄ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率	償還期限
当社	第1回無担保社債	2024年10月17日	29,914	29,933	0.76%	2029年10月17日
〃	第2回無担保社債	2024年10月17日	19,926	19,937	0.93%	2031年10月17日
合計			49,841	49,870	—	—

(2) 負債の担保に供している資産

① 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	2,083	1,701
建物及び構築物	4,144	2,115
機械装置及び運搬具	0	—
合計	6,228	3,817

② 対応する債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済長期借入金	1,064	592
長期借入金	2,268	1,971
合計	3,333	2,563

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	訴訟損失引当金	合計
2024年4月1日 残高	216	252	469
当期増加額	—	91	91
目的使用による減少額	—	△54	△54
戻入による減少	—	△140	△140
時の経過による期中増加額	0	3	3
為替換算の影響	—	△28	△28
2025年3月31日 残高	216	124	341
当期増加額	—	21	21
目的使用による減少額	△141	△7	△148
戻入による減少	—	△16	△16
時の経過による期中増加額	0	5	5
為替換算の影響	—	22	22
2026年3月31日 残高	75	150	225

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非流動負債	341	225
合計	341	225

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	4,755	4,902
預り金	3,314	3,137
未払消費税等	1,870	1,377
有給休暇債務	5,948	6,749
返金負債(リベート未払金)	9,925	9,541
その他	841	1,666
合計	26,655	27,375
その他の非流動負債		
長期未払費用	2,634	2,919
その他	143	1,259
合計	2,777	4,179

22. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された確定給付企業年金法に基づく企業年金基金により運営されております。

退職時に一時金を給付する退職一時金制度については、一部の連結子会社が採用しております。

さらに、一部の連結子会社においては確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度も採用しております。

これらの制度の給付額は従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

当社グループ及び年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの主要な制度は、以下のような数理計算上のリスク（投資リスク、金利リスク及び寿命リスク）に晒されています。

投資リスク	確定給付制度債務の現在価値は、優良社債の市場利回りに基づいて決定された割引率で算定されます。仮に制度資産の収益がこの利率を下回った場合は、積立不足が生じる可能性があります。
金利リスク	優良社債の市場利回りの下落は、確定給付制度債務の増加になります。しかしこれは負債性金融商品（制度資産）の公正価値の増加と部分的に相殺されます。
寿命リスク	確定給付制度債務の現在価値は、雇用中及び退職後における制度加入者の最善の見積りに基づく死亡率を基に算定しております。制度加入者の平均余命の伸長は確定給付制度債務の増加をもたらします。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に係る負債及び資産の状況

連結財政状態計算書に含まれている退職給付に係る負債（資産）の純額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	38,785	36,117
制度資産の公正価値	(43,929)	(47,051)
小計	△5,144	△10,934
資産上限額の影響	10,202	16,035
確定給付負債（資産）の純額	5,057	5,100
連結財政状態計算書上の金額		
負債（退職給付に係る負債）	5,425	5,337
資産（その他の非流動資産）	367	236

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	40,901	38,785
当期勤務費用	1,988	1,963
過去勤務費用（制度の縮小に係る損失（利得）を含む）	—	—
利息費用	654	904
再測定に係る損益		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△52	△97
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△2,774	△3,627
実績による修正から生じた数理計算上の差異	258	322
給付支払額	△2,069	△2,164
その他	△120	31
確定給付制度債務期末残高	38,785	36,117

③ 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	43,595	43,929
利息収益	718	1,028
再測定された利得（損失） 制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	△254	2,240
事業主による拠出	1,405	1,465
制度加入者による拠出	169	175
給付支払額	△1,704	△1,788
制度資産の公正価値の期末残高	43,929	47,051

④ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限の影響の期首残高	7,462	10,202
利息収益の制限	10	22
再測定された利得（損失） 資産上限の影響額の変動 (利息収益の制限に含まれる金額を除く)	2,728	5,810
資産上限の影響の期末残高	10,202	16,035

⑤ 確定給付費用の内訳

確定給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用		
当期勤務費用	1,988	1,963
過去勤務費用及び清算損益	—	—
利息費用	654	904
利息収益	△718	△1,028
純損益に認識された確定給付費用の合計	1,924	1,839
確定給付負債の純額の再測定		
制度資産に係る収益（純利息費用に含まれる金額を除く）	254	△2,240
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△52	△97
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△2,774	△3,627
実績による修正から生じた数理計算上の差異	258	322
退職給付に係る資産の制限による調整	2,728	5,810
その他の包括利益に認識された確定給付費用の合計	414	166
合計	2,338	2,005

⑥ 制度資産の公正価値の内訳

確定給付制度の制度資産の項目別の公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式（国内）	4,690	—	4,690
株式（海外）	4,027	—	4,027
債券（国内）	9,062	—	9,062
債券（海外）	3,134	—	3,134
生保一般勘定（注）1	358	5,882	6,241
オルタナティブ投資（注）2	—	12,619	12,619
その他	4,153	—	4,153
合計	25,427	18,502	43,929

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式（国内）	4,654	—	4,654
株式（海外）	5,020	—	5,020
債券（国内）	9,913	—	9,913
債券（海外）	3,133	—	3,133
生保一般勘定（注）1	—	7,766	7,766
オルタナティブ投資（注）2	—	14,215	14,215
その他	2,346	—	2,346
合計	25,068	21,982	47,051

（注）1 生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものであります。

2 オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

⑦ 数理計算上の仮定

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率（%）	2.5	3.6
平均余命年数（年）	26.7	26.6

⑧ 数理計算上の仮定の感応度分析

他の数理計算上の仮定はすべて一定とした上で、報告期間の期末日時点で生じるそれぞれの重要な数理計算上の仮定の変化に応じて算定した確定給付制度債務の増減額は、以下のとおりであります。なお、実際には他の数理計算上の仮定が相互に関連して変化するため、この感応度分析の結果が確定給付制度債務の変化を必ずしも正確に表すものとは限りません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%増加	△2,258	△1,948
平均余命が1年増加	416	331

⑨ 将来キャッシュ・フローに与える影響

(i) 制度資産の積立方針及び制度資産への予想拠出額

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

当社の制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としております。

当社グループの企業年金基金は、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額を再計算しています。

また、企業年金基金の毎事業年度の決算において、積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算します。

当社グループは、翌連結会計年度において、1,641百万円を確定給付制度に拠出する予定です。

(ii) 確定給付制度債務に係る満期分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ13.7年、13.0年であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ117,978百万円及び128,693百万円であります。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

① 発行可能株式総数

(単位：株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
発行可能株式総数		
普通株式	1,200,000,000	1,200,000,000
発行済株式総数		
期首残高	308,584,500	302,584,500
期中増減(注)2	△6,000,000	△5,000,000
期末残高	302,584,500	297,584,500

(注) 1. 当社の発行する株式はすべて無額面の普通株式であります。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少6,000,000株であります。また当連結会計年度における発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少5,000,000株であります

② 自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己株式数		
期首残高	4,507,522	8,749,072
期中増減(注)1	4,241,550	1,777,133
期末残高(注)2	8,749,072	10,526,205

(注) 1. 当社は、ストック・オプション制度を採用し、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しておりますが、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度(株式給付信託(BBT))を導入したことに伴い、ストック・オプション制度は既に付与されているものを除いて廃止しております。なお、契約条件及び金額等は、「32. 株式報酬」に記載しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式数には、それぞれ株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式342,800株及び486,000株が含まれております。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、確定給付制度の再測定及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

④ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

⑤ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

24. 配当

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① 配当金支払額

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	12,172	40	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	10,482	35	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。また、2024年11月11日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	10,296	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

① 配当金支払額

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	10,296	35	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	10,064	35	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 2025年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。また、2025年11月10日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定であります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	10,064	35	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

25. 売上収益

売上収益の分解

当社グループの報告セグメントにおける、製品又は地域セグメントごとの売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日清食品	即席めん	217,353	217,574
	その他	21,428	24,366
	合計	238,781	241,940
明星食品	即席めん	44,815	47,758
	チルド・冷凍	559	543
	合計	45,374	48,302
低温・飲料事業	チルド・冷凍	73,100	77,675
	飲料	28,153	26,396
	その他	96	96
	合計	101,349	104,167
菓子事業	菓子	92,439	95,934
	その他	4	8
	合計	92,443	95,942
米州地域	即席めん	165,806	161,040
	チルド・冷凍	2,758	2,673
	合計	168,565	163,713
中国地域	香港及びその他	27,841	28,500
	中国	45,632	46,444
	合計	73,474	74,945
その他	即席めん	51,766	53,970
	飲料	415	348
	菓子	418	645
	その他	4,003	4,155
	合計	56,604	59,118
連結財務諸表計上額		776,594	788,131

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	21,790	21,245
運賃・倉敷保管料	65,000	65,062
給与諸手当	38,219	42,283
促進費	21,769	20,789
支払手数料	17,350	18,914
その他	45,140	50,003
合計	209,270	218,299

27. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	94	51
補助金	413	360
その他	1,322	1,081
合計	1,830	1,493

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の費用		
固定資産除売却損	476	862
減損損失(注)	2,841	264
棚卸資産廃棄損	325	209
その他	716	1,544
合計	4,360	2,880

(注) 減損損失の内容は、「連結財務諸表注記 14. 非金融資産の減損」に記載しております。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中に認識を中止した投資	22	187
期末日現在で保有する投資	1,335	1,552
小計	1,357	1,739
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,823	3,121
小計	2,823	3,121
為替差益	—	250
その他	9	183
合計	4,190	5,294

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融費用		
支払利息		
社債及び借入金	996	1,904
リース負債	297	446
小計	1,294	2,350
為替差損	335	—
その他	131	192
合計	1,760	2,542

29. キャッシュ・フロー

財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な負債の増減は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	社債	長期借入金 (注)	短期借入金	リース負債	デリバティブ負債 又は資産 (△)
2024年4月1日残高	—	30,305	4,548	21,285	0
財務活動によるキャッシュ・ フローからの変動の総額	49,829	12,418	18,711	△5,312	—
取得	—	—	—	4,134	—
為替換算の影響	—	△259	△5	△210	—
公正価値変動	—	—	—	—	△13
その他	12	—	—	—	—
2025年3月31日残高	49,841	42,463	23,254	19,896	△13

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	社債	長期借入金 (注)	短期借入金	コマーシャル ・ペーパー	リース負債	デリバティブ負債 又は資産 (△)
2025年4月1日残高	49,841	42,463	23,254	—	19,896	△13
財務活動によるキャッシュ・ フローからの変動の総額	—	29,619	6,022	22,000	△4,307	—
取得	—	—	—	—	11,475	—
為替換算の影響	—	1,314	915	—	1,394	—
公正価値変動	—	—	—	—	—	△7
その他	29	74	—	—	—	—
2026年3月31日残高	49,870	73,472	30,192	22,000	28,458	△21

(注) 1年内返済予定長期借入金の残高を含んでおります。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額、組替調整額並びに税効果額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
当期発生額	△4,514	18,982
税効果調整前	△4,514	18,982
税効果額	1,039	△5,948
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	△3,475	13,033
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	97	△7,506
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	97	△7,506
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△99	△256
税効果調整前	△99	△256
税効果額	70	100
確定給付制度の再測定	△28	△155
純損益に振り替えられる可能性のない項目合計	△3,407	5,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△9,485	25,140
組替調整額	—	—
税効果調整前	△9,485	25,140
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△9,485	25,140
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△181	△66
組替調整額	141	166
税効果調整前	△39	99
税効果額	12	△31
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△27	67
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	7,478	8,146
組替調整額	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	7,478	8,146
純損益に振り替えられる可能性のある項目	△2,034	33,354
その他の包括利益合計	△5,441	38,726

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	55,019	45,380
期中平均普通株式数 (百株)	2,983,485	2,884,412
基本的1株当たり当期利益 (円)	184.41	157.33

(2) 希薄化後1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	55,019	45,380
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	55,019	45,380
期中平均普通株式数 (百株)	2,983,485	2,884,412
新株予約権に係る調整株数 (百株)	18,169	17,467
株式給付信託 (BBT) に係る調整株数 (百株)	1,323	2,224
希薄化後の期中平均普通株式数 (百株)	3,002,978	2,904,104
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	183.22	156.26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度においては297,566株、当連結会計年度においては424,033株であります。

32. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

① 株式報酬制度の内容

当社は、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役、執行役員及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

なお、2022年6月28日開催の第74期定時株主総会にてストック・オプション制度の廃止を決議しており、当該株主総会后、役員に対し、職務執行の対価である「ストック・オプション」としての新株予約権の新規付与は行っておりません。

当社グループのストック・オプション制度の詳細は以下のとおりであります。

	付与日	付与数 (株)	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第2回	2009年6月26日	222,900	2049年6月26日	1	775
第3回	2009年6月26日	9,465	2049年6月26日	1	892
第4回	2009年6月26日	33,852	2049年6月26日	1	892
第6回	2010年6月29日	219,600	2050年6月29日	1	872
第7回	2010年6月29日	17,130	2050年6月29日	1	1,001
第8回	2010年6月29日	63,987	2050年6月29日	1	1,001
第9回	2011年6月29日	219,600	2051年6月29日	1	714
第10回	2011年6月29日	33,147	2051年6月29日	1	871
第11回	2011年6月29日	68,031	2051年6月29日	1	871
第13回	2012年6月28日	257,700	2052年6月28日	1	748
第14回	2012年6月28日	25,998	2052年6月28日	1	903
第15回	2012年6月28日	79,431	2052年6月28日	1	903
第17回	2013年6月26日	240,000	2053年6月26日	1	1,001
第18回	2013年6月26日	23,970	2053年6月26日	1	1,154
第19回	2013年6月26日	80,742	2053年6月26日	1	1,154
第21回	2014年6月26日	169,500	2054年6月26日	1	1,441
第22回	2014年6月26日	21,537	2054年6月26日	1	1,602
第23回	2014年6月26日	59,511	2054年6月26日	1	1,602
第24回	2015年6月25日	156,900	2055年6月25日	1	1,564
第25回	2015年6月25日	21,852	2055年6月25日	1	1,721
第26回	2015年6月25日	51,423	2055年6月25日	1	1,721
第28回	2016年6月28日	118,500	2056年6月28日	1	1,610
第29回	2016年6月28日	12,747	2056年6月28日	1	1,774
第30回	2016年6月28日	28,881	2056年6月28日	1	1,774
第33回	2017年6月28日	106,500	2057年6月28日	1	2,009
第34回	2017年6月28日	33,144	2057年6月28日	1	2,280
第35回	2017年6月28日	32,679	2057年6月28日	1	2,280
第36回	2018年6月27日	100,800	2058年6月27日	1	2,416
第37回	2018年6月27日	30,021	2058年6月27日	1	2,699
第38回	2018年6月27日	28,131	2058年6月27日	1	2,699
第40回	2019年6月26日	89,100	2059年6月26日	1	1,923
第41回	2019年6月26日	21,360	2059年6月26日	1	2,250
第42回	2019年6月26日	22,611	2059年6月26日	1	2,250

	付与日	付与数 (株)	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第43回	2020年6月25日	90,000	2060年6月25日	1	2,732
第44回	2020年6月25日	15,756	2060年6月25日	1	3,045
第45回	2020年6月25日	22,443	2060年6月25日	1	3,045
第48回	2021年6月25日	76,500	2061年6月25日	1	2,338
第49回	2021年6月25日	12,165	2061年6月25日	1	2,629
第50回	2021年6月25日	17,418	2061年6月25日	1	2,629
第51回	2022年6月28日	86,100	2062年6月28日	1	2,677
第52回	2022年6月28日	11,811	2062年6月28日	1	2,984
第53回	2022年6月28日	17,229	2062年6月28日	1	2,984

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。付与数及び付与日の公正価値は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,835,172	1	1,817,406	1
付与	—	—	—	—
行使	17,766	1	88,896	1
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	1,817,406	1	1,728,510	1
期末行使可能残高	1,817,406	1	1,728,510	1

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1円であり、加重平均残存契約年数は30.23年であります。また、前連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は、4,102.21円であります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1円であり、加重平均残存契約年数は29.15年であります。また、当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は、3,007.99円であります。

(2) 持分決済型及び現金決済型の株式給付信託

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

① 株式報酬制度の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員並びに当社の取締役会が定める子会社（以下「対象子会社」といいます。）の一部の取締役（当社及び対象子会社の社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。）に対して、当社及び対象子会社が定める役員株式給付規程（以下、単に「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。2022年4月1日を始期とする事業年度から2024年4月1日を始期とする事業年度までの3事業年度を当初の業績測定期間とし、2023年4月1日以降もそれぞれ毎事業年度を1年目とする3事業年度ごとの期間を業績測定期間とします。当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に対しては、当社の各業績測定期間中の業績評価指標の達成率等に連動する業績連動型株式報酬を、対象子会社の一部の取締役（社外取締役を除きます。）のうち、当社の取締役又は執行役員を兼務している者に対しては当社の各業績測定期間中の業績評価指標の達成率等に連動する業績連動型株式報酬を、当社の取締役又は執行役員を兼務していない者に対しては、当社業績には連動しない役員に応じた固定型株式報酬を、それぞれ支給します。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

② 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該株式報酬制度に関して計上された費用は、それぞれ197百万円及び293百万円であります。なお株式報酬費用は「販売費及び一般管理費」に計上されております。

③ 付与されたポイントの公正価値

当連結会計年度に付与されたポイントの付与日時点の公正価値は、3,010円であります。

④ ポイント数の期中増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	—	—
付与	—	168,701
行使	—	20,077
失効	—	—
期末残高	—	148,624

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために、財務健全性、資本収益性及び資本効率を重視した財務政策に基づく資本管理をしております。当社グループの純負債と資本の対比は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	135,456	203,994
現金及び現金同等物	73,036	98,334
定期預金	16,197	14,450
純有利子負債（差引）	46,223	91,208
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	475,528	517,168

(2) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク及び金利リスク）などの様々なリスクに晒されており、また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生を根本から防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

当社グループでは、営業債権である受取手形・売掛金及びその他の債権（未収入金等）について、顧客の信用リスクに晒されており、営業債権に関しては、社内規程に従い、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

金融資産については、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額と保証債務残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

期日が経過しているが、減損していない債権の額に重要性はありません。

帳簿金額の回収が困難と見積られる債権については、回収可能額まで減損損失を認識しております。

貸倒引当金の調整表

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権	信用リスクが 著しく増大し た金融資産	信用減損金融 資産	
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	10	1,220	121	189	1,541
増加額	6	121	—	—	127
減少額	△6	△94	△6	—	△107
直接償却	—	△82	—	—	△82
為替差額	△0	△11	—	△24	△35
その他の変動	△0	46	—	52	98
前連結会計年度（2025年3月31日）	9	1,199	114	217	1,541
増加額	12	132	—	—	144
減少額	△5	△144	△3	—	△153
為替差額	0	68	—	19	87
その他の変動	△2	266	—	△75	188
当連結会計年度（2026年3月31日）	13	1,522	111	161	1,808

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、有利子負債、その他の非流動負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	144,703	144,703	144,703	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—
社債及び借入金	115,559	115,900	38,039	19,447	2,228	2,161	31,870	22,154
リース負債	19,896	23,980	4,438	2,787	2,392	2,289	2,138	9,935
長期受入保証金	640	640	—	2	0	—	—	637

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	149,668	149,668	149,668	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	22,000	—	—	—	—	—
社債及び借入金	153,535	158,867	52,013	3,286	3,135	32,748	32,277	35,404
リース負債	28,458	34,631	5,345	3,755	3,268	3,052	2,624	16,586
長期受入保証金	320	320	—	—	—	0	—	320

(5) 市場リスク管理

市場リスクとは、市場価格の変動により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。市場リスクは、為替リスク、金利リスク及びその他の価格リスクからなります。

① 為替リスク管理

為替リスクは、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変動によって変動するリスクであります。

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。

当社グループの主な為替リスクは、為替相場の変動による外貨建て仕入値の高騰となります。

為替感応度分析

日本円が米ドルに対して1%円安になった場合に、税引前利益に与える影響額(△は損)は次のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めておりません。また、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	△87	△24

② 金利リスク管理

金利リスクは、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが市場金利の変動額(△は損)により変動するリスクであります。

当社グループは、金融機関からの借入及び社債による資金調達しているため、金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、固定金利と変動金利で資金を借入しているため、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループはこのリスクを固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持すること、並びに金利スワップを利用することによりリスクの軽減を図っております。

金利感応度分析

想定元本を一定とし、変動金利が1%上昇した場合の当社グループの税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	△67	△200

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 株式

上場株式は、取引所の価格を公正価値としております。

非上場株式は、簿価純資産法、マルチプル法及び収益還元法を併用して評価しております。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算出しております。

(b) 投資信託

投資信託は、取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(c) デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(d) 社債

社債は、市場価格に基づいて公正価値を算定しております。

(e) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

固定金利による借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、公正価値を算定しております。

② 経常的に公正価値で測定される金融商品

各連結会計年度末における経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
デリバティブ資産	—	17	—	17
株式	47,166	—	4,463	51,629
投資信託	255	175	—	431
合計	47,421	193	4,463	52,078

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
デリバティブ資産	—	116	—	116
株式	57,103	1	4,440	61,545
投資信託	78	162	—	241
合計	57,182	280	4,440	61,903

各年度において、レベル1、2及び3の間の移動はありません。レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

レベル3に分類されたその他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,309	4,463
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	146	△215
購入	—	207
売却・処分	△3	△14
その他	10	—
期末残高	4,463	4,440

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

③ 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債(注)1	49,841	48,673	49,870	47,563
長期借入金(注)2	42,463	42,539	73,472	72,441
合計	92,305	91,212	123,343	120,004

(注) 1 社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(注) 2 1年以内返済予定の残高を含んでおり、長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル2及びレベル3に分類しております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 評価プロセス

当社グループにおいて金融商品に係る公正価値の測定は、適切な権限者に承認された評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

(7) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債について、連結財政状態計算書上での相殺額、及び強制可能なマスターネットイン
グ契約又は類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相
殺していない金額は次のとおりであります。強制可能なマスターネットイング契約又は類似の契約に関する
相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が生じた場合に
のみ強制力が生じるものであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金額	連結財政状態計 算書に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	純額
金融資産：					
営業債権及びその他の債権	1,203	79	1,123	—	1,123
合計	1,203	79	1,123	—	1,123

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金額	連結財政状態計 算書に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	純額
金融負債：					
営業債務及びその他の債務	145	79	66	—	66
合計	145	79	66	—	66

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金額	連結財政状態計 算書に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	純額
金融資産：					
営業債権及びその他の債権	2,002	123	1,878	—	1,878
合計	2,002	123	1,878	—	1,878

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金額	連結財政状態計 算書に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	純額
金融負債：					
営業債務及びその他の債務	1,458	123	1,335	—	1,335
合計	1,458	123	1,335	—	1,335

(8) ヘッジ会計

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

各連結会計年度における当社グループのヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る帳簿価額及び公正価値変動額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	リスク種類	ヘッジ手段	契約額等 (百万円)	帳簿価額（注）	
				資産 (百万円)	負債 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約取引 買建 米ドル	1,599	4	—
	金利リスク	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	748	13	—
合計			2,348	17	—

為替予約の平均レートは143.2円、金利スワップの平均利率は0.7%であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	リスク種類	ヘッジ手段	契約額等 (百万円)	帳簿価額（注）	
				資産 (百万円)	負債 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約取引 買建 米ドル	2,398	95	—
	金利リスク	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	722	21	—
合計			3,120	116	—

為替予約の平均レートは143.4円、金利スワップの平均利率は0.7%であります。

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間は、為替予約は1ヶ月から1年程度、金利スワップは1ヶ月から7年であり純損益に影響を与えることになると見込まれる期間とほぼ同時であると予測されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	為替リスク	金利リスク	合計
2024年4月1日 残高	37	2	39
当期発生額（注）1	△190	9	△181
組替調整額（注）2	140	1	141
税効果額	15	△3	12
2025年3月31日 残高	3	9	12

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	為替リスク	金利リスク	合計
2025年4月1日 残高	3	9	12
当期発生額（注）1	△73	7	△66
組替調整額（注）2	165	0	166
税効果額	△28	△2	△31
2026年3月31日 残高	65	14	78

（注）1 ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に一致しております。

2 ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において金融収益又は金融費用として認識しております。

34. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の関連当事者	㈱インテックリース	自動販売機のリース	393	リース負債	117

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の関連当事者	㈱インテックリース	自動販売機のリース	430	リース負債	204

(注) リース取引については、一般的なリース業務による見積りの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役とその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	1,536	1,708
業績連動型株式報酬	135	328
合計	1,671	2,037

35. 子会社及び関連会社等

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社及び関連会社の記載を省略しております。

なお、当社は株式会社湖池屋の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社は同社の議決権の45.12%を所有し、議決権の分散状況及び過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社が同社に事実上の支配関係があると判断し、連結しています。

また、当社グループは、日清食品有限公司（香港日清）について重要な非支配持分を認識しております。

(1) 要約財務情報

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非支配持分が保有する持分の割合 (%)	27.95	27.95
非支配持分の累計額 (百万円)	21,700	24,577

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非支配持分に配分された当期利益 (百万円)	1,158	1,966

(2) 要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	46,259	55,980
非流動資産	43,976	46,778
流動負債	15,851	17,860
非流動負債	2,604	3,781
資本	71,778	81,116

(3) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	76,819	78,144
当期利益	3,871	6,783
包括利益	2,463	7,220

(4) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,548	9,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,287	2,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,912	△3,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,467	2,668
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,119	11,728

36. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	46,991	25,162

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	373,240	788,131
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	33,303	65,081
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	22,598	45,380
基本的1株当たり中間 (当期) 利益 (円)	77.97	157.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,754	18,657
売掛金	※1 34,874	※1 37,497
商品及び製品	29	—
原材料及び貯蔵品	5,932	6,104
前払費用	570	541
関係会社短期貸付金	7,925	33,547
未収入金	※1 2,426	※1 4,551
未収還付法人税等	17	—
その他	※1 4,036	※1 5,064
貸倒引当金	△126	△394
流動資産合計	72,441	105,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,055	5,829
構築物	442	410
機械及び装置	432	419
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,498	1,650
土地	※2 7,487	※2 7,487
リース資産	5	39
建設仮勘定	204	471
有形固定資産合計	16,126	16,308
無形固定資産		
商標権	2	30
ソフトウェア	314	266
その他	202	153
無形固定資産合計	519	449
投資その他の資産		
投資有価証券	46,522	55,094
関係会社株式	206,573	225,872
関係会社出資金	54,176	60,857
関係会社長期貸付金	12,670	2,787
その他	※1 807	※1 1,482
貸倒引当金	△219	△143
投資その他の資産合計	320,532	345,950
固定資産合計	337,179	362,708
繰延資産		
社債発行費	158	129
繰延資産合計	158	129
資産合計	409,779	468,408

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 35,076	※1 37,226
短期借入金	18,000	20,000
コマースヤル・ペーパー	—	22,000
1年内返済予定の長期借入金	8,990	13,392
リース債務	4	14
未払金	※1 7,877	※1 7,461
未払費用	1,553	1,743
未払法人税等	320	2,211
預り金	※1 88,513	※1 47,468
前受収益	99	103
その他	732	630
流動負債合計	161,168	152,253
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	12,718	40,000
リース債務	2	17
繰延税金負債	6,077	10,054
再評価に係る繰延税金負債	455	455
退職給付引当金	159	171
その他	※1 2,697	※1 2,991
固定負債合計	72,110	103,690
負債合計	233,278	255,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金	48,370	48,370
資本剰余金合計	48,370	48,370
利益剰余金		
利益準備金	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	2,539	2,538
設備改善積立金	200	200
海外市場開発積立金	200	200
商品開発積立金	300	300
特別勘定積立金	125	—
別途積立金	60,300	60,300
繰越利益剰余金	43,821	73,750
利益剰余金合計	113,766	143,570
自己株式	△31,218	△33,820
株主資本合計	156,040	183,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,144	33,006
繰延ヘッジ損益	2	65
土地再評価差額金	※2 △6,528	※2 △6,528
評価・換算差額等合計	17,618	26,542
新株予約権	2,841	2,679
純資産合計	176,500	212,464
負債純資産合計	409,779	468,408

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益		
経営サポート料収入	※3 21,153	※3 20,299
関係会社受取配当金収入	※3 13,837	※3 65,959
その他の売上収益	※1, ※3 25,197	※1, ※3 30,437
売上収益合計	60,187	116,696
売上原価		
その他の売上原価	※2, ※3 22,298	※2, ※3 24,328
売上原価合計	22,298	24,328
売上総利益	37,889	92,367
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※3, ※4 23,742	※3, ※4 27,667
営業利益	14,146	64,700
営業外収益		
受取利息	※3 480	※3 690
受取配当金	1,258	1,625
為替差益	—	44
その他	※3 115	※3 94
営業外収益合計	1,853	2,454
営業外費用		
支払利息	※3 742	※3 1,372
社債利息	187	531
為替差損	18	—
その他	89	122
営業外費用合計	1,037	2,026
経常利益	14,962	65,128
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	611	5,705
特別利益合計	611	5,705
特別損失		
固定資産廃棄損	2	28
投資有価証券評価損	20	499
特別損失合計	22	528
税引前当期純利益	15,552	70,304
法人税、住民税及び事業税	711	2,628
法人税等調整額	280	△131
法人税等合計	992	2,497
当期純利益	14,559	67,807

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金		土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	152	6,280	2,572	200	200	300	125	60,300	72,416
当期変動額											
剰余金の配当											△22,655
当期純利益											14,559
自己株式の取得											
自己株式の処分			△16								
自己株式の消却			△135								△20,533
税率変更による積立金の調整額					△32						32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	△152	-	△32	-	-	-	-	-	△28,595
当期末残高	25,122	48,370	-	6,280	2,539	200	200	300	125	60,300	43,821

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,511	204,528	27,921	37	△6,515	21,443	2,869	228,841
当期変動額								
剰余金の配当		△22,655				-		△22,655
当期純利益		14,559				-		14,559
自己株式の取得	△40,422	△40,422				-		△40,422
自己株式の処分	46	29				-		29
自己株式の消却	20,668	-				-		-
税率変更による積立金の調整額		-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△3,777	△34	△12	△3,824	△27	△3,852
当期変動額合計	△19,707	△48,487	△3,777	△34	△12	△3,824	△27	△52,340
当期末残高	△31,218	156,040	24,144	2	△6,528	17,618	2,841	176,500

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	—	6,280	2,539	200	200	300	125	60,300	43,821
当期変動額											
剰余金の配当											△20,360
当期純利益											67,807
特別勘定積立金取崩額									△125		125
自己株式の取得											
自己株式の処分											△150
自己株式の消却											△17,493
税率変更による積立金の調整額					△0						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	—	—	△125	—	29,929
当期末残高	25,122	48,370	—	6,280	2,538	200	200	300	—	60,300	73,750

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△31,218	156,040	24,144	2	△6,528	17,618	2,841	176,500
当期変動額								
剰余金の配当		△20,360				—		△20,360
当期純利益		67,807				—		67,807
特別勘定積立金取崩額		—				—		—
自己株式の取得	△20,448	△20,448				—		△20,448
自己株式の処分	353	203				—		203
自己株式の消却	17,493	—				—		—
税率変更による積立金の調整額		—				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	8,861	62	△0	8,923	△162	8,761
当期変動額合計	△2,601	27,202	8,861	62	△0	8,923	△162	35,963
当期末残高	△33,820	183,242	33,006	65	△6,528	26,542	2,679	212,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定し株式等以外のもの … ております。）

市場価格のない … 移動平均法による原価法

株式等

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付に基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益の認識基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

① ステップ1：顧客との契約を識別する

② ステップ2：契約における履行義務を識別する

③ ステップ3：取引価格を算定する

④ ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

⑤ ステップ5：企業の履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約の付されている外貨建債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社が行った、財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

・関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	206,573	225,872
関係会社出資金	54,176	60,857

(2) その他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、各関係会社株式又は関係会社出資金の取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した時は実質価額まで減損処理する方針としております。

これらは将来の経済情勢や発行会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	35,471百万円	39,818百万円
長期金銭債権	281	274
短期金銭債務	92,434	51,722
長期金銭債務	1	1

※2 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法… 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日… 2002年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	－百万円	－百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

3 偶発債務

日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。

また、以下のとおり債務保証及び経営指導念書の差入を行っております。

(1) 連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. (借入債務)	2,168百万円	2,957百万円
ニッシンフーズKft. (借入債務)	7,394	9,400
ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V. (借入債務)	1,098	1,844
ニッシンフーズアジアCo., LTD. (借入債務)	5,676	3,134
インドニッシンフーズPRIVATE LTD. (借入債務)	—	90

(2) 連結子会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日清ヨーク(株) (借入債務)	892百万円	299百万円

(3) 債務引受

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社(一括支払信託併存的債務引受)	6,981百万円	5,328百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の売上収益の明細

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
材料売上収益	19,951百万円	21,753百万円
不動産賃貸収入	579	606
ロイヤリティー収入	1,757	4,966
カップヌードルミュージアム売上収益等	2,908	3,111
計	25,197	30,437

※2 その他の売上原価の主な内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
材料売上原価	19,544百万円	21,521百万円

※3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	58,340百万円	113,189百万円
仕入高	1,253	1,165
その他の営業費用	1,580	1,749
営業取引以外の取引高	425	615

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	85百万円	192百万円
役員報酬・給料諸手当・賞与	9,190	10,555
支払手数料	4,961	5,705
減価償却費	1,209	1,284

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	30,671	109,751	79,080
関連会社株式	31,021	135,575	104,554
合計	61,692	245,327	183,634

当事業年度 (2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	30,671	133,011	102,339
関連会社株式	32,243	147,075	114,831
合計	62,914	280,086	217,171

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	122,643	140,720
関連会社株式	22,237	22,237

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	9,142百万円	9,302百万円
関係会社株式(分割会社)	4,737	4,739
長期未払金	1,637	1,678
未払賞与	179	201
未払金	272	257
減価償却費	31	8
その他	603	795
繰延税金資産 小計	16,604	16,984
評価性引当額	△10,541	△10,789
繰延税金資産 合計	6,063	6,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,969	△15,048
土地圧縮積立金	△1,168	△1,168
その他	△2	△31
繰延税金負債 合計	△12,140	△16,248
繰延税金負債の純額	△6,077	△10,054

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25	0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.89	△27.57
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△2.86	—
評価性引当額の増減	2.16	0.35
その他	△1.90	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.38	3.55

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	6,055	273	1	498	5,829	9,723
構築物	442	—	0	31	410	1,249
機械及び装置	432	163	2	175	419	2,068
車両運搬具	0	—	—	—	0	7
工具、器具及び備品	1,498	606	0	453	1,650	4,749
土地	7,487 (△6,528)	— (—)	— (△0)	—	7,487 (△6,528)	—
リース資産	5	44	—	10	39	33
建設仮勘定	204	786	518	—	471	—
有形固定資産計	16,126 (△6,528)	1,874 (—)	522 (△0)	1,169	16,308 (△6,528)	17,830
無形固定資産						
商標権	2	30	—	1	30	—
ソフトウェア	314	135	—	183	266	—
その他	202	89	139	0	153	—
無形固定資産計	519	254	139	185	449	—

(注) 1 ()内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行なった土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建設仮勘定 「用地購入費用」 212百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	345 (219)	394 (—)	201 (75)	538 (143)

(注) 貸倒引当金の()は内数で、貸倒引当金のうち投資その他の資産に係るものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.nissin.com/jp/company/ir/koukoku/
株主に対する特典	<p>1. 100株以上300株未満保有の株主 <割当基準日> 年1回、3月末日 <内容> 「1,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ」、「国連WFP協会への1,000円の寄付」又は「日清食品グループ オンラインストアで利用できる1,000円クーポン」</p> <p>2. 300株以上900株未満保有の株主 <割当基準日> 年1回、3月末日 <内容> 「3,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ」、「国連WFP協会への3,000円の寄付」又は「日清食品グループ オンラインストアで利用できる3,000円クーポン」</p> <p>3. 900株以上3,000株未満保有の株主 <割当基準日> 年2回、9月末日及び3月末日 <内容> 「6,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ」、「国連WFP協会への6,000円の寄付」又は「日清食品グループ オンラインストアで利用できる6,000円クーポン」</p> <p>4. 3,000株以上保有の株主 <割当基準日> 年2回、9月末日及び3月末日 <内容> 「7,500円相当の当社グループ商品詰め合わせ」、「国連WFP協会への7,500円の寄付」又は「日清食品グループ オンラインストアで利用できる7,500円クーポン」</p> <p><u>長期保有優遇制度</u> 900株以上3,000株未満を3年以上継続して保有し、7回連続して同一株主番号で株主名簿に記載された株主にワンランク上の株主優待品を贈呈</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第77期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第78期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における決議事項)の 規定に基づく		2025年7月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく		2025年10月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える 事象の発生)の規定に基づく		2025年12月3日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える 事象の発生)の規定に基づく		2026年3月13日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類(社債) 及びその添付書類			2026年4月10日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2024年9月24日提出の発行登録書(社債)に係 る		2025年7月1日 関東財務局長に提出
	2024年9月24日提出の発行登録書(社債)に係 る		2025年10月1日 関東財務局長に提出
	2024年9月24日提出の発行登録書(社債)に係 る		2025年12月3日 関東財務局長に提出
	2024年9月24日提出の発行登録書(社債)に係 る		2026年3月13日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月11日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月10日 関東財務局長に提出

報告期間	自 2025年9月1日	2025年10月10日
	至 2025年9月30日	関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年10月1日	2025年11月11日
	至 2025年10月31日	関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年11月1日	2025年12月12日
	至 2025年11月30日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 東海林 雅人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 服部 理

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（連結財務諸表注記6. 事業セグメント、連結財務諸表注記25. 売上収益）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】「6. 事業セグメント」及び「25. 売上収益」に記載されているとおり、当連結会計年度の日清食品セグメントの売上収益241,940百万円であり、連結損益計算書における売上収益の30%を占めている。</p> <p>日清食品セグメントは、主に日清食品㈱から構成されている。日清食品㈱は、国内の5工場で多品種の即席袋めん及びカップめんを製造し、原則として商社を経由して日本全国の卸売業者及び量販店に販売している。</p> <p>売上収益は、基幹システムにマスター登録された販売単価に、受注時に入力し出荷時に確定される販売数量を乗じて算定され計上される。日清食品㈱は、新製品を絶えず発売しているためマスター登録の回数が多く、また、自社で製造した多品種の製品を日々大量に販売しており取引数（出荷回数）が多いため、日々大量の売上データが計上される。</p> <p>売上収益の取引フローには虚偽表示リスクを軽減する内部統制が含まれており、受注・出荷・売上計上・請求・入金に至るまで同一の基幹システム内で処理されているが、手作業による統制も含まれるため、マスター登録の回数や取引数が多くなるにつれてマスターの入力誤りや変更漏れ、販売数量の入力誤りが発生し、適切な販売単価や販売数量に基づかない誤った売上収益が計上される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上収益の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上収益の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売取引に関連する受注・出荷・請求・仕訳計上の各プロセスについて、受注情報・出荷情報・売上情報に係る基幹システムへのデータ集計の網羅性及び正確性を中心に内部統制の整備状況及び運用状況を検討した。 ・販売プロセスの内部統制を担う基幹システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制について、当監査法人内のITの専門家も利用してシステムコントロールの有効性を検討した。 ・売上収益の実績を部署別及び得意先別に把握し、利益目標又はその他の財務的な目標達成の度合い、急激な変動又は異常な高収益等の異常性の有無を検討した。 ・主要な製品ブランド別に、売上数量に基づく売上収益の分析を実施し、急激な変動又は異常な高収益等の異常性の有無を検討した。 ・売上収益が適切に計上されているかどうかを確かめるために、非統計的手法によりサンプルを抽出し、抽出した売上収益のサンプルに対して支払明細書、金融機関入金記録等の関連資料を入手して、その内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

東海林 雅人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

服部 理

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価（注記事項 重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として多額の関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を保有しており、取得原価をもって貸借対照表に計上している。関係会社株式等の貸借対照表計上額286,729百万円であり、資産総額のうちの61%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式等の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当事業年度の監査における関係会社株式等の減損処理の要否については、各関係会社株式等の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない関係会社株式等は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は、当該関係会社株式等の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社株式等の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 ・会社による関係会社株式等の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式等の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員・CFO（グループ財務責任者） 矢野 崇
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下で行っております。） 東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・CEO安藤宏基及び執行役員・CFO（グループ財務責任者）矢野崇は、当社の第78期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員・CFO（グループ財務責任者） 矢野 崇
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下で行っております。） 東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・CEO安藤宏基及び執行役員・CFO（グループ財務責任者）矢野崇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関して、最終的な責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに従い、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全の4つの目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価については、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点の整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しております。

また、財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しております。なお、評価範囲の決定に当たっては、当事業年度における各事業拠点の売上収益の変動、新設グループ会社の設立、その他財務報告の信頼性に影響を及ぼし得る変化の有無を確認し、必要に応じて全社的な内部統制、業務プロセス及びITに係る統制の評価対象の見直しを行っております。

(1) 全社的な内部統制の評価

連結ベースでの財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある全社的な内部統制について評価を行っております。評価範囲は、当社及びグループ会社の74社を対象としており、連結売上収益の95%以上を占めております。

また、対象となる連結子会社の影響度及び監査資源の有効かつ効率的な配分を考慮し、過年度の運用評価が有効であり、かつ、統制環境に特別な変更がない場合は、一定期間ごとに実施しております。

(2) 業務プロセスに係る内部統制の評価

当社グループは、食品の製造販売を主たる事業としております。売上収益（連結会社間取引消去後）は、市場における製品販売の実績を示すものであり、事業の規模や成長性を評価する基礎となります。また、製品のブランド力や市場競争力を直接反映するため、企業の成長戦略の成果を評価する上で重要な指標であることから、これを選定指標として位置づけております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上収益の金額が高い拠点を合算し、連結売上収益のおおむね3分の2に達する事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。さらに、質的に重要であると判断した拠点は、別途評価対象としております。質的重要性の検討に当たっては、報告セグメント及び「その他」の区分を含む各セグメントの事業特性を踏まえ、重要な事業拠点が評価対象に含まれるよう選定しております。その結果、「重要な事業拠点」は11社となり、連結売上収益の77%を占めております。なお、当事業年度においては、売上収益の増加等により重要性が高まった事業拠点を業務プロセスに係る内部統制の評価対象に追加しております。

当社グループでは、事業目的に関連する重要な勘定科目として「売上収益」、「売掛金」及び「棚卸資産」を選定しております。「売上収益」は、前述の通り主要な業績指標であり、「売掛金」はその売上に伴って発生する債権です。「棚卸資産」は製造コストや売上原価に直結し、利益や財務状況に大きく影響を与える重要な資産です。これらの勘定科目は製造業における生産・販売活動に密接に関連して計上されるため、それらに至る業務プロセスを評価対象としております。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の減損に係るプロセスや税効果に係るプロセス等があります。これらのプロセスについては、財務報告への影響を勘案し、当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加しております。

評価対象の業務プロセスにおける、ITに係る業務処理統制が運用されているシステムについて、ITに係る全般統制を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。